

北海道教育大学

平成27年度 学内自己評価書

平成28年6月

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人北海道教育大学
- ② 所在地 札幌校・・・北海道札幌市
旭川校・・・北海道旭川市
釧路校・・・北海道釧路市
函館校・・・北海道函館市
岩見沢校・・・北海道岩見沢市
- ③ 役員の状況
学長名 本間謙二（平成25年8月27日～平成27年9月30日）
蛇穴治夫（平成27年10月1日～平成31年9月30日）
理事数 4人
監事数 2人（うち常勤監事 1人）
- ④ 学部等の構成 教育学部
大学院教育学研究科
養護教諭特別別科
附属小学校
附属中学校
附属特別支援学校
附属幼稚園
- ⑤ 学生数及び教職員数 ※（ ）内の数字は、外国人留学生を内数で示す。
- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 学生数 | 教育学部 | 5,142人（5人） |
| | 大学院教育学研究科 | 309人（23人） |
| | 養護教諭特別別科 | 21人 |
| 児童・生徒・園児数 | 附属小学校 | 1,704人 |
| | 附属中学校 | 1,333人 |
| | 附属特別支援学校 | 53人 |
| | 附属幼稚園 | 101人 |
| 教職員数 | 大学教員 | 421人 |
| | 附属学校教員 | 191人 |
| | 職員 | 238人 |

(2) 大学の基本的な目標等

－ 人が人を育てる北海道教育大学－

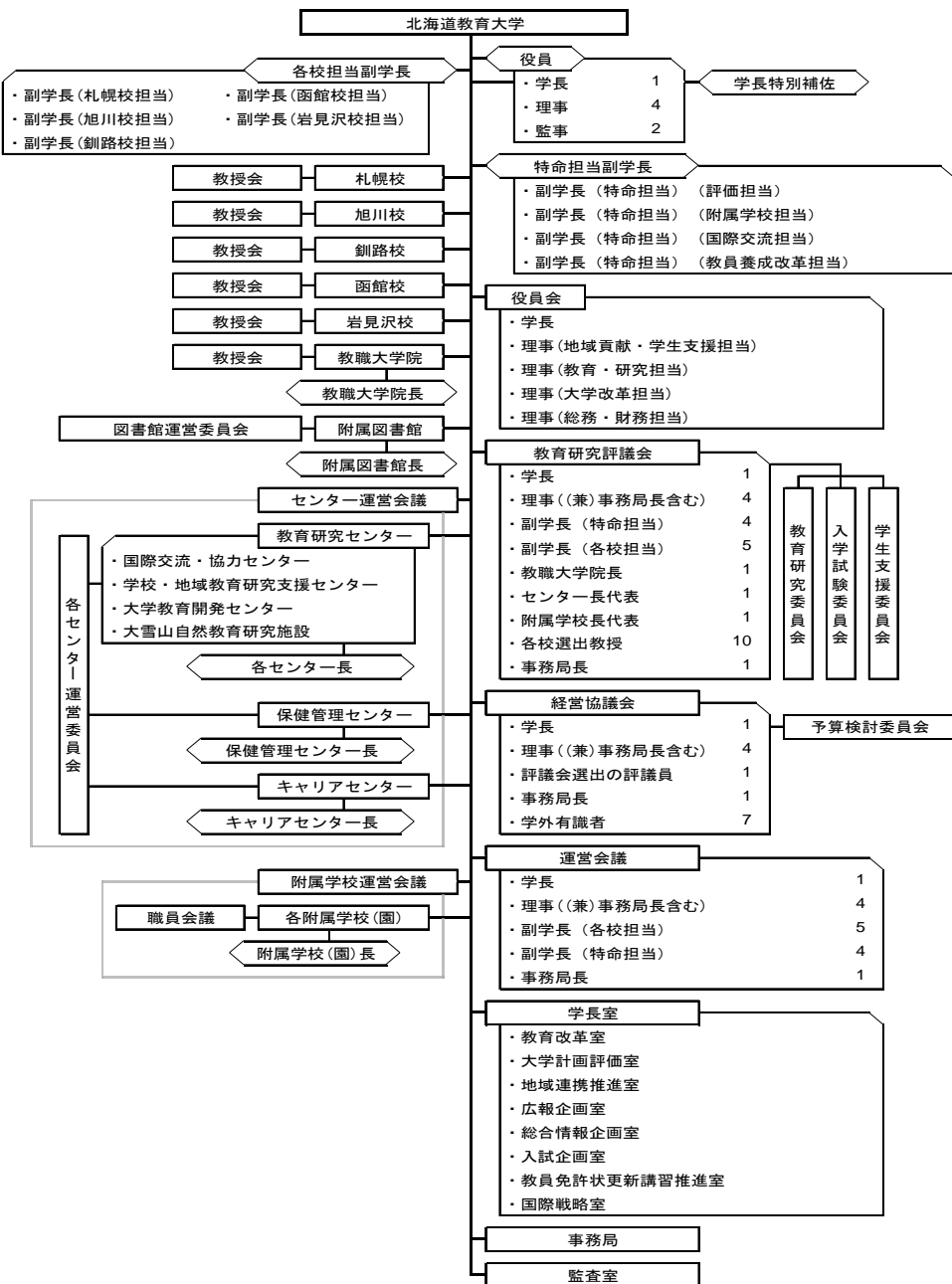
「北海道教育大学憲章」のもと、第一期中期目標期間の「大学再編」の成果と課題を踏まえ、学士課程及び修士課程の学位の質を保証する教育体制を実現する。そのために教員組織の抜本的改革、カリキュラム改革、大学院改革を進め、学校現場や地域の課題につながる実践的な研究を推進するとともに、学生支援を充実させ、「常に学生を中心とした（Students-first）」大学を目指す。

今後の北海道の小・中学生の推移や教員採用数の動向を踏まえ、大学全体の学生定員の見直しを含めて、北海道教育委員会と連携しながら、教育学部としての機能の在り方を不断に見直しつつ、次の5点に重点を置き、教育大学としての特色化を図る。

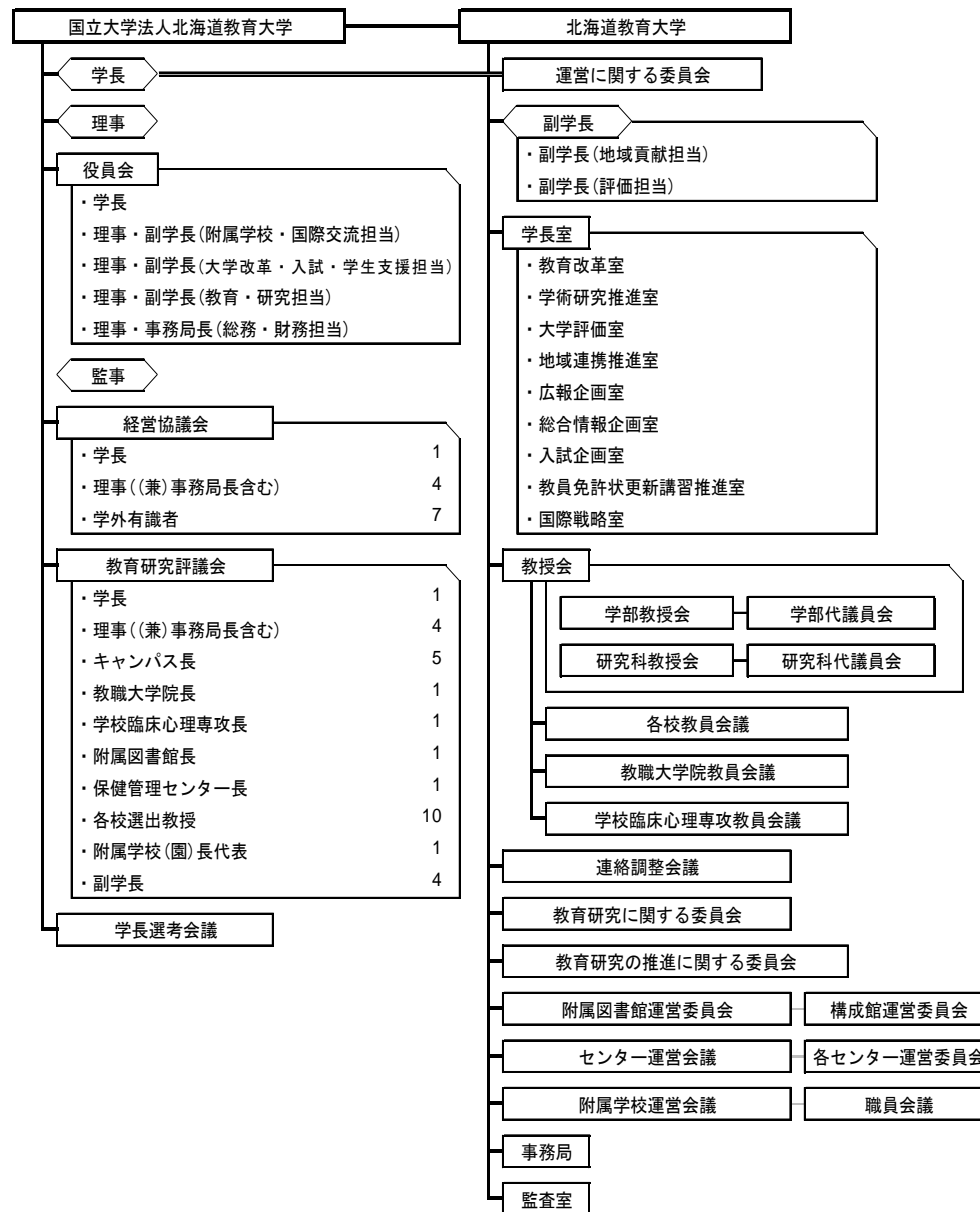
- ・教職大学院をはじめとして、教育に関する高度な専門的職業人と人間地域科学・芸術・スポーツに関する専門的知識技能を持ち幅広い教養を備えた職業人の養成を目指す。
- ・へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより、国際的にも意義のある教育研究を実現する。
- ・地域の教育研究の拠点として、教育委員会等と連携し、教員免許状更新講習・地域連携事業等を積極的に推進し、「北海道になくてはならない大学」を目指す。
- ・国際化を経営戦略の一つの柱として位置づけ、学生の海外教育プログラムを開発し、留学生の積極的な受入れ、教育研究交流を組織的に進めるとともに、理数科教育等での国際協力事業を推進する。
- ・大学と一体となった附属学校の運営を推進し、学生の教育研究の場として積極的に活用するとともに、先導的・実験的な教育研究を実現する。

(3) 大学の機構図

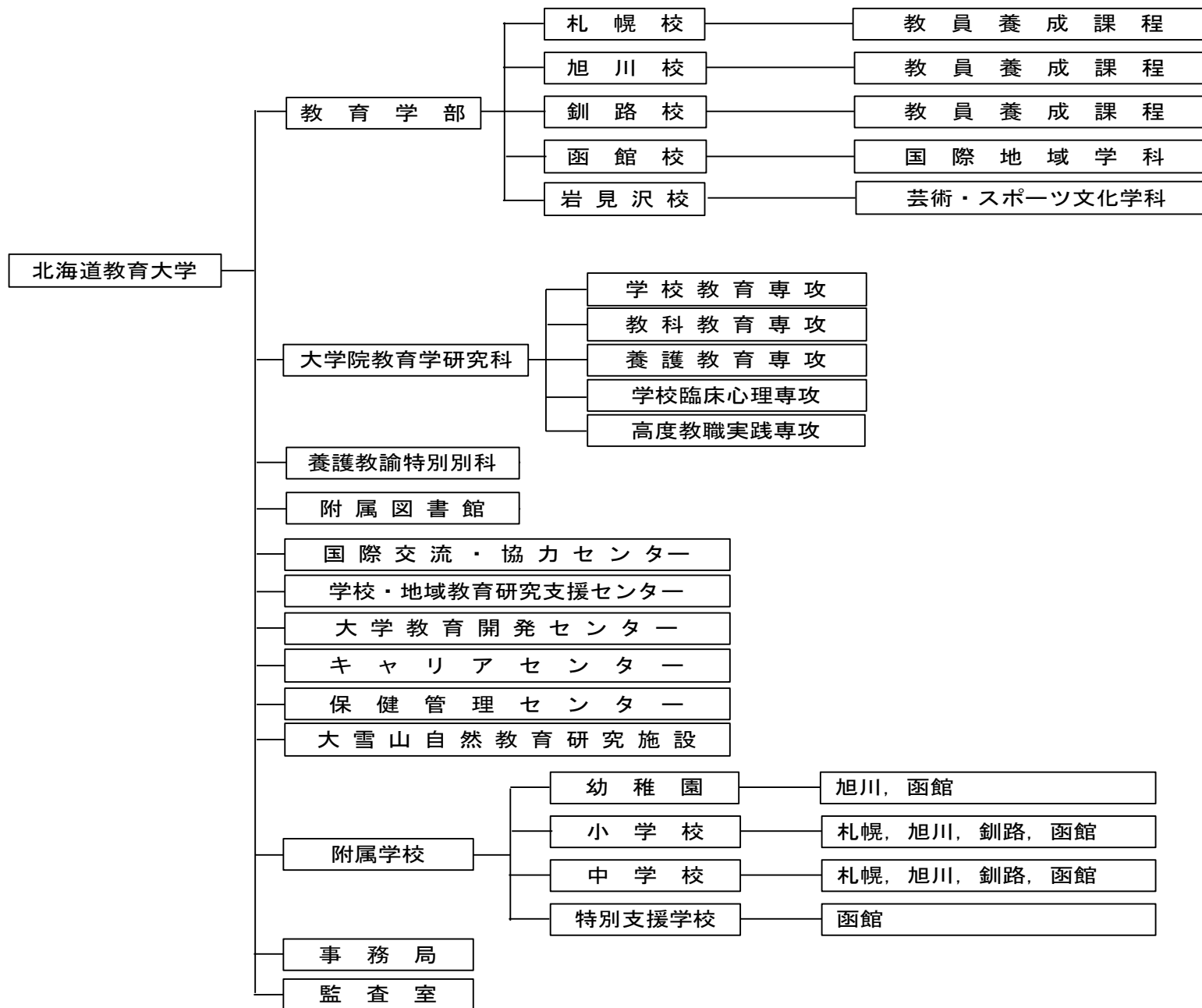
● 業務運営体制図 (平成 26 年度)



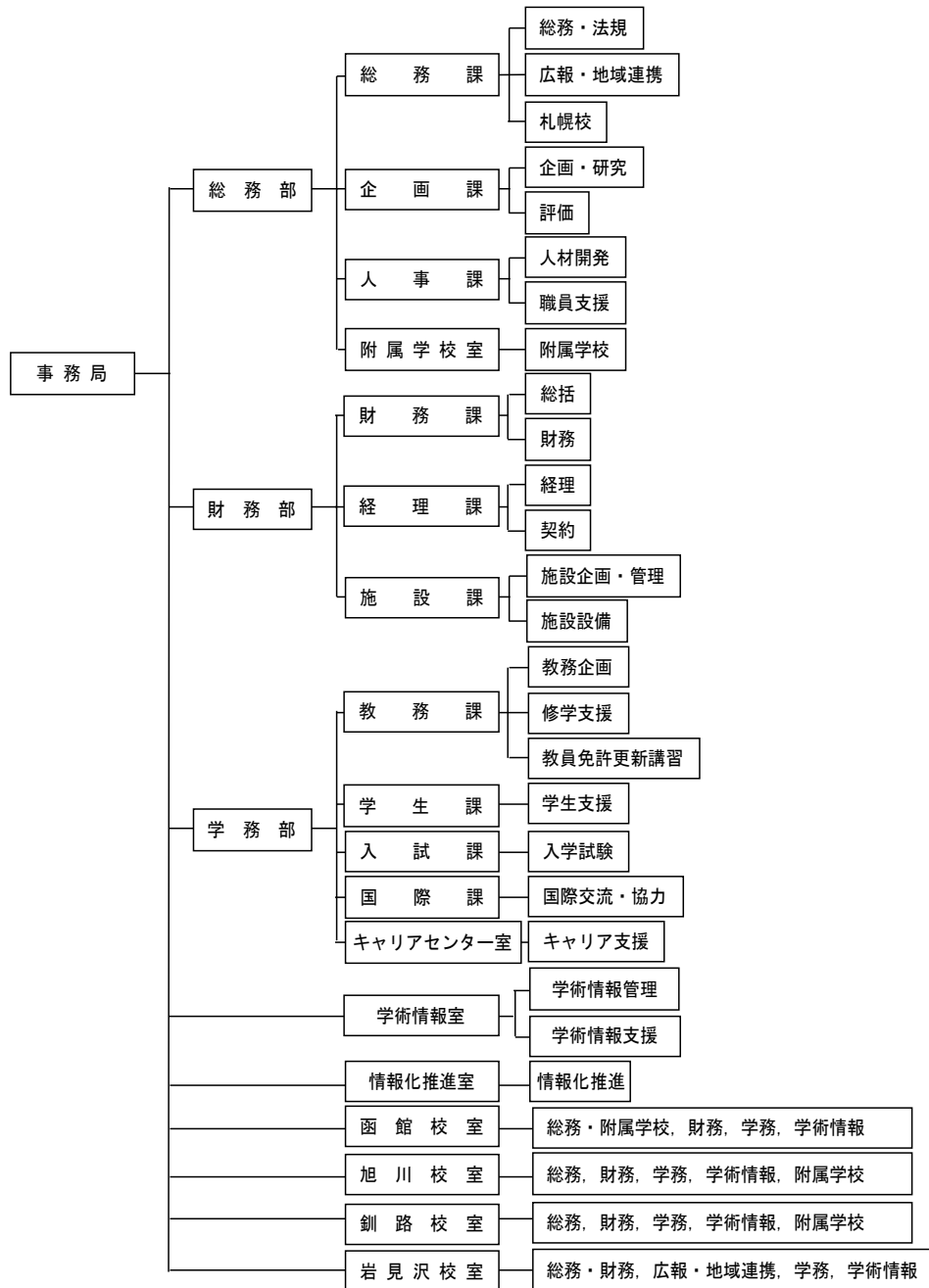
● 業務運営体制図 (平成 27 年度)



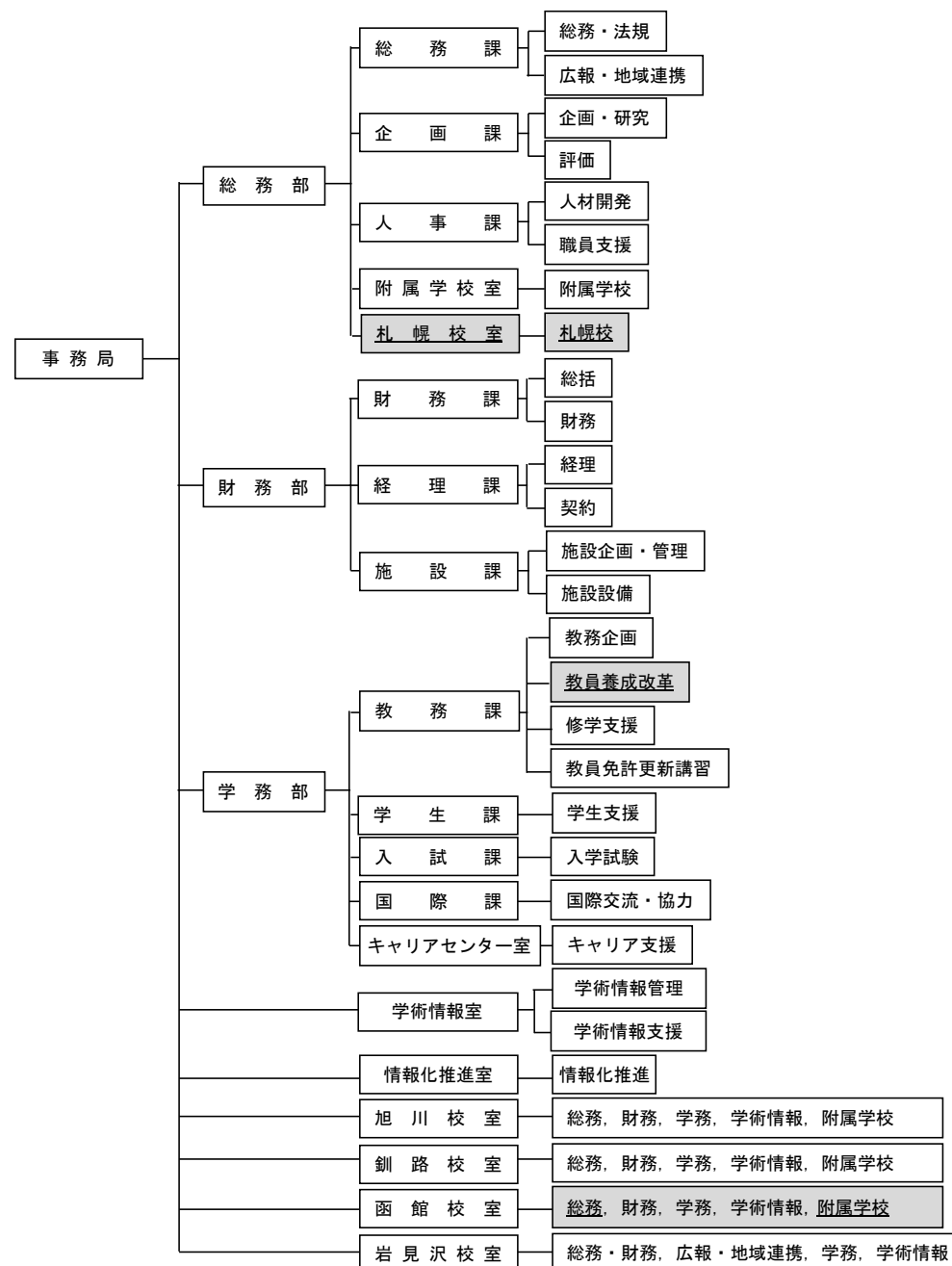
● 教育研究組織図



● 事務局組織図 (平成 26 年度)



● 事務局組織図 (平成 27 年度)



○ 全体的な状況

国立大学法人北海道教育大学は、第2期中期目標において、「人が人を育てる北海道教育大学」を目指す

本学は、第2期中期目標・中期計画期間の「大学の基本的な目標」として、①教職大学院をはじめとして、教育に関する高度な専門的職業人と人間地域科学・芸術・スポーツに関する専門的知識技能を持ち幅広い教養を備えた職業人の養成を目指す、②へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより、国際的にも意義のある教育研究を実現する、③地域の教育研究の拠点として、教育委員会等と連携し、教員免許状更新講習・地域連携事業等を積極的に推進し、「北海道になくはない大学」を目指す、④国際化を経営戦略の一つの柱として位置付け、学生の海外教育プログラムを開発し、留学生の積極的な受入れ、教育研究交流を組織的に進めるとともに、理数科教育等での国際協力事業を推進する、⑤大学と一体となった附属学校の運営を推進し、学生の教育研究の場として積極的に活用するとともに、先導的・実験的な教育を実現する、の5点を挙げている。

最終年度を迎えた平成27年度は、上記の基本的な目標を達成するために、次の事業に重点的に取り組んだ。

第1の目標達成に向けては、第3期に向けステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革を促す仕組みとして、北海道教育委員会等との密接な協力体制による「教員養成改革推進外部委員会」及び「学生の声を取り入れるための授業・教育課程評価委員会」を学長直轄の委員会として設置した。

第2の目標達成に向けては、本学の特徴的な研究として、「へき地・小規模校教育」「環境教育」「食育」「特別支援教育」等のそれぞれの重点領域に対する研究成果を地域社会に還元することができた。

第3の目標達成に向けては、北海道の教育における特徴の一つである「へき地・小規模校教育」について、第2期の取組を発信する「へき地・小規模校教育フォーラム」を開催し、本学の取組だけでなく、HATOプロジェクト連携大学での取組も地域社会に発信・還元した。

第4の目標達成に向けては、JICA 草の根技術協力事業「初等理数科教育における問題解決型授業の展開」を実施し、サモアに大学・附属学校教員を派遣し、第2期に取り組んだ「理科プロジェクト」「算数プロジェクト」の成果を国際協力に活用した。

第5の目標達成に向けては、大学教員のFDの場として附属学校を活用する「新任大学教員研修プログラム」の実施、「教員現職研修プログラム」の試行に取り組み、大学教員の学

校現場への理解の深化、附属学校教員との連携強化につながった。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築—教員養成ルネッサンス・HATO プロジェクトの取組【関連年度計画番号：5-2-1】

① 4大学における「単位互換制度」の整備

「単位互換制度」が創設されたことで、大学間連携を視点とする参加型のカリキュラム・プラットフォームが整備され、4大学間の教育の質向上が図られるとともに、より多くの大学が利用可能な環境基盤を整備した。

② 各部門・プロジェクトの取組

各大学の教員養成開発連携センターにそれぞれ置かれた「IR部門」「研修・交流支援部門」「先導的実践プログラム部門」「特別プロジェクト」の事業のうち、本学は、特に「IR部門」「先導的実践プログラム部門」における取組について、事業計画を遂行した。

〔IR部門〕

○ 4大学連携による「新入生学習調査」「大学生学習調査」の継続実施

新入生学習調査を継続的に実施することにより、より精度の高い新入生の入学前の実態把握が可能となったほか、あわせて学年進行により大学生学習調査を実施することで、入学後の学習意欲や意識の変化等が明らかになり、今後の教学改善への課題を見出した。

○ 4大学で共通に使える指標の分析・成果の発信

各大学において、既存データ等と関連づけた分析を行うことにより、各大学固有の傾向を把握した。また、分析結果を各種学会等や「教学 IR シンポジウム」で報告した。

○ 教育実習前CBTの試行及びIRデータとの分析

本学が主導して開発した「教育実習前検定」の試行を実施した。また、「教育実習前支援アンケート」を実施し、回答のあった750人のデータを分析した結果、教育実習に臨むにあたっての意識向上の促進効果があったことが判明した。

〔先導的実践プログラム部門〕

本学が、以下のプロジェクトの中心的役割となり、平成27年度の事業方針に基づき取組を実施した。各事業の成果等については、公表・普及を図り、他の教員養成系大学・学部との相互交流等につなげた。

<多様な学校環境への取組>

○ へき地・小規模校教育に関するプロジェクト

・複式学級における学習指導の在り方に関する手引書の改訂及びそれを活用した出前授業

- ・4大学連携によるへき地・小規模校教育フォーラムの実施

<新たな教科指導の充実>

○小学校英語教育の指導力向上プロジェクト

- ・小学校英語の授業研究等を行うことができるシステム (CollaVOD) の開発・周知
- ・平成27年度第1回HATO会議及び学生対面交流会等の開催

<多様なニーズへの対応>

○演劇的手法による教員養成課程の学生並びに現職教員のコミュニケーション能力育成プロジェクト

- ・授業科目「コミュニケーション実践」の授業実践及び出前授業
- ・平成27年度日本教育大学協会研究会及びThe 3rd POD Conference等での成果発表

(2)ステークホルダーとの協力体制構築【関連年度計画番号：3-2-1】

北海道教育委員会等のステークホルダーと密接に協力し教育課程改革を促す仕組みとして、教員を受け入れる立場である「国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会」及び教員として養成される立場である「学生の声を取り入れた授業・教育課程評価委員会」の2つの学長直轄の委員会を設置した。

(3)実践型教育を目指した課題解決型授業の開発・試行【関連年度計画番号：5-3-1】

「学校臨床研究」の概要及び実施方法等について、附属学校及び拠点校に対して説明を行い、実際に参観する授業の内容、教科のイメージや具体的な実施の流れと実施にあたっての課題を共有し、本実施に向けた連携体制を構築した。

また、附属札幌小学校との試行を行い、双方向遠隔授業システムを利用した授業の参観や学生がファシリテーターとなったアクティブ・ラーニングによるグループ検討を実施した。授業終了後のアンケートの結果から、当該授業の利点、効果が明らかになるとともに、授業を実施した附属学校から、「実際の現場における授業改善につながる」との感想があり、学校現場への相乗効果が得られる結果となった。

(4)教育実習前 CBT (Computer Based Testing) の試行【関連年度計画番号：5-4-1】

平成26年度に導入した教育実習前CBTシステムによる教育実習前検定を、49人の学生に対し試行的に実施するとともに、3年次の学生全員を対象に教育実習前支援アンケートを実施した。

試行の結果を受けて、教育実習前支援アンケートの結果及び教育実習前検定における各校の学生の正答率、問題毎の正答率等の分析を基に、実施形態及びフィードバックの方法等について課題を整理するとともに、その課題を解決するために教育実習前CBTシステムの改修を行った。

また、各校の教育実習委員等により構成される教育実習前 CBT 準備室を発足させ、具体

的な実施要項やスケジュール等を検討し、平成29年度からの本実施に向け、運営組織について検討していくことを確認した。

(5)教科横断型教育研究グループの構築【関連年度計画番号：9-2-1】

教科やキャンパスを越えた教科横断型のプログラムの編成実施に向けて、教科横断型プロジェクトが設置した教科横断型部会において、運営組織、プログラムの領域、開講形態及び科目区分の位置づけについて検討を行った。教科横断型の組織は、キャンパスを越えた各教員の専門性を活かすとともに、新たに実施する授業科目は実践研究に位置づけ、研究の成果を学術論文あるいは成果報告書として発表することとした。

新たに開設する授業の領域は、教員にとって必要な資質、学習指導要領の理念等を考慮した「生きる」をテーマとし、キャンパスを横断した授業担当教員で実施することを念頭に、双方向遠隔授業システムを利用した教養科目として、「生きる」を開設した。

(6)学生へ経済的支援の強化【関連年度計画番号：14-1】

文部科学省の授業料等免除実施経費に係る予算配分方法が見直され、前年度以上の予算を得ることができたことから、学生に対する経済的支援を例年にも増して厚く実施することができた。具体的には、授業全額免除基準該当者のうち全額免除となった者の割合は、平成26年度は21.3%であったが、平成27年度には授業料等免除実施経費「教育改善推進枠」を活用し、免除基準該当者のうち58.2%の学生の授業料を全額免除し、学生への経済的支援を充実させた。

(7)研究プロジェクトによる地域貢献【関連年度計画番号：20, 21, 30, 38】

研究プロジェクトである「へき地・小規模校教育」「食育」「環境教育」「特別支援教育」等を重点的に支援し、研究成果・プロジェクトの紹介・大学の支援内容（予算含む）・実施体制等をウェブサイトにおいて公表した。

①「へき地・小規模校教育」

教員養成3キャンパスの学生に対して「へき地校体験実習」を開講し、北海道27市町村57校で126人の実習生が受講した。また、HATOプロジェクトにおいて進めている連携大学との取組において、複式授業の学習指導についての出前授業を行った。さらに、HATOプロジェクトへき地・小規模校教育に関するプロジェクトのフォーラムを開催し、約120人の参加を得ながらHATO連携大学の学生による多様な実習の学びと成果を共有した。

②「環境教育」

北海道で唯一、ユネスコスクール支援大学間ネットワークに加盟し、ESD・ユネスコスクールの普及をめざし活動・研究を行った。また、札幌及び函館、北見でESD・ユネスコスクール研修会を開催した。そのほか、日本環境教育北海道支部、北海道環境教育研究会との共催による研究会、屋久島環境教育研修、根室地区農協青年部連絡協議会との共

催による「農と学びの連携を考えるフォーラムin根室」を開催した。

③「食育」

旭川市とJAとの協働事業により旭川市内の小学生4～6年生を対象にして、農業体験・調理実習・地元の食について学ぶ「あさひかわ食楽探検隊」に本学学生がサポーターとして参加したほか、日本人の主食とされている『米』をメインテーマとし、東旭川米飯地区を会場に、食と命をテーマとした講演・ごはんをテーマとしたトークタイム・食育や農業に関する展示・おむすびの試食など、食育イベントである「まちづくり人づくり食べ物づくり」の実施に際し、本学教員がコーディネーター等を行った。また、JAグループ北海道及び鷹栖町の農家の協力により、本学の学生が稲刈り体験を行う「稲作体験塾 in 旭川」などの取組を行った。

④「特別支援教育」

(a) 支援情報提供システムの検討及び継続実施、(b) 人材育成プログラムの開発、(c) 研修コンテンツの開発、(d) インクルーシブ教育の情報提供及び充実、(e) 特別支援教育のアセスメント（評価）のためのデータベース構築、(f) 講演会や研修会等において、情報提供を行った。文部科学省委託事業「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業（発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業）」との一体的な取組として、発達障害以外の障害種に対応した情報の利活用について、本研究費による取組を進めた。また、海外の特別支援教育関係者（台湾）にも情報提供を行った。

⑤「理科教育」

理科プロジェクトは、教員養成3キャンパスで取組を行った。札幌校では、札幌市教育委員会と連携し「視察の実施」「セミナーの開催」「ハンドブックの作成」を行った。旭川校では、現場ですぐに役に立つような実践力を育ませるため、「教材開発演習」や「教職実践演習」の授業時間と関連させて、理科の教材開発及び模擬授業を行った。釧路校では、北海道立教育研究所（附属理科教育センター）等と協力し、単元に対応した理科実験・観察セットを学外組織へ貸し出すシステムの構築を進めるとともに、貸出セットを作成した。

⑥「算数・数学教育」

算数プロジェクトでは、若手の現職教員をターゲットにした「算数・数学授業づくりハンドブック」を、附属学校教員及び大学教員が協働で執筆・作成し、冊子を発行したほか、大学の学術リポジトリにもアップし、オープンアクセスを可能にした。算数プロジェクトの研究成果や、それを活用したサモアにおけるJICA草の根技術協力事業での取組について、「第6回教育に関する環太平洋国際協力会議」で発表し、国際協力に貢献した。

⑦「小学校外国語活動」

附属学校が、研究開発校としての指定を受けて進めている「小学校英語プロジェク

ト」の研究成果を「小学校外国語活動・小中連携フォーラム」及び「研究開発成果発表会」で発信するとともに、報告書を作成して北海道内の公立学校及び関係機関に送付した。

(8) JICA草の根技術協力事業「初等理科教育における問題解決型授業の展開」プロジェクト【関連年度計画番号：33】

サモアでの「初等理科教育における問題解決型授業の展開」プロジェクトについては、平成27年度、短期専門家5人（附属札幌小学校、附属旭川小学校、函館校）を計2.5ヶ月、長期専門家3人を計14.1ヶ月派遣した。サモアでは、ワークショップ、研究授業、模擬授業等を計36回開催し、延べ481人のサモア人教員が参加し、技術移転が継続的に実施されている。

(9) 北海道教育大学憲章の見直し

社会から求められている「大学のグローバル化」や平成26年度の国際地域学科、芸術・スポーツ文化学科の設置に伴い、大学の教育に関する理念や目標等を示した北海道教育大学憲章の見直しを行うこととなった。見直しに際し、大学運営について広い見識を有する5人の外部有識者を構成員とする顧問会議を設置して、そこでの議論・意見を踏まえ、平成27年9月に改正を行った。

(10) 北海道教育大学函館校市民公開講座の開催

「地域に根差した大学」を目指して平成26年度に国際地域学科を新設した函館校において、新日本スーパーマーケット協会及び北洋銀行と連携し、「市民公開講座」を開催した。産業界・官界の著名人を講師とし、道南地域を創生するためにはどのような人材やスキルが求められるかについて、講演やパネルディスカッションを平成27年9月から11月にわたって全9回実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 附属学校園を活用した教員研修【関連年度計画番号：10-2-1, 36, 47-1】

学校現場に密着した教育と研究を推進し、高い実践的指導力を有する教員を養成するために、附属学校等を活用した新任大学教員研修プログラムを本格的に実施（札幌校3人、旭川校5人、釧路校4人）するとともに、教員現職研修プログラムを試行（札幌校8人、旭川校4人、釧路校4人）した。

新任大学教員研修プログラムに関しては、平成26年度または平成27年度の受講者19人から、教員現職研修プログラムに関しては、平成27年度から参加した受講者4人から報告書が提出された。研修に参加した教員の報告書の分析結果から、この研修を通じて学校現場に対する理解を深め、現職教員は自らの専門領域と学校教育の接点を確認することができた。

(2) 北海道教育大学教育支援基金の獲得に向けた取組【関連年度計画番号：53】

北海道教育大学教育支援基金要項を平成 27 年 6 月に改正し、支援事業として「寄附者が指定した目的に関する事業」を追加したことにより、より柔軟な募金活動を可能にした。また、平成 27 年 7 月、教育支援基金事務室長を採用し、企業訪問を実施、寄附を依頼した。結果、第 2 期中期目標期間における寄附受入額／年の最高額を更新した。

(平成 27 年度：12,599,034 円、平成 22 年度：6,874,000 円、平成 23 年度：9,902,000 円、平成 24 年度：4,543,000 円、平成 25 年度：2,435,000 円、平成 26 年度：1,726,200 円)

(3) 共同調達によるコストの削減【関連年度計画番号：55】

スケールメリットの活用によるコストの低減及び調達業務負担の軽減を目的に北海道地区国立大学法人等と合意したリサイクル PPC 用紙等の共同調達等を実施することにより、約 1,949 万円の削減（平成 27 年度実績）を実現した。

(4) ウェブサイトを利用した大学ブランド力の向上【関連年度計画番号：60】

平成 26 年度までのホームページリニューアルを踏まえ、さらなる改善を行い、「全国サイト・ユーザビリティ調査 2015-2016」において、国公立大学中 31 位（87 大学中）と前回調査 54 位から順位が上昇した。また、全学及び各キャンパスのウェブサイト、英語版ウェブサイトについて、スマートフォン対応のカスタマイズを行い、スマートフォン版ページの構築を行ったほか、附属学校（園）のホームページをリニューアルして、大学全体との一体感を醸成した。

(5) 情報セキュリティ意識の向上【関連年度計画番号：65】

情報セキュリティに係る利用者教育計画に基づき、釧路校及び附属釧路小学校を会場にそれぞれ各校及び各附属学校を TV 会議システムで接続のうえ、情報セキュリティ講習会を実施した。従前は、2 年に 1 度以上の受講を呼びかけていたが、今回から毎年の受講を原則とし、欠席した場合は、記録 DVD を視聴させることとし、2 回の開催で、約 360 人が受講した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

「教員養成の質の向上を図るための教育学部の抜本的組織改革を目指した計画」として、平成 27 年度は以下の取組を行った。

(1) 大学と学校現場を双方向遠隔授業システムでつなぎ、アクティブ・ラーニングの手法により学校現場の課題を学ぶ「学校臨床研究」の平成 29 年度からの本格実施に向け、スケジュールの検討を進めるとともに、体制を整えるため学校臨床教授として学校現場での指導経験のある教員 4 人を新たに採用し、7 人体制とした。また、附属札

幌小学校を活用した試行を行い、双方向遠隔授業システムを利用した授業の参観や学生がファシリテーターとなったアクティブ・ラーニングによるグループ検討を実施した。

(2) 教科やキャンパスを越えた教科横断型組織を編成し、そこでの教員の専門性を活かしながら、本学の特色ある食育や持続可能な開発のための教育等の授業内容を取り入れた「生きる」をテーマとした新たな授業科目を開設した。この開発した授業科目を、担当する教員の実践研究の対象として位置づけ、その成果を学術論文あるいは成果報告書として発表していくこととした。

(3) 学校現場に密着した教育と研究を推進し、高い実践的指導力を有する大学教員を養成するために、大学教員に附属学校における研修を義務化する「新任大学教員研修プログラム」及び「教員現職研修プログラム」を実施した。

(4) ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革を進めるため、教育委員会幹部職員等を構成員とした「教員養成改革推進外部委員会」及び学生と大学教員を構成員とする「学生を取り入れた授業・教育課程評価委員会」を設置するとともに、点検事項及び観点を定めて、点検評価を開始した。

(5) 高い語学力と豊かな国際感覚を身につけた教員を養成する「グローバル教員養成プログラム」を開始した。35 人を受講生として選抜し、プログラムアドバイザーによる CALL 教室等を活用した「プログラム特別科目」授業の実施や個別相談を通じて、語学力を高めるための指導を行った。

(6) 教育実習に臨む段階での質保証として、学びの一定レベルを確保することを目的とし、知識を問う「教育実習前検定」と、学習意欲やソーシャルスキル等を把握する「教育実習前支援アンケート」から成る「教育実習前 CBT (Computer Based Testing)」を 3 年次の学生全員を対象に試行した。試行結果に基づき課題を整理し、その課題を解決するため、教育実習前 CBT システムの技術的な改修を行った。また、平成 29 年度の本格実施に向けて、統括組織として教育実習前 CBT 準備室を設置するとともに、実施手順をフローチャート化し、運用方法を明確化した。

これらの取組を実施したことにより、平成 28 年度以降の実施計画につなげ、本プロジェクトの目的である実践的指導力に秀でた教員養成、教員就職率の向上、現職教員の指導力向上等に向けた教員養成改革を着実に進めることができた。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

教員養成大学・学部に対してミッションの再定義で具体的に示された「実践型カリキュラムへの転換」「学校現場での指導経験のある大学教員の採用増」に対応し、平成 26 年度からの取組をさらに進めた。

(1) 「学校臨床研究（必修）」及び「教職実践研究（選択）」の具体的な検討を開始した。附属学校及び拠点校に対しては説明を行い、実際に参観する授業の内容、教科の

イメージや具体的な実施の流れと実施にあたっての課題を共有し、本実施に向けた連携体制を構築した。また、「学校臨床研究」では、附属札幌小学校との試行により、双方向遠隔授業システムを利用した授業の参観や学生がファシリテーターとなったアクティブ・ラーニングによるグループ検討を実施した。

これら新たな授業を取り入れた、平成27年度からの新カリキュラムについて、平成26年度に定めた「北海道教育大学教員養成課程にかかる教育課程編成の基本方針」に沿った編成となっているかについて検証を行い、シラバス等の改善を行った。

- (2) 学校現場での指導経験のある大学教員の採用増への対応策の一つとして、上記(1)の授業科目の開発のため、またその担当者として、15年以上の学校現場での指導経験と実績がある者を「学校臨床教授」として新たに4人採用した。
- (3) 上記(1)により編成された新カリキュラムを検証・評価するため、ステークホルダーの声を取り入れた「教員養成改革推進外部委員会」及び「学生の声を取り入れた授業・教育課程評価委員会」を設置し、点検事項及び観点を定めて検証を開始した。

○ 項目別の状況

1 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 学長のリーダーシップのもとに全学的なガバナンス体制を確立する。 ② 教育研究の目的の効率的・機動的な達成に向けて、全学一体の教員組織を再構築する。 ③ 大学院に関し、目的とする人材が適切に養成されているかどうかを検証し、併せて社会の状況及びニーズを踏まえて必要な組織の見直しを行う。 ④ 経営協議会の運営を活性化し、真に有用な大学経営に資する。 ⑤ 教職員の能力開発を行う。 ⑥ 男女共同参画を積極的に推進するとともに、教員構成の多様化の推進に向けて環境や条件を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【40】 ○ 中長期的な見通しのもと「財政計画」を策定し、全学的視点に立ち、評価を踏まえた効果的・効率的な予算配分を実施する。	【40】 ○ 中長期的な見通しのもと、「第3期中期財政計画」の素案を策定すると共に、全学的視点に立ち予算配分を実施する観点から、重点政策経費等による事業の評価を試行し、評価を踏まえた予算の配分方法を完成させる。	○ 第2期中期財政計画の評価を行い、第3期中期財政計画を策定する。 ○ 重点政策経費等による事業の評価（試行）を行う。	Ⅲ	○ 第2期中期財政計画の評価を実施した上で、中長期的な将来計画の指針となる第3期中期財政計画（素案）を策定した。 ○ 全学的視点に立ち効果的・効率的な予算配分を行うため、「評価を踏まえた予算配分（試行）」を実施した。事業レビューシート及びヒアリング等に基づく進捗状況の評価を評価委員会で審議し、本格実施に向けた「評価を踏まえた予算配分」の仕組みを完成させた。これにより、本学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みのひとつが構築された。	石川理事 （財務課）
【41】 ○ 学長裁量の教員枠を確保し、戦略的な教育研究に機動的に配置する。	【41】 ○ 平成26年度における学長裁量枠11を基本とし、「学長裁量枠のポイント制による管理方法等について」に基づき特任教員の採用計画を含めた全学の人事計画を策定のうえ、教員配置を行う。	○ 全学の人事計画を策定するにあたっては、平成26年度における学長裁量枠11を基本にしつつ、平成28年度における学長裁量枠を確認の上、キャンパス長等とヒアリングを実施の上、人事計画を策定する。	Ⅲ	○ 各キャンパス等から提出された採用人事計画に基づき、学長とキャンパス長等で人事ヒアリングを実施し、全学大学教員人事計画会議及び教育研究評議会の審議を経て、学長が平成28年度の人事計画を策定した。 ○ 特任教員の採用計画の策定にあたっては、学長裁量枠を12とした上で、従前どおりのポイント制による管理により、特任教員の採用計画を策定した。人件費ベースを基本としたポイント制による管理とすることで、枠に対する数以上の採用を行うことが可能となり、戦略的な教育研究に機動的な教員配置が可能となった。	石川理事 （人事課）

<p>【41-2】 ○ 学長のリーダーシップのもと、ガバナンス体制の総点検・見直しを行い、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行うことで教育・研究・社会貢献の機能強化を進める。</p>	<p>【41-2-1】 ○ ガバナンス体制の内部規則の総点検を行う。</p>	<p>○ 平成27年4月1日施行の国立大学法人法等の改正に伴い行った内部規則の改正について、点検・見直しを行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 教授会における審議事項である学位の授与について、その審査を行う審査委員会を、各校等教員会議の下に設置することによって、その役割を明らかにし、学位授与に係る審議・審査手続きを明確にした。また、経営協議会、教育研究評議会の下に設置されていた全学的な委員会を運営規則に基づく委員会として整理するとともに、その他の委員会についても運営規則に基づき設置するよう関係規則を整備した。これらの各審議機関における審議の過程、設置根拠及び役割を明確にすることで、学長の決定に至るまでの適切な意思決定過程を確立することができた。</p> <p>○ 教員選考における審議過程を整理し、教員選考規則を全部改正し、採用人事に係る教員選考においては、複数の候補者を学長に推薦し、その中から学長が選考する仕組みとすることより、学長の責任をより明確にした。また、教員人事に関する全学的な委員会として教員人事委員会を設置した。</p>	<p>石川理事 (総務課)</p>
<p>【41-3】 ○ 学長を補佐する副学長等の権限と責任を検証し、それらを明確にするとともに、選任方法の見直しを行う。</p>	<p>【41-3-1】 ○ 副学長等の選考方法及び権限や責任に関する規則の総点検を行う。</p>	<p>○ 平成27年4月1日施行の国立大学法人法等の改正に伴い行った副学長等の選考や権限に関する規則について、点検・見直しを行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 学長の職務遂行を補佐する役割であった特命担当副学長を、改正学校教育法第92条第3項に規定する「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」副学長として、学長の指示を受けた範囲の校務について、副学長自らの権限で処理できるよう、その職務を拡充した。また、理事に副学長を兼務させるとともに、副学長の職務については、学長裁定により明確にしたことや各組織の長を推薦方式ではなく学長任命で選任する方式に変えたことにより、学長補佐体制を強化した。</p> <p>○ 副学長の職務について、兼務している理事やセンター長の職務の点検を行い、整理をした上で、副学長がつかさどる重要な校務の命令について、裁定した。</p>	<p>石川理事 (総務課)</p>
<p>【42】 ○ 教育組織の編制方針を基本としつつ、効率的・機動的な視点を踏まえた「教員配置・採用方針」を策定し、全学一体の教員組織を再構築する。</p>	<p>【42】 ○ 大学院改革に応じた教員配置計画を策定する。</p>	<p>○ 大学院改革に応じ、設置基準、教職課程認定基準及び質の保証等を踏まえ、全学一体の教員配置計画を策定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 大学院改革の方向性について、学校教育専攻と教科教育専攻を括った専攻と函館・岩見沢の学科に対応した専攻設置に向けた修士課程の改革を目指し、将来、学校教育専攻と教科教育専攻を括った専攻を教職大学院に移行する段階的移行計画と平成29年度の教職大学院函館キャンパス開設について、文部科学省との折衝を重ねた。教職大学院函館キャンパス開設については、平成28年2月17日に文部科学省の了解を得て、設置基準、教職課程認定基準</p>	<p>佐川理事 (企画課、人事課)</p>

				及び質の保証等を踏まえ、必要な教員を教職大学院函館キャンパスに配置する教職大学院の教員配置計画を策定した。	
<p>【43】</p> <p>○ 課程・学科について専攻・コースごとに教育成果を検証し、必要に応じて機動的な見直しを行う。</p>	<p>【43】</p> <p>○ 課程・学科について教育成果を検証する。</p>	<p>○ 教員養成課程の教育成果について、「教育実習前CBT（試行）」などにより検証する。</p> <p>○ 新学科設置2年目における教育成果について、「設置に係る設置計画履行状況報告書」に基づき検証する。</p>	III	<p>○ 教員養成課程について、平成28年度北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査登録状況について、前年度と比較した結果、29.8%から36.1%へ登録率が上がっていることから、成果があると判断した。</p> <p>○ 国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科について、授業担当教員の変更等があったが、設置計画どおりの履行に影響がないよう対応していることを「設置に係る設置計画履行状況報告書」により検証・確認し、同報告書を文部科学省に提出した。本報告書に対し、文部科学省から「意見等を付さない。」旨通知があったことから、設置計画どおり履行されており、設置時に計画された教育成果達成に向け進んでいると判断した。</p>	佐川理事 (企画課、 教務課)
<p>【44】</p> <p>○ 教員組織の再構築に合わせて、修士課程や専門職学位課程の専攻・専修・コースの在り方等の検討を行い、学校現場や社会状況、あるいは社会のニーズ等にも照らして、必要に応じた組織の見直しを行う。</p>	<p>【44】</p> <p>○ 「大学院改革の方向性(案)」の見直しに基づき、修士課程及び教職大学院の専攻の見直しを図り、新たな教育研究組織を構想する。</p>	<p>○ 修士課程の教職大学院への移行を含む組織の見直しと函館校・岩見沢校の新学科に対応した新専攻設置について、プロジェクトで検討し、方向性をまとめる。</p>	III	<p>○ 学校教育専攻と教科教育専攻を括った専攻と函館・岩見沢の学科に対応した専攻設置に向けた修士課程の改革を目指し、北海道教育委員会とも相談のうえ、教職大学院の機能充実の検討を進めるとともに、将来、学校教育専攻と教科教育専攻を括った専攻を教職大学院に移行する大学院改革の方向性をまとめた。</p> <p>○ 大学院改革の方向性と平成29年度教職大学院函館キャンパス開設について、文部科学省との相談を重ねながら、改革の検討を進めた。教職大学院函館キャンパス開設については文部科学省の了解を得て、函館キャンパス担当教員の授業分担や施設整備など開設に向けた準備を進めた。</p>	佐川理事 (企画課、 教務課、 教職大学院)
<p>【45】</p> <p>○ 連合大学院への参画、共同大学院の可能性等の検討を行い、博士課程の設置を目指す。</p>	<p>【45】</p> <p>○ 教員養成大学・学部との連携によるプロフェッショナル型博士課程 (Ed. D. 型) 設置に向け、検討する。</p>	<p>○ 設置構想会議及び博士課程構想WGにおいて、具体的な検討を行う。</p>	III	<p>○ 平成26年度に設置した博士課程構想ワーキンググループを6回開催し、関係大学長の意見交換を踏まえ、プロフェッショナル型博士課程 (Ed. D.) の構想 (案)、教育課程 (案) 及び養成人材像である「研究する教育実践者」等について、具体的な検討を進めた。</p>	佐川理事 (企画課)
<p>【46】</p> <p>○ 経営協議会外部委員の意見を汲み取る工夫をし、活性化に資す</p>	<p>【46】</p> <p>○ 学外委員の意見を聴取するための取組を更に検討し、当該意見を大学経</p>	<p>○ 会議前には外部委員に現状等を事前レクチャーし、できるだけ有益な意見を述</p>	III	<p>○ 会議の事前レクチャーを行う体制を構築したことにより、議題等に対する学外委員の理解が深まり、議論の活性化につなが</p>	石川理事 (総務課)

<p>る。</p>	<p>営に反映させる体制を構築する。</p>	<p>べてもらうよう工夫する。 ○ 外部委員が各キャンパスを訪問し、各キャンパスが抱える課題等について意見交換を実施する。 ○ 聴取した意見を担当部署に速やかに連絡し、当該意見に対する取組を会議等で報告する。</p>		<p>た。また、意見等を受け、他の国立大学と比較した資料を作成することにより、大学経営の問題点が明らかになり、大学経営の改善の手立てとなった。</p> <p>○ 学外委員が各校訪問を行う体制を構築した。各校訪問は、各キャンパス長のみならず、理事、キャンパス長補佐、評議員も出席し、かつ、「懇談」という形をとったことから、自由闊達に意見交換がなされ、学外委員、学内関係者双方から非常に有意義であったとの意見が寄せられた。また、各校所在の教育委員会等への訪問、懇談も行い、外部からの意見や要望について、学外委員、学内関係者で共有することができた。</p> <p>○ 学外委員から自己収入の確保のための方策として、古本募金事業の導入を提案され、平成27年7月より古本募金事業の実施体制を構築し開始したところ、約3万円の収入があった。</p>	
<p>【47】 ○ FD・SDを効果的に実施するためのアクションプランを策定し、組織的に能力開発に取り組む。</p>	<p>【47-1】 ○ FDアクションプラン2011-2015について総括を行い、FDに関する組織的な取組を継続して実施する。</p>	<p>○ FDアクションプラン2011-2015について、FD全学運営委員会で総括を行う。 ○ FD全学運営委員会が、当該総括等を踏まえて、各キャンパスのFD担当組織と調整し、必要なFDの取組を検討・実施する。</p>	<p>III</p>	<p>○ FDに関する組織的な取組を進めるため、「FD全学運営委員会」を発足させ「FDアクションプラン2011-2015」の総括を行った。その結果、「授業公開などを活用した授業スキルの向上」、「教職大学院における授業の公開」及び「附属学校園と連携した新任教員研修」の取組を今後も継続して実施していくこと、また、自主的FD活動の充実、学内の人材の活用及びその活動成果の蓄積・活用によって、大きな成果となったこと等を挙げ、次期のFD活動においても発展的に継承することとした。</p> <p>○ FD全学運営委員会によって、全学的なFD活動を充実させていくことが確認されるとともに、その一環として、シラバスの内容とディプロマ・ポリシーとの対応、ルーブリックを活用した成績評価をテーマにFDワークショップを開催し、大学教員10人が参加した。</p>	<p>阿部理事 (教務課)</p>

	<p>【47-2】</p> <p>○ SDに係る基本方針に基づき、能力開発推進のために研修を実施すると共に、これまでの取組について総括する。</p>	<p>○ 初任職員研修，フォローアップ研修，英語力向上プロジェクトを実施する。</p> <p>○ これまでの活動状況・受講者からのアンケートを整理し，取組について総括する。また，必要に応じ，今後の活動について検討する。</p>	III	<p>○ 事務職員の能力開発推進のため初任職員研修（8人），フォローアップ研修（12人），マネジメント研修（15人）及び英語力向上プロジェクトを実施した。平成27年度に初めて開催したマネジメント研修は，研修全体について「大変満足」「やや満足」が93%であり，満足度が高かった。研修全体の満足度に加え，各研修におけるアンケート結果から，各研修が新しい知識の習得，モチベーションアップ，業務の振り返り等の機会となっており，能力開発推進に有益であることが確認でき，今後も実施していくこととした。</p>	
<p>【48】</p> <p>○ 人事評価システムについて，検討課題を実証的に確認し，給与に反映させるシステムとして充実させる。</p>	<p>【48】</p> <p>○ 教育研究活動の向上のため，必要に応じ，指導及び助言を実施すると共に，これまでの取組について総括する。</p>	<p>○ 教育・研究部門において，D評価の者に対し，必要に応じ，指導及び助言を行う。</p> <p>○ これまでの評価制度を検証し，新たな教員評価制度の検討材料とする。</p>	III	<p>○ 平成26年度教員の総合的業績評価における「教育」「研究」部門において，「D」評価のある者及び「未入力」の者について，事情・理由等の把握及び必要に応じた指導・助言を行い，該当者4人の教員すべてが平成28年度科研費に応募する等教育・研究活動の改善に結びつけることができた。また，学内で行っているほかの自己評価制度と入力項目が重なる部分があることが判明したため，新たな教員評価制度においては，これらの入力項目の統一化を図るよう検討を進めた。</p>	石川理事 (人事課)
<p>【48-2】</p> <p>○ 教育研究力の向上・改善を図るため，教職としての専門性向上への寄与を重視し，一定期間毎に実施して，結果を処遇に反映させる新たな教員評価制度を第3期から実施するため，開発に取り組む。</p>	<p>【48-2-1】</p> <p>○ 新たな教員評価制度における評価体制等を検討し，第3期から実施するため開発を進める。</p>	<p>○ 新たな教員評価制度における評価体制，評価方法等の検討を行う。</p>	III	<p>○ これまでの教員評価制度では，自己点検評価及び所属長における評価により，教員を総合的に評価してきた。これらの評価に加えて，学生等のステークホルダーによる評価，学長の評価及び教育研究活動等による評価を3年に一度実施し，評価結果を教員の処遇（昇給・勤勉手当）や学長表彰等に反映させ，教員各自の教育研究力の向上・改善につなげる「新たな総合的業績評価（案）」を作成し，引き続き，検討のためのワーキンググループを設置した。</p>	石川理事 (人事課)
<p>【49】</p> <p>○ 国立大学協会が掲げる女性教員の割合20%を目指し，女性教員を着実に増加させることにより，男女共同参画を推進する。</p>	<p>【49】</p> <p>○ ポジティブ・アクションで示された推進方策を行うと共に，これまでの取組について総括する。</p>	<p>○ 前年同様に，女性教員を対象とした研究助成を実施するとともに，新たな「女性教員の積極的な採用方策」として，女性大学教員を採用したキャンパス等に，女性教員採用促進経費を配分する。</p> <p>○ ポジティブ・アクション</p>	III	<p>○ 「女性教員の積極的な採用方策」として，平成26年度に引き続き，本学の新任女性大学教員を対象とした研究助成（総額60万円）を実施するとともに，平成26年10月から平成27年9月までに女性大学教員を採用したキャンパスに，インセンティブ経費（総額150万円）を配分し，選考結果をウェブサイトと全学統合グループウェア（hue-IT）を利用して，学内外に周知した。</p> <p>○ 「女性教員の割合20%を目指し，女性教員を着実に増加させ</p>	石川理事 (人事課)

		<p>に基づく取組をはじめとしたこれまでの活動状況等を踏まえ、今後の活動について検討する。</p>	<p>る」ことを目標に活動をしてきた結果、平成22年度に17.4% (69人 (女性教員数) / 397人 (教員総数)) であった女性教員の割合が、平成27年度では、18.8% (81人 (女性教員数) / 431人 (教員総数)) まで高まり、一定の効果があつたことを確認した。</p>	
--	--	---	---	--

1 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	業務内容の見直しにより、合理化・効率化を行う。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p>【50】</p> <p>○ 事務処理の見直しに関する基本方針を策定し、合理化・効率化を推進する。</p>	<p>【50】</p> <p>○ 業務内容の合理化・効率化を推進すると共に、これまでの取組の総括を行う。</p>	<p>○ 会議の開催回数や議題の見直しを検討・実施する。</p> <p>○ これまで合理化・効率化を行った事務処理を調査し、成果を検証する。</p>	III	<p>○ 平成 25 年度に導入したペーパーレス会議システムを利用し、iPad を新たに会議関係者に整備し、会議の事前説明をペーパーレス化することにより、時間と経費の削減を実現した。また、会議関係者が iPad を所有することにより、会議資料データ作成直後から閲覧できるようになり、円滑な会議運営に資することができた。この実績を踏まえ、毎週開催されている役員会及び役員連絡会の運営方法等についても検討を開始した。</p> <p>○ 平成26年度に導入した旅費システムについて、電子決裁によるペーパーレス化により、年間約 8 千件の旅費申請に係る用紙代について、毎年度、導入しなかった場合に比べて約 2 万円の経費削減につながった。</p>	石川理事 (総務課)
<p>【51】</p> <p>○ 学長直轄の監査室による計画的な業務及び会計に関する監査を実施する。</p>	<p>【51】</p> <p>○ 内部監査業務の充実を図るため、これまでに行った監査の効果を検証し、新たな監査業務の必要性・拡充性の検討を行い、今後に生かす。</p>	<p>○ 「中長期監査計画」及び「本学内部監査実施に関する細則」に基づき、監査を実施するとともに、これまでに行った内部監査業務の改善及び見直しの効果を総合的に整理し、今後の充実を図るため、新たな監査業務の必要性・拡充性の検討を行う。</p>	III	<p>○ 平成 27 年 10 月から平成 28 年 2 月まで実施した内部監査を踏まえ、過去策定した中長期監査計画、内部監査マニュアル、監査室回付書類の取扱及びその他監査手法等を見直す必要があるかを再度整理し、業務の環境変化に応じた新たな監査業務の必要性・拡充性を見いだすための検討を行った。「本学内部監査実施に関する細則」に基づく PDCA サイクルの監査手法は今後とも継続されるべきものであり、監査マニュアルの運用は問題がなかった。中長期監査計画の見直しについては、平成 23 年度策定後重要な問題点がなかったことから、修正は行わないこととした。</p>	監査室

				<ul style="list-style-type: none"> ○ 中長期監査計画及びその他の内容についても、第3期中期目標・中期計画期間に再度見直しの必要がないか確認していくこととし、今後毎年度監査室業務の見直し等をできるように原則年1回の点検を実施することとし、監査業務の品質を保つ工夫をすることとした。また、自己点検以外にも、監査室を監査対象とできる本学の監事監査の実施や外部評価も得られる機会を模索し、組織内の内部監査部門を強化できる取組を行うこととした。 	
<p>【51-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化のための取組を行う。 	<p>【51-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道地区の国立大学で導入した、統一的な安否確認システム及び旅費システムの運用における情報共有、必要なデータ更新、今後の運用上の課題を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安否確認システムについては、異動に伴うデータ更新をその都度行う。旅費システムについては、運用における情報共有を図る。両システムの今後の運用上の課題を検討する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の安否確認の状況を正確に把握するため、対象となる学生及び教職員等の異動情報（入学、卒業、採用、退職等）に基づき、安否確認システムのデータ更新を定期的に行った。これにより、学生及び教職員等の在籍状況が最新のものとなり、災害時の安否確認に備えることができた。 ○ 旅費システムについては、道内6国立大学による「旅費業務運用ワーキンググループ」を開催し、運用における情報共有及び意見交換を行うとともに、今後のシステム運用の改善を図るため、カスタマイズの要望を取りまとめ、平成28年度中の実施を目指すこととした。 ○ 今後の運用上の課題として、安否確認システムでは、回答サイトのアクセスにおける問題点を把握し、旅費システムとあわせて、課題に向け、改善することとした。 	<p>石川理事 (総務課)</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 評価を踏まえた予算配分【関連年度計画番号：40】

全学的視点に立ち効果的・効率的な予算配分を行うため、「評価を踏まえた予算配分（試行）」を実施した。事業レビューシート及びヒアリング等に基づく進捗状況の評価を評価委員会で審議し、本格実施に向けた「評価を踏まえた予算配分」の仕組みを完成させた。これにより、本学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みのひとつが構築された。

(2) 副学長の権限の明確化【関連年度計画番号：41-3-1】

学長の職務遂行を補佐する役割であった特命担当副学長を、改正学校教育法第92条第3項に規定する「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」副学長として、学長の指示を受けた範囲の校務について、副学長自らの権限で処理できるよう、その職務を拡充した。また、理事に副学長を兼務させるとともに、副学長の職務については、学長裁定により明確にしたことや各組織の長を推薦方式ではなく学長任命で選任する方式に変えたことにより、学長補佐体制を強化した。

(3) 附属学校園を活用した教員研修【関連年度計画番号：10-2-1, 36, 47-1】

学校現場に密着した教育と研究を推進し、高い実践的指導力を有する教員を養成するために、附属学校等を活用した新任大学教員研修プログラムを本格的に実施（札幌校3人、旭川校5人、釧路校4人）するとともに、教員現職研修プログラムを試行（札幌校8人、旭川校4人、釧路校4人）した。

新任大学教員研修プログラムに関しては、平成26年度または平成27年度から参加した受講者19人から、教員現職研修プログラムに関しては、平成27年度の受講者4人から報告書が提出された。

研修に参加した教員の報告書の分析結果から、この研修を通じて学校現場に対する理解を深め、現職教員は自らの専門領域と学校教育の接点を確認することができた。

(4) 教員評価制度の活用【関連年度計画番号：48, 48-2-1】

平成26年度教員の総合的業績評価における「教育」「研究」部門において、「D」評価のある者及び「未入力」の者について、事情・理由等の把握及び必要に応じた指導・助言を行い、該当者4人の教員すべてが平成28年度科研費に応募する等教育・研究活動の改善に結びつけることができた。また、学内で行っているほかの自己評価制度と入力項目が重なる部分があることが判明したため、新たな教員評価制度においては、これらの入力項目の統一化を図るよう検討を進めた。

これまでの教員評価制度では、自己点検評価及び所属長における評価により、教員を総合的に評価してきた。これらの評価に加えて、学生等のステークホルダーによる評価、学長の評価及び教育研究活動等による評価を3年に一度実施し、評価結果を教員の処遇（昇給・勤勉手当）や学長表彰等に反映させ、教員各自の教育研究力の向上・改善につなげる「新たな総合的業績評価（案）」を作成し、引き続き、検討のためのワーキンググループを設置した。

(5) 女性教員の積極的な採用方策【関連年度計画番号：49】

平成26年度に引き続き、本学の新任女性大学教員を対象とした研究助成（総額60万円）を実施するとともに、平成26年10月から平成27年9月までに女性大学教員を採用したキャンパスに、インセンティブ経費（総額150万円）を配分し、選考結果をウェブサイトと全学統合グループウェア（hue-IT）を利用して、学内外に周知した。

「女性教員の割合20%を目指し、女性教員を着実に増加させる」ことを目標に活動してきた結果、平成22年度に17.4%（69人（女性教員数）／397人（教員総数））であった女性教員の割合が、平成27年度では、18.8%（81人（女性教員数）／431人（教員総数））まで高まり、一定の効果があったことを確認した。

2. 共通の観点に係る取組状況

（業務運営の改善及び効率化の観点）

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

(1) 重点政策課題に対する経費

学長のリーダーシップのもと、戦略的運営を行うべく「教育研究等重点・政策経費」を予算化し、学長裁量経費による重点的な予算配分や中期目標・中期計画に基づく事業実施経費及び大学運営改善のため、中期計画等実施経費で「本学独自の授業料免除」20,000千円の財源を確保した。また、情報ネットワークのセキュリティ強化を図るため、ウイルスチェックサーバーの更新及びファイル暗号化システムの整備を大学運営改善等政策経費として予算措置した。

(2) 設備マスタープラン

新学科に対応した教育研究環境を整備するため、函館校にアクティブ・ラーニング教室の整備を予算措置した。また、大学及び附属学校（園）の教育研究環境整備として、札幌校体育館（照明LED化、シャワー室改修）、釧路校武道館（トイレ改修）等の教育用設備更新を行った。

(3)学長裁量の教員採用枠

本学における専任教員の総数のうち、各キャンパス・センター等の配置予定教員数とは別に、平成 28 年度については、12 人分を学長裁量の採用枠（以下「学長裁量枠」という。）として確保した。また、学長裁量枠の管理方法を、人件費をベースとしたポイント換算による管理方法としたことにより、12 人分の学長裁量枠以上の数となり、柔軟で戦略的な教員配置を可能とした。

(4)ペーパーレス会議・旅費システムの導入による事務処理の合理化・効率化

ペーパーレス会議システムを平成 25 年 6 月から実施し、平成 26 年度には用紙等の経費約 41 万円の節減を図ったことから、導入しなかった場合に比べ毎年度数十万円のコストダウンを実現した。

平成26年度から、道内 7 機関における事務共同処理の推進の一環として旅費システム（6 機関参加）を導入した。旅費システムを導入したことに伴い、旅費計算業務が外注化となり、旅費計算業務に当たっていた常勤職員を 1 人削減し、非常勤職員 1 人を充てたことにより、下記についての経費縮減効果が得られた。

A. 常勤一般職員 1 人削減 年間人件費約 6 百万円

B. 非常勤職員 1 人採用 年間人件費約 2 百万円

経費縮減効果：A－B＝約 4 百万円業務負担軽減となった。

本学役員会において、ペーパーレス会議システムで利用する iPad を新たに会議関係者に整備し、会議の事前説明に係る紙資料を削減した。また、会議資料作成直後から電子データにより閲覧できることとなり、円滑な会議運営に資することができた。この実績を踏まえ、役員会及び役員連絡会の運営方法等について、合理化・効率化の観点から改善策の検討を始めた。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

(1)学外委員等の意見の活用

高い学識を有し、大学運営について広い見識を有する 5 人の外部有識者を顧問とする顧問会議において、北海道教育大学憲章の見直しにあたり意見を聴取し、平成 27 年 9 月に北海道教育大学憲章の改正を行った。

また、経営協議会学外委員に対して、大学運営上の問題や課題等を懇談事項として設定した意見交換を行い、大学経営の課題等について意見を聴取し、ガバナンス改革に際しての参考とした。また、会議以外にも、経営協議会外部委員による各校訪問の実施や会議資料の事前説明、大学の近況報告を行うことにより、一層本学への知見を深め、有用な意見を聴取しやすい環境を構築した。

(2)監査機能の充実

内部監査の組織として監査室が設置されており、毎年、内部監査年次計画に基づいて監査を実施している。平成 26 年度においては、過去の 23～24 年度監査のフォローアップを実施し監査報告書で改善提案を行った事項については、改善されていることを確認した。今後も中長期監査計画に基づき、隔年ごとにフォローアップを実施予定である。また、監査マニュアルや監査室内部監査台帳を活用し、監査業務の運用において成果があり、引き続き監査品質を保ち監査を実施していく。

監事監査については、監事から学長に報告の上、毎年その結果について学長から役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告を行っている。なお、監事にあつては役員会、役員連絡会及び経営協議会にオブザーバーとして出席し、その都度意見を述べる体制を確立している。平成 27 年度監事監査は、監査室内部監査や会計監査人監査報告からの指摘事項の是正対応の確認を踏まえつつ、5 キャンパス（附属学校含む）の現地監査を実施し、事業運営、教育研究等の把握に努めた。平成 27 年 4 月から監事 2 人のうち 1 人を常勤監事とし、定期的に予算執行や大学のガバナンス状況等を確認できる監査体制を充実させた。

1 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部研究資金その他の自己収入を増加させるために組織的な取組を行う。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p>【52】</p> <p>○ 科学研究費補助金の申請率100%を目指し、採択件数を増加させるとともに、GP、受託・共同研究、公募型助成金等外部資金の増加に向けて取り組む。</p>	<p>【52】</p> <p>○ 第2期中に取り組んだ具体的方策を検証し、次の自己収入の増加策を立案する。</p>	<p>○ 科研費申請率100%を目指した取組を中心に、科研費採択件数や他外部資金の増加に向けた取組について検証する。</p> <p>○ 検証結果に基づき、平成28年3月までに次の自己収入の増加策を立案する。</p>	III	<p>○ 科研費申請率 100%を目指した取組として、5キャンパスで科研費説明会を開催し、科研費の審査委員経験者等から調書の書き方や申請方法について説明を行った。また、「科研費調書集」「調書作成上のポイント」等の作成・公開、研究支援コーディネータによる教員面談、調書（申請書）の作成支援等を継続的に実施した。結果として、平成28年度の科研費申請率（平成27年11月申請分）は、73.2%で過去最高となった。</p> <p>○ 科研費申請はキャンパス単位・教職協働で取り組むことも多く、キャンパスまたは担当者によって申請率に差が生じることもあったことから、今後もキャンパス単位で教員の研究意欲を高めながら、教職協働の仕組みづくりや組織的な研究支援体制を強化する必要があるとの検証結果が得られた。検証結果をもとに平成28年度以降は、教員の研究意欲を高めながら、研究戦略室（仮称）の設置やリサーチ・アドミニストレーター（仮称）の配置等により、自己収入の増加に重点を置くこととした。</p>	学術研究推進室
<p>【53】</p> <p>○ 「北海道教育大学教育支援基金」（平成18年から平成23年までの5年計画で1億円を目標）の募金活動を、同窓会及び商工会議所等の支援を受けて継続して行う。平成24年</p>	<p>【53】</p> <p>○ 様々な機会を通して、企業、同窓会等に対する募金活動を実施すると共に、継続した寄附金収入を得るための方策に取り組む。</p>	<p>○ 支援基金増収の一方策として、古本募金を実施する。</p> <p>○ 卒業生、同窓生、企業等のみならず、広く一般の方に支援基金の趣旨等を周知し、募金を促進するため、学内の各種イベント等にお</p>	IV	<p>○ 北海道教育大学教育支援基金要項を改正し、支援事業として「寄附者が指定した目的に関する事業」を追加したことにより、より柔軟な募金活動を可能にした。また、平成27年7月、教育支援基金事務室長を採用し、企業訪問を実施、寄附を依頼した。結果、第2期中期目標期間における寄附受入額/年の最高額を更新した。</p> <p>[平成27年度寄附総額] 12,599,034円</p>	石川理事（総務課）

<p>度以降は基金の在り方を含めて抜本的な見直しを図る。</p>		<p>いてもパンフレット等を配布する。</p>	<p>【内訳】企業等、個人からの寄附：10,091,000円 教職員からの寄附：2,476,600円 古本募金による寄附：31,434円</p> <p>※参考：過年度寄附金受入額 平成22年度：6,874,000円 平成23年度：9,902,000円 平成24年度：4,543,000円 平成25年度：2,435,000円 平成26年度：1,726,200円</p> <p>○ 平成27年度奨学金事業として、大学院生及び学部学生21人に対して奨学金（総額200万円）を支給することを教育支援基金事業実施部会で決定した。</p>	
----------------------------------	--	-------------------------	--	--

1 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 管理的経費を削減する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	責任部局
<p>【54】 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【54】 ○ 年度計画なし</p>				
<p>【55】 ○ 管理的経費に関し不断の見直しを行い、経費の削減を実現する。</p>	<p>【55】 ○ 道内他大学と合意した共同事務処理を実施し、管理的経費の削減を実現すると共に、中期目標期間における取組の検証と評価を行う。</p>	<p>○ 中期目標期間における共同調達の実績について検証し、今後の共同調達について検討を行い結果を反映する。</p>	Ⅲ	<p>○ 管理的経費の削減を実現するために、スケールメリットの活用によるコストの低減及び調達業務負担の軽減を目的に北海道地区国立大学法人等と合意したリサイクル PPC 用紙等の共同調達等を実施することにより、約 1,949 万円の削減(平成 27 年度実績)を実現した。</p>	石川理事 (財務課)

			<p>なお、中期目標期間における共同調達等の実績について検証した結果、共同調達等を実施したことによる管理的経費の削減は約7,384万円となった。</p> <p>○ 道内他大学と今後の共同調達について検討を行い、平成27年度で契約期間が満了する共同調達を更新すること及び平成29年度に新規共同調達予定である事務用パソコン賃貸借契約の実施へ向けて検討を行い、更なる削減を図ることとした。</p>	
--	--	--	---	--

1 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	大学の資産を有効活用する。
------	---------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p>【56】</p> <p>○ 施設・設備の使用状況を点検・評価し、必要かつ計画的な整備を実施して資産を有効活用する。</p>	<p>【56-1】</p> <p>○ 「施設維持管理マニュアル」による施設等の点検・評価を行い、要修繕箇所については計画的に修繕を実施すると共に、大学の施設等の有効活用を図る方策を定める。</p>	<p>○ 施設等の点検を行い、建物性能評価を実施し、現状施設の状況を整理する。</p> <p>○ 要修繕箇所については計画的に修繕を実施する。</p> <p>○ 利用状況に基づき土地・建物について次期中期計画期間の活用方法を定める。</p>	III	<p>○ 資産の有効活用を行うため、「施設維持管理マニュアル」による定期的かつ統一的な施設等の点検・評価を行い既存施設の老朽度把握や緊急度に応じた修繕計画を立案することで、教育研究活動を支える持続的な維持管理に取り組んだ。また、長期的な視点から本学の社会的役割に対応するキャンパスの将来像を示した次期キャンパスマスタープラン案を作成することで今後の有効活用についての方針を示した。</p> <p>○ 施設等の点検・評価の更なる取組として、各キャンパス法定点検では是正を要することが判明した事項について、全キャンパス分を集計し、技術的な指導及び統一的な指針に基づく対応を各キャンパスへ周知した。その結果、「建築基準法第12条点検」「電気工作物点検」「消防用設備等点検」についての重点的な是正対応が行われ、44件を速やかに是正したことにより、施設保全が図られた。</p>	石川理事 （経理課、 施設課）
	<p>【56-2】</p> <p>○ 共同利用可能設備の有効活用の促進及び「物品の共同利用に関する指針」に基づく、計画的更新並びに不用物品の再利用の促進を図る。</p>	<p>○ 共同利用設備について、教員への周知を継続し、更なる有効活用を図る。</p> <p>○ 授業用貸出物品一覧（マスタープラン）を基に、計画的な物品の更新を図り、利用方法のマニュアルを整備し学内に周知する。</p> <p>○ 不用物品については、ガ</p>	III	<p>○ 設備備品に係る共同利用の一層の促進に向け、共同利用可能物品一覧を最新版に更新し、全学統合グループウェア（hue-IT）により周知を図り、平成 27 年度も 2 件の利用実績を得ることができた。また、授業用貸出物品は、各キャンパスへ老朽化等に伴う物品の更新及び新規整備を希望する物品について照会し、希望物品の内容を精査した上で物品の更新等を行った結果、平成 27 年度 2,491 件の貸出実績があった。</p>	

		<p>イドラインに基づき再利用の促進を図る。</p>	<p>○ 不用物品の再利用は年度毎に施設整備の更新等の影響により再利用可能物品の母数に差があるものの、平成26年度に策定した「物品の再利用促進に関するガイドライン」及び「物品の再利用促進に関するマニュアル」をもとに制度の定着化を図った。平成27年度で110件の不用物品の再利用実績があり、総額で約160万円の経費節減となった。</p>	
--	--	----------------------------	---	--

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 科研費申請に向けた取組【関連年度計画番号：23, 52】

科研費申請率 100%を目指した取組として、5キャンパスで科研費説明会を開催し、科研費の審査委員経験者等から調書の書き方や申請方法について説明を行った。また、「科研費調書集」「調書作成上のポイント」等の作成・公開、による教員面談、調書（申請書）の作成支援等を継続的に実施した。結果として、平成 28 年度の科研費申請率（平成 27 年 11 月申請分）は、73.2%で過去最高となった。

(2) 北海道教育大学教育支援基金の獲得に向けた取組【関連年度計画番号：53】

北海道教育大学教育支援基金要項を平成 27 年 6 月に改正し、支援事業として「寄附者が指定した目的に関する事業」を追加したことにより、より柔軟な募金活動を可能にした。また、平成 27 年 7 月、教育支援基金事務室長を採用し、企業訪問を実施、寄附を依頼した。結果、第 2 期中期目標期間における寄附受入額／年の最高額を更新した。

〔平成 27 年度寄附総額〕 12,599,034 円

【内訳】 企業等、個人からの寄附：10,091,000 円

教職員からの寄附：2,476,600 円

古本募金による寄附：31,434 円

※参考：過年度寄附金受入額

平成 22 年度：6,874,000 円

平成 23 年度：9,902,000 円

平成 24 年度：4,543,000 円

平成 25 年度：2,435,000 円

平成 26 年度：1,726,200 円

(3) 共同調達による管理的経費の削減【関連年度計画番号：55】

管理的経費の削減を実現するために、スケールメリットの活用によるコストの低減及び調達業務負担の軽減を目的に北海道地区国立大学法人等と合意したリサイクル PPC 用紙等の共同調達等を実施することにより、約 1,949 万円の削減（平成 27 年度実績）を実現した。

なお、中期目標期間における共同調達等の実績について検証した結果、共同調達等を実施したことによる管理的経費の削減は約 7,384 万円となった。

2. 共通の観点に係る取組状況

（業務運営の改善及び効率化の観点）

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

(1) 財務分析

平成 26 年度決算に基づく財務分析を行い、他教育系単科大学における学生当たり教育経費や教員当たり研究経費の状況を比較し、遜色ないものとする観点から、平成 28 年度学内予算編成において出来る限りの教育研究経費の確保を図ることとした。

(2) 資金運用

① 平成 18 年度より国際交流基金を財源に購入した「10 年利付国債」の運用益 430 万円/年を教育研究の充実や学生支援等に充てている。

② 平成 21 年度より余裕金を財源とし、北海道地区 7 国立大学法人による資金の共同運用（J ファンド）を実施している。平成 25 年度は 649 千円、平成 26 年度は 633 千円、平成 27 年度は約 430 千円の運用益を計上し、その運用益を授業用貸出物品整備費の一部に充てることにより学生支援を行った。

1 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	評価の定着を図り、評価活動を大学運営に有用なものとするシステムを実現する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p>【57】</p> <p>○ 評価体制の整備を行い、評価に関する広報を充実させ、評価を大学諸活動と一体的で必然的な活動として実現する。</p>	<p>【57】</p> <p>○ 点検評価規則を改正し評価体制の整備を行い、評価活動の定着を図られたか検証を行う。</p>	<p>○ 本学諸規則の改正を踏まえ、大学計画評価室要項及び点検評価規則を改正する。</p> <p>○ 教職員に対して評価に関するアンケートを行い、過去のアンケート結果と比較しつつ、評価活動の定着度合いについて検証を行う。</p>	III	<p>○ 本学のガバナンス改革及び平成 28 年度からの第 3 期中期目標期間における機動的・弾力的な評価体制の編成に向けて、大学評価室要項及び点検評価規則を一部改正し、評価体制の整備を行った。</p> <p>○ 高等教育質保証フォーラム及び質保証学会から得られた知見を記事とした評価室ニューズレターを作成し評価情報の広報を充実させた。また、評価に関する活動の定着度合いを検証するため、教職員（110人）に対して評価に関するアンケートを実施し、その分析結果から、評価についてその重要性が十分認識されている一方、評価活動の効率化を望んでいるということが明らかとなった。回答者の77.0%が「評価は必要」、54.9%が「教育、研究業務改善に良い機会」と応えており、評価に関する広報の成果が生まれている。</p>	大学評価室
<p>【58】</p> <p>○ 自己評価・外部評価及び認証評価を実施・受審し、大学運営の改善に資する。</p>	<p>【58】</p> <p>○ 平成26年度の自己評価を外部評価にかけ、大学運営の改善を図ると共に、大学機関別認証評価を実施・受審する。</p>	<p>○ 自己評価「教育」について、外部有識者による外部評価を行う。</p> <p>○ 大学機関別認証評価における自己評価書を完成させ、大学評価・学位授与機構による認証評価を受審する。</p>	III	<p>○ 平成 26 年度に実施した「教育」に関する自己評価の結果について、「書類審査」「訪問調査」「評価結果の確定」の3つの過程による外部評価を実施し、外部評価者から示された外部評価書をもとに、改善が必要と認められる事項及び改善策を決定のうえ、関係部局に対して業務改善を促した。また、外部評価報告書を作成し、ウェブサイト等に掲載するなど広く一般に公表し、本学の教育について現況を明らかにした。</p> <p>○ 大学機関別認証評価は、平成26年度に実施した自己評価「教</p>	大学評価室

			<p>育」での自己点検・評価を可能な限り活用するとともに、大学機関別認証評価で定められた基準・観点に基づき、責任部局と密に連携して自己評価書を作成し、平成27年6月に大学評価・学位授与機構に提出した。大学評価・学位授与機構による訪問調査を経て、示された評価結果を踏まえ、特に改善を要する点としてあげられた事項について役員会等で周知を行い、その改善に向けた取組を情報共有するとともに、担当部局への速やかな業務遂行を促した。</p>	
--	--	--	--	--

1 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	全学的広報体制を改善し、社会への説明責任を果たすとともに、地域における存在意義を向上させる。
------	--

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全学的な広報体制を再構築し、全学内で情報を共有する広報を推進し、大学運営に資する。 	<p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 積極的な情報発信を推進するため、全学的な広報を充実させると共に、学生からの情報や意見を広報活動に生かす取組について検討・実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全学の広報関係を担当する教員を招集し、会議を開催する。 ○ 広報学生モニターを全学で実施し、学生からの情報や意見を生かした広報活動を行う。 ○ これまでの取組を総括し、課題や今後の計画について検討する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全学的な広報を充実させるために、大学案内及び各校で発行しているキャンパスガイドについて、平成 27 年6月開催の進学相談会に向けて、発行時期の統一を図った。また、「大学案内」、「キャンパスガイド」の内容を精査し、より充実した入試広報に向けて議論を深め、さらに今後の広報活動への意見・要望等を聴取し、平成 28 年度以降の広報活動において反映させることとした。 ○ 広報学生モニターを採用し（札幌：7人・旭川：15人・釧路：2人・函館：5人・岩見沢：5人）、定期的に応答活動に対する意見・報告を聴取した。学生モニターからの意見をもとに、学生生活や特色あるゼミ活動の様子や大学の取組等を本学Facebookへの投稿内容として、重点的に掲載を行った。 	広報企画室
<p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報公開・情報発信体制を充実させ、社会への説明責任を果たすとともに、大学のブランド力を高める企画を推進して、地域における存在意義を高める措置を講ずる。 	<p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度に行ったホームページのリニューアルを踏まえ、ホームページやFacebookの更なる充実に努め、効果的な情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ リニューアルを行った全学及び各校ホームページの総点検及びそれ以外の関連施設サイトのリニューアルを検討する。 ○ Facebookにおける動画の活用など、効果的な情報発信を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度までのホームページリニューアルを踏まえ、さらなる改善を行い、「全国サイト・ユーザビリティ調査2015-2016」において、国公立大学中31位（87大学中）と54位から順位が上昇した。また、全学及び各キャンパスのウェブサイト、英語版ウェブサイトについて、スマートフォン対応のカスタマイズを行い、スマートフォン版ページの構築を行ったほか、附属学校（園）のホームページをリニューアルして、大学全体との一体感を醸成した。 	広報企画室

			<ul style="list-style-type: none"> ○ 効果的な情報発信の取組として、酪農体験塾の様子や、入学式の様子などを動画で発信するとともに、大学紹介動画の作成に着手し、社会や地域全体に本学について積極的に発信していくための取組を進めた。 ○ 日頃生演奏に接する機会が少ない小中学生に音楽に触れてもらうことで豊かな感受性や創造性を育てることを目的とした「ミュージックキャラバン」を開催した。それにあわせて、本学の教育・研究内容や各キャンパスの特徴を分かりやすく表現した大学紹介パネルを作成し、サテライトやイベントなどで、本学の広報活動を行った。 	
--	--	--	--	--

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 評価に関する広報の成果【関連年度計画番号：57】

高等教育質保証フォーラム及び質保証学会から得られた知見を記事とした評価室ニューズレターを作成し評価情報の広報を充実させた。また、評価に関する活動の定着度合いを検証するため、教職員（110人）に対して評価に関するアンケートを実施し、その分析結果から、評価についてその重要性が十分認識されている一方、評価活動の効率化を望んでいるということが明らかとなった。回答者の77.0%が「評価は必要」、54.9%が「教育、研究業務改善に良い機会」と応えており、評価に関する広報の成果が生まれている。

(2) 地域・市民に向けた広報活動【関連年度計画番号：59, 60】

札幌駅前サテライト（hue pocket）及びアーツ&スポーツ文化複合施設（愛称：HUG（ハグ））を積極的に活用し、岩見沢校芸術課程学生・教員の作品展の定期的な開催や、北海道地域連携フォーラム、本学学生・現職教員等を対象としたエデュケーションアゴラの開催等により、地域住民への認知向上と本学の教育研究活動の周知を図った。

また、日頃生演奏に接する機会の少ない小中学生に音楽に触れてもらうことで豊かな感受性や創造性を育てることを目的とした「ミュージックキャラバン」の開催にあわせて、本学の教育・研究内容や各キャンパスの特徴を分かりやすく表現した大学紹介パネルを作成し、サテライトやイベントなどで、本学の広報活動を行った。

(3) ウェブサイトを利用した大学ブランド力の向上【関連年度計画番号：60】

平成26年度までのホームページリニューアルを踏まえ、さらなる改善を行い、「全国サイト・ユーザビリティ調査2015-2016」において、国公立大学中31位（87大学中）と54位から順位が上昇した。また、全学及び各キャンパスのウェブサイト、英語版ウェブサイトについて、スマートフォン対応のカスタマイズを行い、スマートフォン版ページの構築を行ったほか、附属学校（園）のホームページをリニューアルして、大学全体との一体感を醸成した。

2. 共通の観点に係る取組状況

（業務運営の改善及び効率化の観点）

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理

中期目標期間の評価については、10月に「中間評価」、1月に「1月評価」、3月に「最終評価」を実施して、自己点検・評価による進捗管理体制を確立した。また、大学情報集積システムによりデータ集積を行ってきた。評価に対する相互理解を深め、改善・向上に結びつけるため、大学評価室が学内ヒアリングを実施し、確実な進捗状況の管理、実施状況の把握を行ってきた。

なお、毎年度、年度計画に係る業務の実績について、遅れがあると思われるもの、さらに国立大学法人評価委員会の評価結果により課題とされたもの等について、大学評価室が部局に対して改善の提言を行い、業務の見直し・改善に向けた取組を促している。

(2) 本学独自の自己評価及び外部評価

本学では、平成22年度から隔年で「大学運営」「国際交流・協力」「教育」を評価項目とした自己評価を実施するとともに、それぞれ翌年度に外部評価を実施してきた。外部評価では、外部評価者による指摘事項に対して改善策を決定し、部局に対して業務改善を促している。

なお、改善策の最終的な実施状況は2年後に実施する次回の外部評価の際に確認することとしている。また、これらの結果は外部評価報告書として発行するとともに、ウェブサイトにおいて公表しており、広く社会へ発信することによって本学の現況を明らかにしている。

○ 情報公開の促進が図られているか。

(1) 各種ウェブサイトの充実

これまで、各校、附属学校（園）独自で作成していたウェブサイトを統一感のあるデザインへと改善した。また、全学及び各校のウェブサイト、英語版ウェブサイトについて、スマートフォンにも対応したページになるようカスタマイズを加え、広く社会への情報発信に努めた。さらに、教育職員免許法施行規則の一部改正に伴い、教育課程における情報の公表が義務化されたことに対応して、本学における「教員養成の目標」「教員養成に係る組織及び教員の数」等の公表すべき事項を、ウェブサイト「教育情報の公表」ページで公表した。これらの取組により、「全国サイト・ユーザビリティ調査 2015-2016」において、国公立大学87大学中31位と、前回の54位から順位を上昇させた。

(2)Facebook の活用

平成 26 年 8 月より Facebook ページを開設し、地域における存在意義を高めるために、酪農体験塾の様子や、岩見沢校の「あそび」プロジェクトの様子、入学式の様子などを動画で発信し、地域を含めた多くの方に本学の取組やイベントの様子をリアルタイムで発信した。また、卒業式では、チラシを配布し、当日の様子を掲載することによって、アクセス数が最大で 3,000 件以上となった。

また、広報学生モニターを採用し、「ウェブサイトや Facebook などに学生からの記事や、学生生活・サークル活動などを紹介して欲しい」「ウェブサイトや Facebook について、学生にもっと PR するべきだ」など学生目線での率直な意見をもらい、取り入れられるものから反映するよう努めた。平成 27 年度は更に、学生生活の様子について、モニター学生から、記事・写真を提供してもらい、それを Facebook において紹介した。

1 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	自然との調和を図り持続可能なキャンパスと快適な生活環境を形成する。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p>【61】</p> <p>○ 「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき、環境負荷低減を推進する。</p>	<p>【61】</p> <p>○ 「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」の行動計画に基づき、環境負荷低減策を推進すると共に、中期目標期間における環境負荷低減に係る取組の検証と評価を行う。</p>	<p>○ 平成26年度の取組状況を基に行動計画を点検し、環境負荷低減策を確実に推進する。</p>	III	<p>○ 自然との調和を図り持続可能なキャンパスと快適な生活環境の形成を行うため、平成26年度の取組状況をもとに行動計画を点検及び検証し、省エネ機器の採用等による環境負荷低減策を確実に行うことで、最大需要電力平成22年度比夏季6.3%、冬季8.0%の削減を達成し、キャンパスにおける環境負荷低減を推進した。</p>	石川理事 (財務課、 施設課)
<p>【62】</p> <p>○ 学生・教職員が快適に生活できるようにキャンパス環境を向上させるため、学生・教職員が協働して構内美化を進めるとともに、施設の整備を推進する。</p>	<p>【62】</p> <p>○ 構内美化改善のための景観整備等を進めると共に、次期「キャンパスマスタープラン」を策定する。</p>	<p>○ 安全で安心なキャンパス環境を目指し、各校のキャンパスにおいて景観整備を進める。</p> <p>○ 文部科学省の次期施設整備5か年計画、本学の経営戦略に基づき次期キャンパスマスタープランを策定する。</p>	III	<p>○ 従前のキャンパスマスタープランの中・長期的な視点に加え30年後における超長期的指標を示すため、現キャンパスの現状把握を行うとともに、キャンパスマスタープラン検討WGにおいて、基本方針、整備・活用方針、部門別整備計画を策定した。また、施設マネジメント委員会において、次期キャンパスマスタープランを策定した。キャンパスマスタープランを作成することにより景観整備に対する意識の共有が図られ、より計画的な整備が可能となった。</p>	石川理事 (経理課、 施設課)

1 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 日常的なリスク管理を徹底し、より安心・安全なキャンパスづくりを行う。 ② 適正な環境で就労及び修学ができるようする。 ③ ICTの利用・活用によって発生しうる脅威に対応し、大学の全構成員が安心・安全に情報機器を利用できるよう、情報セキュリティを高める。
------	--

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【63】 ○ 「危機管理は日常から」を踏まえ、安全で安心なキャンパス環境を絶えず目指し、危機管理体制を充実させる。	【63-1】 ○ 「大震災対応マニュアル」をもとに策定した具体的行動計画による定期的な訓練を実施し、具体的な行動内容を確認すると共に、必要に応じて行動計画の改訂を行う。	○ 「大震災対応マニュアル」を基に策定した具体的行動計画による訓練を実施し、必要に応じてマニュアルの改訂を行う。	Ⅲ	○ 大地震発生時の初期対応、対策本部の下での通報連絡班、避難誘導班等、各班における具体的な行動内容を確認するため、時系列行動計画に基づいた総合防災訓練を実施し、札幌校600人、旭川校900人、釧路校413人、函館校221人、岩見沢校399人の計2,533人が参加した。訓練を実施した結果、行動計画を改訂するには至らなかったが、今後も訓練を通じて改善を図ることとした。	石川理事 (総務課)
	【63-2】 ○ 統一した附属学校危機管理マニュアルの整備を行うと共に、危機管理の当事者意識を高めるための講習会を実施し、キャンパス環境の充実を図る。	○ 現在、各附属学校毎に作成している危機管理のマニュアル等について、全学的に統一した危機管理マニュアルとして整備するとともに、危機管理の講習会を実施する。	Ⅲ	○ 附属学校（園）毎に作成している危機管理のマニュアル等について、附属学校運営会議の下にワーキンググループを設置して検討を行い、附属学校（園）で統一したマニュアルを整備した。従前から附属学校（園）毎に定めていた事項に加え、附属学校で統一して定める事項を追加したことで、各附属学校独自の危機に加え、各附属学校間の危機管理に対する統一的な対応等が可能となり、安全で安心なキャンパス環境の充実が図られた。 ○ 職員の危機管理意識の向上を図るための危機管理に関する講習会「災害から学ぶ危機管理」を平成28年3月28日（月）に開催し、68人の参加があった。	
【64】 ○ 人権侵害防止に取り組み、教職員の行動規範を周知徹底するとともに、メンタルケアを	【64-1】 ○ 人権相談活動及び行動規範に関する周知・啓発を実施すると共に、これまでの取組について総括	○ ハラスメントに関して、相談活動を継続して実施するとともに、相談員に対する研修を実施する。	Ⅲ	○ 人権侵害防止のために、人権相談に関する相談活動、人権相談員研修、服務規律に関する通知を行う等、教職員の行動規範について職員に定期的に周知することにより、注意喚起を行い服務規律の確保に努めた。	石川理事 (人事課)

<p>含む安全衛生管理を強化する。</p>	<p>する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談員から問題提起があった場合、研修における相談員同士の意見交換で必要性が生じた場合には、人権防止に資するよう課題等を整理する。 ○ 服務規律に関する通知等を行い、周知徹底を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権相談を担当する人権相談員研修について87.5%の参加者から「有益であった」との回答が得られ、相談員が必要な心構えと知識を身に付けることができた。 	
	<p>【64-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員のメンタルケアへの支援の充実を含め、安全衛生管理についての問題点、課題等がないか、定期的な確認を行うとともに、これまでの取組について総括する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員に各種研修の際に、メンタルケアに関する講義を受講させるとともに、各キャンパス毎に産業医及び衛生管理者による職場巡視を行う。 ○ これまで実施したメンタルケアを含む安全衛生管理の充実のための取組を振り返り、平成28年度以降の活動について検討する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各事業場（キャンパス）のメンタルヘルス推進担当者に北海道産業保健総合支援センターによる担当者向けの研修を受講させた。 また、精神疾患の予防策等の知識習得を目的として、教職員に各種研修の際にメンタルケアに関する講義を受講させた。受講者から「同僚の人の変化にも気をつけて職場全体でフォローしていくことも必要だとわかった」「心の病について理解を深める事ができて良かった」などの感想が寄せられ、一定の効果があったことが示された。 ○ 安全衛生管理委員会（平成 28 年1月7日）で、これまで実施したメンタルケアを含む安全衛生管理の充実のための取組として、教職員の精神疾患の予防策等の知識の習得に向けた活動や、ストレスチェック実施に向けた諸準備、全キャンパスで実施している職場巡視状況等の活動を総括し、安全衛生管理の強化として一定の効果があったことを確認した。 ○ 平成28年度から新たに実施するストレスチェックの実施に向けた取組について他大学の担当者との情報交換を行い、ストレスチェック実施に向けて、本学安全衛生管理規則の一部改正を行った。 	
<p>【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報セキュリティ基盤を定期的、段階的に見直し、情報の安全性に対する新たな脅威に常に対応できる情報セキュリティ体制を整えるとともに、情報セキ 	<p>【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報セキュリティ基盤整備計画及び情報セキュリティに係る利用者教育計画等に基づく施策を実施すると共に、利用者のセキュリティ意識向上のための取組を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報セキュリティ基盤整備計画に基づき、ウェブ公開ガイドラインを整備する。 ○ 利用者教育計画等に基づき、釧路地区（大学及び附属学校）において情報セキ 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報セキュリティ基盤整備計画に基づき、ウェブを用いたコンテンツ等の正確かつ安心・安全な公開を目的として、「国立大学法人北海道教育大学ウェブ公開ガイドライン」を整備した。 ○ 情報セキュリティに係る利用者教育計画に基づき、釧路校及び附属釧路小学校を会場にそれぞれ各校及び各附属学校を TV 会議 	<p>総合情報企画室</p>

<p>セキュリティに関する新たな教育プログラムを整備して利用者教育を実施する。</p>		<p>セキュリティ講習を実施する。 ○ 教職員に対し、情報セキュリティに関する自己点検を実施する。</p>	<p>システムで接続のうえ、情報セキュリティ講習会を実施した。従前は、2年に1度以上の受講を呼びかけていたが、今回から毎年の受講を原則とし、欠席した場合は、記録DVDを視聴させることとし、2回の開催で、約360人が受講した。</p> <p>○ 教職員に対し、情報セキュリティに関する自己点検（回答率92.2%）を実施した。回答内容を分析したところ、ほとんどの設問で正答率が7割を上回っており、概ね理解されていると評価できる。また、自己点検を実施したことで、設問の内容から「このような対応、対策が必要となる」ということが確認され、より深い理解につながった。</p>	
---	--	---	---	--

- 1 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	法令遵守（コンプライアンス）の体制を確立する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p>【66】 ○ 監査機能の強化並びに公益通報者保護規則の周知徹底に取り組む。</p>	<p>【66】 ○ 各事務局組織が「リスクマネジメント」及び「リスクコントロール」を意識化しうる内部監査の在り方を検討すると共に、公益通報に係る認識及び周知方法等の拡充を検討する。</p>	<p>○ 各事務局組織が、独自に、または連携して「リスクマネジメント」及び「リスクコントロール」を意識するよう内部監査の実施及び在り方を検討する。また、公益通報制度について、体制の見直し及び周知方法等の拡充の必要性について総合的に整理し検討を行う。</p>	III	<p>○ リスクを意識化しうる内部監査の在り方を検討した結果、日々の業務におけるリスクの認識をもつ考え方を示す資料を作成し、実地監査の際に監査対象部署の事務職員に資料を用いて説明した。内部監査実施後、今回の実施手順における今後想定される成果の検証としては、平成 28 年度以降の内部監査実施時にどの程度リスクの意識の持ち方をしているのか監査対象部署に再度ヒアリング等で確認し、リスクの意識化の成果によって、新たな監査機能の強化につながる内部監査手法があるか模索していくこととした。</p> <p>○ 平成27年4月1日施行の本学業務方法書の改正とあわせて、本学公益通報者保護規則を改正し、主に公益通報に該当しない通報を公益通報の例に準じて取り扱う内容とし、内部統制システム担当役員（理事）、監事への報告を含める内容とした。また、ウェブサイト上のコンテンツの定期点検や全学統合グループウェア（hue-IT）において定期的に学内周知を図った。公益通報に係わる周知方法の拡充の必要性については、学外窓口設置の必要性の有無を今後検討しつつ、公益通報の方法の拡充について、通報の頻度を勘案して、現状のままとしたが、社会情勢や法令遵守に応じて臨機応変に対応できるよう、平成28年度以降においても引き続き公益通報制度体制や周知の見直しを実施していくこととした。</p>	監査室

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 地球温暖化対策に関する取組【関連年度計画番号：61】

自然との調和を図り持続可能なキャンパスと快適な生活環境の形成を行うため、平成26年度の取組状況をもとに行動計画を点検及び検証し、省エネ機器の採用等による環境負荷低減策を確実に行うことで、最大需要電力平成22年度比夏季6.3%、冬季8.0%の削減を達成し、キャンパスにおける環境負荷低減を推進した。

(2) 安全衛生管理の強化【関連年度計画番号：64-2】

各事業場（キャンパス）のメンタルヘルス推進担当者に北海道産業保健総合支援センターによる担当者向けの研修を受講させた。

また、精神疾患の予防策等の知識習得を目的として、教職員に各種研修の際にメンタルケアに関する講義を受講させた。受講者から「同僚の人の変化にも気をつけて職場全体でフォローしていくことも必要だとわかった」「心の病について理解を深める事ができて良かった」などの感想が寄せられ、一定の効果があったことが示された。

(3) 情報セキュリティ意識の向上【関連年度計画番号：65】

情報セキュリティに係る利用者教育計画に基づき、釧路校及び附属釧路小学校を会場にそれぞれ各校及び各附属学校をTV会議システムで接続のうえ、情報セキュリティ講習会を実施した。従前は、2年に1度以上の受講を呼びかけていたが、今回から毎年の受講を原則とし、欠席した場合は、記録DVDを視聴させることとし、2回の開催で、約360人が受講した。

(4) 平成26年度の評価結果で課題として指摘された事項への対応状況

【大学院修士課程の学生収容定員の90%未充足への対応】

平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果において課題とされた、「大学院修士課程の学生収容定員の90%未充足」への対応として、以下の取組を行った。

- ・ 「学内特別選抜制度」により学生指導教員から、学部卒業生へ進学を積極的に促すとともに、大学院の高度な専門的研究力向上の機会を広く提供し、北海道の教員養成の高度化を図るため、北海道内9私立大学との協定に基づく「学外推薦特別選抜制度」を導入した。
- ・ 大学院への広報として、各キャンパスにおける大学院（修士課程）説明会や札幌駅前サテライトを利用した説明会の実施、月刊誌における広告の掲載のほか、現職教員へ長期履修制度の活用について積極的に広報を行った。
- ・ 大学院への留学生を積極的に受け入れるため、国際交流協定大学5校の学生を対象と

した外国人留学生特別選抜（秋季入学試験）を実施している。受験時の利便性を考慮し、現地での試験やインターネット電話による口述試験の導入により試験体制を整備しており、入学者確保に向けた取組を進めた。

2. 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

(1) 公的研究費の不正使用防止について

平成25年度から全教員に対し「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」の受講を義務化しており、出席しない教員には次年度の競争的資金等の申請・使用を認めないこととし、学内予算においても教員研究費を一切配分しないこととした。平成27年度も受講可能な対象者470人全員が受講した。また、公的研究費の不正使用防止に関する説明会では「研究活動における不正防止マニュアル」を配布し説明するとともに、説明会終了後に、研究費の使用ルール等の「理解度チェック」を実施した。

前年度に引き続き、本学の物品管理規則に規定する資産区分によらず、競争的資金等で取得したことを明示するためのシールを貼付するとともに、物品の所在が分かるよう資産台帳に登録し管理することとした。

(2) 研究活動における不正行為防止について

「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」の際にあわせて、「研究活動における不正行為防止に係る研究倫理の説明」を行い、受講可能な対象者470人全員が受講した。

競争的資金の運営・管理に対するコンプライアンス教育並びに研究不正を未然に防ぐための研究倫理教育教材として、平成28年度から「CITI Japan on スクリーン e-learning 講座」を導入することを決定した。本プログラムを受講しない研究者等は、「北海道教育大学における公的研究費に係る不正使用の防止計画」並びに「北海道教育大学における研究倫理教育の実施に関する要項」に従って、競争的資金等の外部資金の申請・使用が認めないほか、学内予算においても、教育研究経費を一切配分しないこととした。

(3) 情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

第2期中期目標期間では、情報セキュリティ基盤を定期的、段階的に見直し、情報の安全性に対する新たな脅威に常に対応できる情報セキュリティ体制を計画的に整備してきた。

平成23年度に情報セキュリティ対策の基本となる「国立大学法人北海道教育大学情報システム基本規則」を制定し、この規則に基づき、情報セキュリティ基盤の見直しや情報セキュリティに関する利用者教育を目的とした「情報セキュリティ基盤整備計画」「情報セキ

セキュリティ教育ガイドライン」を策定した。

また、本学の情報システムを利用する者への情報セキュリティ対策の教育を行うため、第2期中期目標期間における「情報セキュリティに係る利用者教育計画」を策定し、この計画に基づき、外部講師を招いて情報セキュリティ講習会（平成24年度：130人、平成25年度：200人、平成26年度：190人、平成27年度：360人）を毎年実施している。情報セキュリティ講習会受講者のアンケート結果をもとに「情報セキュリティに係る利用者教育計画」の点検を実施し、受講頻度の維持及び実施毎にテーマを変えるなどの改善を行うなど、情報セキュリティの向上に向けた取組を実施している。

(4) 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

本学寄附金経理事務取扱規則第7条に「寄附金を受け入れたときは、当該寄附金を本学に寄附するものとする。」と定め、職員が個人宛の寄附金を受け入れたときは、改めて大学に寄附するものと定めており「研究活動における不正防止マニュアル」に当該規定を記載し、周知に努めている。

3. 共通の観点に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

(1) 法令遵守（コンプライアンス）・危機管理に関する体制

「危機管理ガイドライン」及び「危機管理個別マニュアル作成要領」に基づき、各部署が管理すべきコンプライアンスに関する規則・指針やガイドライン等の個別マニュアルを内外の環境変化に対応できるように見直し運用している。

平成19年3月に「危機管理基本マニュアル」（現在、「危機管理ガイドライン」に移行）を策定し、本学が危機管理の対象とする危機及びそれを担当する課（室）を定めた。また、本基本マニュアルにおいて、平常時の危機管理対策として前述の担当課（室）が関連部署と協議、調整のうえ、各種危機を管理するための個別マニュアルを必要に応じて策定するものとしている。

平成25年12月に、緊急連絡体制、対策本部の設置、時系列行動内容を「大規模地震発生時における時系列行動計画」として策定したことから、平成26年度にその計画にもとづく総合防災訓練を実施し、行動内容に報告事項を追加した。

また、平成27年度には、従前から各附属学校（園）で定めていた事項に加え、附属学校（園）で統一して定める事項を追加したマニュアルを整備した。

(2) 公益通報制度に関する体制

北海道教育大学公益通報者保護規則を制定し、本学における組織又は役職員について、法令違反行為が生じ又は生じようとしている旨を通報する体制を整備、運用し、法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図っている。

平成26年度には、公益通報窓口、通報コーナー担当者受付用の「公益通報に関するマニュアル」を作成し、公益通報窓口の体制強化を図った。さらには平成27年度4月施行の業務方法書の改正とあわせる形で、公益通報者保護規則を改正し内部統制の強化を図った。

また、国立大学法人北海道教育大学内部監査実施に関する細則により実施する内部監査（業務監査及び会計監査）においては、合規性の観点を含め監査を実施している。

(3) 研究費の不正使用防止に向けた取組

平成26年2月に文部科学大臣決定により改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に従って、平成26年度中に体制整備として、以下の規則を改正した。

- ・北海道教育大学における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針
- ・北海道教育大学における公的研究費に係る不正使用の防止計画
- ・北海道教育大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規則
- ・北海道教育大学における不正行為等に係る通報等の手続等に関する細則

平成27年度に、部局責任者（コンプライアンス教育責任者）による「研究活動における不正防止マニュアル（平成27年度版）」を用いた説明会の実施と誓約書の徴収を行い、研究者の意識啓発を図った。さらに、「非常勤雇用者（謝金業務従事者）の業務状況の確認」や「研究者の出張計画実行状況の確認」、「購入物品の現物確認」などのリスクアプローチ監査を実施し、研究不正のリスクに対する取組を行った。

また、研究倫理教育及びコンプライアンス教育教材として、文部科学省の指定教材である「CITI Japan」を平成28年度から導入することを不正行為等防止計画推進本部において決定し、受講者に向けたホームページを作成するなど、研究公正に向けた環境整備を継続的に行った。

2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する重要目標

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期 目標	① 学位授与の方針を明確にし、それに基づいた教育を実施する。 ② 特色ある多様な教育内容・方法を実現する。 ③ 入学者受入の方針に基づくより適切な入試を実現し、安定的に入学学生を確保する。 ④ 国際化推進の一環として、留学生を積極的に受け入れる。
----------	--

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【1】 ○ 入学者受入の方針，学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針を確立し，明確な成績評価基準に基づいた教育を実施し，学位を授与する。	【1-1】 ○ 教員養成課程及び学科の学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針について検証を行うと共に，成績評価基準をより明確にする。	○ 教員養成課程及び学科の学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針が，編成された履修基準に適切に反映されているか検証する。 ○ ルーブリックによる成績評価基準についての課題を整理する。	III	○ 教育養成課程及び学科における，学位授与の方針（DP）が現在編成している教育課程に適正に反映されているか，また，シラバス及び履修基準表が教育課程編成基準にある「科目区分とその目的」に合致しているか検証を行った。その結果，シラバスの内容が「科目区分とその目的」内容と合致していないことや，学びの順序や内容が必ずしも適正なものとなっていないことが明らかとなった。その対応策として，教員に対する教育課程の更なる理解の促進や，教育課程編成における検証組織を確立することとした。 ○ 授業の到達度と評価基準をマトリクス表としたルーブリックの全学への浸透を図るため，本学におけるFDの方針であるFDアクションプランの中でルーブリックを導入することを追加した。また，教養科目である「アカデミックスキル」「情報機器の操作」におけるルーブリック，授業における試験・演習問題とリンクさせたルーブリック等について，後期の授業から導入を行った。その結果における課題等を整理した報告書をウェブサイト等により教員へ周知し，より明確な成績評価基準の方向性について教員への浸透を図った。	阿部理事， 佐川理事 (教務課)
	【1-2】 ○ 大学院改革の学内における検討状況を踏まえて，修士課程の在り方等	○ 修士課程の教職大学院への移行を含め，大学院の教育研究体制の見直しについ	III	○ 修士課程の在り方として，教職大学院への機能移行を視野に入れつつ，学校教育専攻と教科教育専攻を括った専攻の設置及び平成26年度に設置した学科の上の専攻設置を検討し，修士課程の改	

	を明確にする。	て検討する。		革を目指すこととした。また、段階的に学校教育専攻と教科教育専攻を括った専攻を教職大学院へ移行することを含めた大学院移行計画（案）をまとめた。	
	<p>【1-3】</p> <p>○ 専門職学位課程においては、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に基づき、設置基準の改正を見据えたカリキュラム再編に向け調査研究を推進する。</p>	<p>○ 現行のカリキュラムの総点検を実施する。</p> <p>○ カリキュラム再編に向けての論点と課題をまとめる。</p>	III	<p>○ 教員のライフステージに即した課題に対応するコース再編を行い、新コースに見合った必修選択科目及び選択必修実習の新設、履修基準の改定、履修モデルの作成、授業内容・開設時期の見直しを行った。また、平成28年度に向けたカリキュラム改革を展開し、北海道教育委員会と連携した選択科目「北海道の教育」を開設するほか、教職大学院協会・教員研修センターの「平成28年度教員の資質向上のための研修プログラム開発事業（A 教職大学院等研修プログラムモデル開発事業）」に応募し、一層の連携強化を図った。</p> <p>○ 設置基準の改正を見据えたカリキュラムの検討を進めるため、京都教育大学、愛知教育大学、東京学芸大学の各教職大学院を訪問調査し、院生の学校現場での実習内容として、ストレートマスターを同じ実習校にサポーターとして長期にわたり派遣し、現場体験させる取組や、修士課程との同一科目を開設するなど、カリキュラムの特色について確認した。</p>	
<p>【2】</p> <p>○ 教養教育を改善し、入学前教育、補習教育、初年次教育とともに体系的に実施する。</p>	<p>【2-1】</p> <p>○ 本学の新たな教養科目の理念が、教員養成課程及び学科の教養教育科目にどう反映されているのか点検する。</p>	<p>○ 新たな教養教育の内容を、統一的な観点から、各校に設置されている教養教育の運営組織を通じて点検する。</p>	III	<p>○ 教員養成課程については、平成26年度に作成した「北海道教育大学教育課程編成の基本方針」に基づく、新たな教養教育の理念「豊かな人間性」「幅広い教養・知性」「コミュニケーション能力」が、教育課程に位置づけられた教養教育のシラバスの内容における「科目区分とその目的」の内容と合致しているか等の検証を行った。その検証の結果を踏まえ、新たな教養教育の理念について、それぞれのシラバスの「到達目標」への記載を促した。また、設定した到達目標とディプロマ・ポリシーの要素を細分化した観点をマッピングした、カリキュラム・マップを作成、ディプロマ・ポリシーとの対応を明確にした。</p>	阿部理事 (教務課)
	<p>【2-2】</p> <p>○ 平成26年度を取組を総括した上で、新たな入学前教育について検討を行う。</p>	<p>○ 平成28年度入学者の入学前教育について、これまでの検証結果を踏まえ総括し、実施の有無を含め、その内容・方法等について検討する。</p>	III	<p>○ 平成26年度に実施した入学前教育のアンケート及び卒業時のアンケートを総括し、勉強の意欲、入学前の学力不安、不安の軽減について、状況を把握した。その総括から一定の成果があったことを踏まえ、推薦入試の合格者（教員養成課程）に大学入試センター試験の受験を義務づけたこととあわせて、これまでの入学前教育を踏襲して実施することを決定し、その内容・方法について検討していくこととした。</p>	

<p>【2-2】 ○ 北海道地区の国立大学と連携し、教養教育を充実させる。</p>	<p>【2-2-1】 ○ 北海道地区の国立大学と連携した教養教育を実施し、本学の教養教育を更に充実させる。</p>	<p>○ 既に実施している連携教育機構を中心とした教養教育について、学生の受講を促すための体制等を整備する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 各大学から提供される教養教育の授業科目には、各大学の特色や教員の専門性が反映された科目があることを踏まえ、より多くの学生の受講が、本学の教養教育の充実につながるため、リーフレット及び募集要項の配布並びにポスターの掲示等の取組を実施した。その結果、前期の受講者7人に対して、後期では47人に増えた。</p>	<p>阿部理事 (教務課)</p>
<p>【3】 ○ 単位の実質化を実現するために、CAP制、GPA制度、シラバスの作成と活用、厳格な成績評価等の一体的運用を推進する。</p>	<p>【3】 ○ 単位の実質化に関するこれまでの取組を総括する。</p>	<p>○ これまでの取組を整理し、成果と残された課題を抽出する。 ○ 厳格な成績評価基準に関する課題を整理する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 学生の予習・復習を促すことやシラバス作成ワークショップ等の活動によって、単位の実質化に向けた周知を行っていることや、ルーブリック等による明確な評価基準の導入により、更なる単位の実質化を進めることができることを確認した。 また、ルーブリックをテーマに研究事業を行い、後期の授業で実際に実践された結果を報告書としてとりまとめた。それに基づき、学生の到達度だけでなく学びの過程の評価をどのようにルーブリックに反映させるか、また、ルーブリックによる評価が有効である授業科目となじまない授業科目が存在することを課題として整理した。</p>	<p>阿部理事 (教務課)</p>
<p>【3-2】 ○ 学長直轄の外部委員会を設置し、授業評価及び教育課程評価を行うことにより、北海道教育委員会等のステークホルダーと密接に協力し教育課程改革を促す仕組みを構築する。</p>	<p>【3-2-1】 ○ ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革を促す仕組みと外部委員会を含めた体制を構築する。</p>	<p>○ 教育課程改革を促すための組織を構築する。 ○ 授業評価及び教育課程評価の実施方法の案を策定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 北海道教育委員会等のステークホルダーと密接に協力し教育課程改革を促す仕組みとして、教員を受け入れる立場である「国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会（以下「外部委員会）」及び教員として養成される立場である「学生の声を取り入れた授業・教育課程評価委員会」の2つの学長直轄の委員会を設置した。 ○ 外部委員会では、点検及び評価実施要項を策定し、点検及び評価を開始するとともに、札幌校及びボランティア派遣校（札幌市立小学校）における授業視察及び教員との懇談会を実施した。また、岡山大学及び福井大学の実践的教員養成の状況を視察した。</p>	<p>阿部理事 (教務課)</p>
<p>【4】 ○ 学士課程において、へき地・小規模校教育、特別支援教育、食育、理数科教育、環境教育、小学校外国語活動、地域支援実践等、北海道の特色を活かしながら特色ある教育内</p>	<p>【4-1】 ○ 平成26年度に編成した教育課程における各キャンパス特有の特色ある授業科目を中心に、内容を更に充実・発展させる方策を実施する。</p>	<p>○平成26年度に編成した教育課程について、教育改革室で総括・点検し、授業内容の充実・発展へ向けた指針を示し、各キャンパスに改善を促す。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 平成27年度から開始した教員養成課程の教育課程について、本学の教育課程編成の特色である科目間の有機的な結合及び系統性、理論と実践の往還等が記載されている「科目区分とその目的」とシラバスの内容が合致しているかの検証を行った。その検証結果を踏まえ、各授業科目におけるシラバスの到達目標を「科目区分とその目的」に沿った内容となるよう改善を図った。 また、教育課程を充実させるための新たな授業科目開発のモデルケースとして、食育やESD等の本学の特色ある授業内容を取り</p>	<p>阿部理事, 佐川理事 (教務課)</p>

<p>容を重点的に推進するとともに、専門職学位課程及び学校臨床心理専攻を中心に、教育現場のニーズを反映した教育内容・方法を実現する。</p>	<p>【4-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院設置基準の改正と修士課程の教職大学院への移行を想定し、現行カリキュラムの評価を行い課題を明らかにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ カリキュラム委員会がカリキュラム評価の観点を定め提示する。 ○ 上記観点に基づき、分野会議において各分野の授業要素、授業構成等を評価し改善案についてまとめる。 ○ 各改善案を拡大カリキュラム委員会において検討し改善案をまとめる。 	<p>III</p>	<p>入れた「生きる」をテーマとした教科横断型の授業科目を開発し、教員養成課程の全専攻において教養科目として開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院設置基準の改正と修士課程の教職大学院への移行を想定し、訪問調査により他教職大学院の状況を把握するとともに、現行のカリキュラムにおける個々の授業科目の教育内容の点検、評価を行い、その結果と授業アンケートに基づいて、授業改善案の作成に着手した。 	
	<p>【4-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校臨床心理専攻において、平成26年度の調査結果等を踏まえて、更にカリキュラム及び授業改善等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度に行ったFDのための調査結果あるいは実習チェックシートの分析に基づき、カリキュラム及び授業改善を図るとともに、「教育現場の臨床的アプローチ」をさらに発展させる。 ○ HATOのプロジェクトとリンクさせ教育支援人材養成のための授業展開をする。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度に実施した受講生への質問紙調査や聴き取り調査の結果を踏まえ、現職教員や教育支援者の問題意識を、大学教員が積極的に傾聴し、対話から問いを立ち上げ、学術的・理論的に方向づける「課題生成型授業」への改善やそれを意識したカリキュラム改善を複数の授業で実施した。 <p>また、授業評価では、現職教員と心理・福祉専門職とが互恵的に語り合う「カンファレンス学習」が、教育現場のニーズに応じるカリキュラムの開発と授業改善に有効であることが確かめられ、その成果を専攻の研究紀要等に掲載した。</p>	
<p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学独自の広域圏授業をはじめとするICT等を活用する教育方法を改善し、実践する。 	<p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 無線LANシステム及びデジタル教材等に関わるICT設備活用のための支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学内のICT設備の設置状況および取扱説明書などの情報を集約した「ICT活用の手引き」を作成し、授業におけるICT活用を促進する。 ○ 「ICT活用の手引き」に基づき、タブレット端末や無線LAN環境を使ったICT等を活用する授業実践プロジェクトを実施する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自学自習環境の設置状況及び講義時間外における学修を促す活用方法を掲載した「ICT活用の手引き」を作成し、反転型授業への転換につながった。「ICT活用の手引き」は、大学教育開発センターの研究事業として活用され、後期の授業で実践された。また、当該研究事業の成果を「ICT活用の手引き」へ掲載し改訂するとともにウェブサイトにおいて公開することで、ICTの活用を広く周知し、さらなる教育方法の改善及び実践を図った。 	<p>阿部理事、佐川理事（教務課）</p>
<p>【5-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京学芸大学、愛知教育大学及び大阪教育 	<p>【5-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員養成開発連携センターにおかれたIR部門、 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員養成連携センターのIR部門、研修・交流支援部 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「小学校英語教育の指導力向上プロジェクト」では、小学校英語の授業研究等を行うことができるシステム（CollaVOD）を開発 	<p>阿部理事（教務課）</p>

<p>大学との連携を推進し、全国の教員養成教育の諸課題に対応するための機構を設置し、その下に活動拠点としてのセンターを置き、全国の教員養成系大学・学部との交流の拠点とする。</p>	<p>研修・交流支援部門、先導的実践プログラム部門及び特別プロジェクトの事業を継続的に展開し、具体的な教学改善に向けて着手する。</p>	<p>門、先導的実践プログラム部門において、4大学との連携を強化するとともに、最終的な成果のエビデンスを設定し、平成27年度の事業計画に基づき事業を遂行する。</p>		<p>し、全国の大学へ利用開始を周知した。「へき地・小規模校教育に関するプロジェクト」では、複次授業教材を開発し、全国の大学において実習の事前事後指導で活用できるようにした。これらを含め、HATOプロジェクトのこれまでの研究成果を広く公表するため、教育大学協会の研究発表集会で、本学が主導的に取り組んできた「教育実習前CBTプロジェクト」「小学校英語教育の指導力向上プロジェクト」「へき地・小規模校教育に関するプロジェクト」「演劇的手法による教員養成課程の学生並びに現職教員のコミュニケーション能力育成プロジェクト」の研究成果を発表した。</p> <p>○ 4大学において単位互換協定書を締結したことを踏まえ、本学の教学改善に向けた成果を活用するための具体的な体制を検討し、平成30年度の補助金終了後以降についても、既存の教員養成開発連携センターの機能を継続させ、各地域の拠点として広く成果を普及させていくこととした。</p>	
<p>【5-3】 ○ 教員養成課程の学生に実践的な指導力を修得させるための授業を、第3期から開講するため、次の取組を第2期中に完成させる。 ①附属学校等の授業分析を不断に行う等の課題解決型の授業を設計・構築する。 ②附属学校・拠点校等で実践的な指導法や学校の課題を学び、大学において理論的・分析的な省察を行い、実践的な学士論文につながる「卒業前実践研究(仮称)」を設計・構築する。</p>	<p>【5-3-1】 ○ 「教職実践研究」を含む課題解決型授業の実施方法等について、学校臨床教授、附属学校及び拠点校と連携し、試行に向けての準備を行う。</p>	<p>○ 学校臨床教授、附属学校及び拠点校と連携し、課題解決型授業の実施及び検討を行う体制を構築する。 ○ 組織において、具体的な実施方法等について検討を行い、試行に向けての課題点を整理する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 「学校臨床研究」の概要及び実施方法等について、附属学校及び拠点校に対して説明を行い、実際に参観する授業の内容、教科のイメージや具体的な実施の流れと実施にあたっての課題を共有し、本実施に向けた連携体制を構築した。 また、附属札幌小学校との試行を行い、双方向遠隔授業システムを利用した授業の参観や学生がファシリテーターとなったアクティブ・ラーニングによるグループ検討を実施した。授業終了後のアンケートの結果から、当該授業の利点、効果及び有効性が明らかになるとともに、授業を実施した附属学校から、実際の現場における授業改善につながるとの感想があり、学校現場への相乗効果が得られる結果となった。</p>	<p>阿部理事 (教務課)、 大津理事 (附属学校室)</p>
<p>【5-4】 ○ 第3期から教員養成課程の学生が、教育実</p>	<p>【5-4-1】 ○ 教育実習前CBT(Computer Based</p>	<p>○ 平成26年度に導入したCBTシステムにより、教育実習</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 平成26年度に導入した教育実習前CBTシステムによる、教育実習前検定を49人の学生に対し、試行的に実施するとともに、3年</p>	<p>蛭田副学長 (教務課)</p>

<p>習に必要な知識や技能を修得した上で教育実習に参加できるよう、「教育実習前知識・技能テスト(仮称)」を第2期中に完成させる。</p>	<p>Testing)を試行し、改善すると共に、運営組織についての検討を開始する。</p>	<p>前・知識技能テストの一部試行を行い、課題を整理し、内容等の改善及びシステムのカスタマイズを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育実習前CBTを構成する教育実習前支援アンケートを実施し、アンケート項目及びフィードバック等の改善を行う。 ○ 全学的な実施に向けて、運営組織の検討を行い、各校の教育実習委員会との連携を図る。 		<p>次の学生全員を対象に、教育実習前支援アンケートを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 試行の結果を受けて、教育実習前支援アンケートの結果及び教育実習前検定における各校の学生の正答率、問題毎の正答率等の分析を基に、実施形態及びフィードバックの方法等について課題を整理するとともに、その課題を解決するために教育実習前CBTシステムの改修を行った。 <p>また、各校の教育実習委員等により構成される教育実習前CBT準備室を発足させ、具体的な実施要項やスケジュール等を検討し、平成29年度からの本実施に向け、運営組織について検討していくことを確認した。</p>	
<p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 質の高い入学学生を確保するために、現行入試制度全般を検証し、改善するとともに、学部・大学院の課程・学科・専攻に即したきめ細かい入試広報を実施する。 	<p>【6-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学部の推薦入試及び一般入試(前期日程)の入学選抜法を変更する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学部の推薦入試及び一般入試(前期日程)の入学選抜法について、推薦入試の小論文廃止、一般入試(前期日程)において教科試験を導入し、選抜要項及び募集要項に反映させる。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ バランスの取れた文系・理系学生の確保など教員養成課程におけるこれまでの入試制度の課題を明らかにし、その改善策として平成24年度に決定した入学選抜方法の方針に基づき、教科の基本的な知識・技能を活用した記述式・論述式試験を教員養成課程の前期日程で導入する新たな選抜方法を平成28年度入試から実施した。 ○ 大学院教育学研究科(修士課程)においては、入学確保に向け、学外推薦特別選抜・学内特別選抜の実施、説明会の実施、教員養成高度化に関する協定を結んでいる北海道内の私立大学長との懇談会の実施等、入学学生確保のための活動を行った。 	<p>入試企画室</p>
	<p>【6-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安定的に入学学生を確保するため、様々な入試広報を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 5キャンパス合同進学相談会や札幌駅前サテライトでの進学相談会を実施するとともに、高校訪問や進路指導担当者を対象とした入試説明会を実施する。 ○ 新たに「hue-Ambassadors」及び「札幌校学生広報委員」を任命し、新入学生が出身高校を訪問し広報活動を行う。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入試広報活動について、本学が独自で実施している札幌駅前サテライト進学相談会及び高校の進路指導担当教諭を対象とした入試説明会の開催日時を高校教諭や高校生が参加しやすい日時に設定するなど工夫した。また、本学志願者が多い青森県、岩手県、秋田県、山形県、新潟県の高校訪問を重点的に行い、その結果、平成27年度は入試説明会や個別相談会の参加者数が4,200人を超え、オープンキャンパスの来場者数は3,600人を超えた。 	

<p>【7】</p> <p>○ エデュケーション・カフェや出前授業等を通じて中・高校生の教育・研究への関心を喚起するなど、キャリア教育を支援するため中・高等学校との連携を深める。</p>	<p>【7】</p> <p>○ 高校生のキャリア教育を支援し、本学への入学者のモチベーションを高める取組を引き続き行う。</p>	<p>○ 高校生のキャリア教育を支援する取組として実施している、エデュケーションカフェを継続して実施する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 高校生が学校の先生役となり模擬授業を体験することで教師という職業への関心や、本学の教育・研究への関心を高めさせる「エデュケーション・カフェ」を、各校（札幌校103人、旭川校44人、釧路校25人）で開催し、キャリア教育支援の取組を推進した。</p> <p>入試アドバイザー及び各校の広報担当者等による高校訪問での意見聴取（ニーズ把握）や北海道教育大学入試説明会での活発な意見交換により、入学者のモチベーションを高める取組を行った。平成27年度入学者アンケートでは、エデュケーション・カフェの参加状況や感想について新たに盛り込み、そのうち参加者の90%以上が「大変良かった」「良かった」と回答し非常に高い評価を得た。また、高校生が本学学生から授業づくりに関する知識を得て、実際に模擬授業を行うことにより、教師という職業について関心を持ち、本学受験へのモチベーションが高まっていることが確認できた。</p>	<p>入試企画室</p>
<p>【8】</p> <p>○ 修士課程で秋季入学制度を導入し、大学院生の受入れに関して、現地での入学試験の体制、留学生が行うTA制度、日本語教育の体制を充実させるとともに、英語による授業・指導体制を導入する。</p>	<p>【8-1】</p> <p>○ 秋季入学試験を引き続き実施する。</p>	<p>○ 各キャンパスに対して、入試の実施に関する意見を求め、次年度以降の試験に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>○ 受験生の利便性を考え、現地での試験実施や、各キャンパス専修別にインターネット電話による口述試験の実施より試験体制を整えてきた。平成27年6月に実施した秋季入学試験では、8人が受験し、6人が入学（札幌校4人、函館校2人）した。</p>	<p>入試企画室、国際戦略室、阿部理事（教務課）</p>
	<p>【8-2】</p> <p>○ 平成26年度に確立した留学生（大学院生）への論文の書き方に関する指導体制を維持すると共に、問題点を把握し、平成28年度以降について検討を行う。</p>	<p>○ 平成26年度に確立した指導体制について継続して実施し、アンケート調査により問題点を把握するとともに、平成28年度以降の実施に向けて検証を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○ 「平成27年度留学生（大学院生）を対象としたアカデミックチューター制度実施要項」を策定し、それに基づき修士論文の日本語指導・添削等をさせるためのチューターを配置して、支援が必要な修士課程在学中の留学生に対し、論文を書くための細かな日本語表現等の指導を実施した。</p> <p>○ 平成27年度は年度途中からのチューター配置であったことを踏まえ、在籍中1年間を通じて恒常的に支援できる体制を整えることが改善点として挙げられた。</p>	
	<p>【8-3】</p> <p>○ 「大学院改革の方向性（案）」の方針を踏まえて、英語による授業導入を検討する。</p>	<p>○ 修士課程プロジェクト等の検討状況を見据えて、改革後の修士課程における英語による授業導入の可能性を探る。</p>	<p>II</p>	<p>○ 将来的に修士課程の改組が検討されているため、その検討状況を見据えて、改革後の大学院における英語による授業の導入について検討することとした。また、大学院における改組・移行計画は具体化していないことから、英語による授業プログラムの導入についての具体的な検討を保留した。今後、函館校の国際地域学科に対応した専攻の設置が実現することとなれば、その専攻に英語圏からの留学生を対象とした英語による授業プログラムを開設</p>	

<p>【8-2】</p> <p>○ 北海道地区の国立大学と連携し、入学前の留学生を対象とした準備教育に取り組む。</p>	<p>【8-2-1】</p> <p>○ 北海道地区の国立大学と連携し、入学前留学生教育を実施すると共に、検証を行い、平成28年度以降について検討を行う。</p>	<p>○ 北海道内国立大学が連携して取り組む学部1週間、大学院2週間の留学生入学前準備教育を継続して実施する。また、「学部・大学院入学前留学生教育プログラム連絡調整委員会」の求めに応じ、引き続き本学から講義等の提供を行う。</p> <p>○ 平成28年度以降の実施については「学部・大学院入学前留学生教育プログラム連絡調整委員会」において検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>することを視野に入れることとした。</p> <p>○ 「学部・大学院入学前留学生教育プログラム連絡調整委員会」において検討したプログラム内容等に基づき、本学において学部のみを対象とした「日本の教育制度と教育行政」及び学部・大学院を対象とした「日本の学校現場視察（附属札幌中学校生徒との交流）」の授業を提供し、入学前準備教育の実施・充実に貢献した。</p> <p>また、平成28年度以降の大学院プログラムでは、従来の入学前に行う合宿形式から入学直後に双方向遠隔授業システム等を活用した短期集中セミナーの方式に変更することとした。</p>	<p>入試企画室、国際戦略室</p>
---	---	---	------------	--	--------------------

2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する重要目標

②教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 課程・学科の人材養成の目的に沿った全学一体の教育組織を編制する。 ② 教員の教授能力を高める活動を組織的に展開して、教育の質を改善する。 ③ 自学・自習環境を中心に教育環境を充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【9】 ○ 課程・学科の人材養成の目的を達成するために、全学一体の教育組織の編制方針を定め、責任ある教育組織を構築する。	【9】 ○ 教科横断型教育研究に対応した教員組織を構築する。	○ 教員の専門性に基づき、教科やキャンパスを越えた教科横断型教育研究グループを組織する。	Ⅲ	○ 教科横断型教育研究に対応した教員組織を構築するため、教科横断型プロジェクトの中に設置した教科横断型部会において検討を行った。新たに開設する教科横断型のプログラムの運営組織として、教員養成3キャンパスの教員の専門性を活かした教科横断型教育研究グループを構築した。	佐川理事 (企画課)
【9-2】 ○ 教員養成課程は、小学校教員養成や特別支援教育などを目的としたプログラムの編成にあたり、教科やキャンパスを越えて協力し、教職、教科教育、教科専門が一体となった教育体制を構築する。	【9-2-1】 ○ 教科やキャンパスを越えた教科横断型のプログラムの編成実施に向けて、教員協議会の部会において、プログラムの領域、開講形態、科目区分の位置付け及び運営組織などについて検討する。	○ 教員協議会の部会において、プログラムの領域、開講形態、科目区分の位置付け及び運営組織などについて、従来の課題を踏まえた上で検討する。	Ⅲ	○ 教科やキャンパスを越えた教科横断型のプログラムの編成実施に向けて、教科横断型プロジェクトが設置した教科横断型部会において、運営組織、プログラムの領域、開講形態及び科目区分の位置づけについて検討を行った。教科横断型の組織は、キャンパスを越えた各教員の専門性を活かすとともに、新たに実施する授業科目は実践研究に位置づけ、研究の成果を学術論文あるいは成果報告書として発表することとした。 新たに開設する授業の領域は、教員にとって必要な資質、学習指導要領の理念等を考慮した「生きる」をテーマとし、キャンパスを横断した授業担当教員で実施することを念頭に、双方向遠隔授業システムを利用した教養科目として、「生きる」を開設した。	阿部理事 (教務課)
【10】 ○ 教育活動の評価の利用を含め、全教員による授業改善の実施体制を充実させ、教育の質	【10】 ○ 個別に行われている評価・改善活動を結合し、PDCAサイクルを充実させる。	○ FD全学運営委員会を中心に、教育実績に対する自己評価と授業評価アンケートを関連させる取組を充実	Ⅲ	○ 大学設置基準第25条の3に定める「組織的な研修及び研究」に基づき、FD活動の全学組織としてFD全学運営委員会を設置した。新たに発足したFD全学運営委員会において、次年度の授業評価アンケートの実施方法等について検討を行うとともに、FDアクション	阿部理事 (教務課)

<p>の恒常的改善を行う。</p>		<p>させる。</p>		<p>ンプランを総括し、教員への有効的なフィードバック及びシステムの改修について提言を行い、次期に策定するFD活動の基本方針等に反映した。また、授業評価アンケートの実施項目及び教員へのフィードバック方法等について検討を行い、外部評価委員会が組織的な評価を行う新たなPDCAサイクルを提案するとともに、平成28年度からアンケート項目や実施方法の抜本的な見直しを行うこととした。</p>	
<p>【10-2】 ○ 教員養成を担う教員の専門性向上のため、附属学校等を活用したFDプログラムを開発する。</p>	<p>【10-2-1】 ○ 教員養成を担う教員の専門性向上のため、附属学校等を活用したFDプログラムを実施する。</p>	<p>○ 平成26年度の新任大学教員研修の成果と課題を踏まえて、附属学校等を活用した新任大学教員研修を本格的に実施する。 ○ 教員現職研修プログラムを試行し、成果と課題を明らかにする。</p>	<p>III</p>	<p>○ 学校現場に密着した教育と研究を推進し、高い実践的指導力を有する教員を養成するために、附属学校等を活用した新任大学教員研修プログラムを本格的に実施（札幌校3人、旭川校5人、釧路校4人）するとともに、教員現職研修プログラムを試行（札幌校8人、旭川校4人、釧路校4人）した。 新任大学教員研修プログラムに関しては、平成26年度または平成27年度から参加した受講者19人から、教員現職研修プログラムに関しては、平成27年度の受講者4人から報告書が提出された。 研修に参加した教員の報告書の分析結果から、この研修を通じて学校現場に対する理解を深め、現職教員は自らの専門領域と学校教育の接点を確認することができた。</p>	<p>大津理事 (人事課)</p>
<p>【11】 ○ ICTを活用できる環境及び自学・自習環境等、教育環境を整備する。</p>	<p>【11】 ○ 平成26年度の自学、自習環境に関する報告を踏まえて環境整備を促す。</p>	<p>○ 整備された現状の教育環境を踏まえて、Wi-Fi環境及びICT環境等の更なる活用に関する提言を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○ 平成26年度に作成した教育改善の提言に基づき、自学自習環境や学内のICT設備及び設置状況等の情報を集約し、本学におけるICT活用に係る研究成果報告を掲載した「ICT活用の手引き」を作成した。また、それを各校へ周知するとともに、手引きに記載されている教室環境一覧を参考として、今後の環境整備を促した。 旭川校においては、ラーニングコモンズに必要な4つの要件 (1) 無線LAN (Wi-Fi環境)、(2) スクリーン兼用ホワイトボード、(3) プロジェクターとPC、(4) 移動可能な机・椅子と移動を可能にするスペース的な余裕を満たす、ラーニングコモンズを整備した。</p>	<p>阿部理事 (教務課)</p>
<p>【12】 ○ 学生の自学・自習を推進するため、図書館の蔵書・学習環境等を整備し、学習支援の場としての図書館を充実させる。</p>	<p>【12】 ○ 第2期における中期計画達成に向けた取組を総括し、その効果をエビデンスをもとに検証すると共に、その結果に基づき計画達成について自己評価する。</p>	<p>○ 利用者アンケートを実施し、第2期の取組の効果を検証するとともに、その結果に基づき自己評価をまとめる。</p>	<p>III</p>	<p>○ 図書館資料の収集及び蔵書の有効な利用環境の整備や図書館学生サポーター制度による、設備等の改善等に関する取組効果を検証するため、図書館利用者アンケート調査を実施し、平成27年度図書館利用者アンケート調査実施報告書としてまとめた。図書館資料(蔵書)の満足度は、「満足」「やや満足」が80%以上となっており、学習環境(施設・設備等)では前回アンケート調査(平成22年度)より満足度が大幅に上昇した。 また、附属図書館旭川館を改修し、オープン・ワーク・スパー</p>	<p>附属図書館</p>

			<p>スとグループ学習室を新たに設置し、学生が会話しながら自主的・能動的に学習することが可能なラーニングcommonsを整備した。設備についても、可動式の机や椅子、電子黒板、ホワイトボードやプロジェクター、ノートパソコンやタブレットパソコン等を整備し、ミーティングやプレゼンテーションを行うことを可能とした。</p>	
--	--	--	--	--

2 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する重要目標

③ 学生への支援に関する目標

中期目標	① 学生に対する学習支援, 自主的活動支援及び経済支援を充実させる。 ② 快適で安全な学生生活環境を整備する。 ③ 就職率を向上させるために就職支援を拡充する。
------	--

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	責任部局
【13】 ○ 電子ポートフォリオの活用を含め指導教員(アカデミック・アドバイザー)による学習支援体制を充実させる。	【13】 ○ これまでの電子ポートフォリオの活用実績を総括し, 内容と運用の課題を明らかにする。	○ 新たな内容と運用のためのワーキンググループを組織し, 検討を行う。	III	○ 電子ポートフォリオの新たな内容と運用のためのワーキンググループを組織し, その中でこれまでの電子ポートフォリオの活用実績の総括を行った。その結果, 学生による電子ポートフォリオへの入力状況が低いことや教職チェックリストにおける教師力をチェックする項目の一部で学生の選択状況に大きな差があることが挙げられた。これらのことから, チェックリストを精査し, スリム化を行うこと及びスリム化したチェックリストを学生がいかに活用していくかが今後の課題として明らかになった。	阿部理事 (教務課)
【14】 ○ 授業料免除基準枠にとられず, 必要に応じて学長裁量により, 経済的理由から就学困難な学生を支援する。	【14-1】 ○ 大学独自予算の投入等により経済的理由により修学困難な学生を支援すると共に, 他大学の支援状況を調査するなどして本学において実施可能な経済的支援策について総括する。	○ 他の国立教育系大学の支援状況を調査するとともに授業料免除に関する大学独自の予算措置や学内ワークスタディの実施により, 経済的理由により修学困難な学生に対する支援を行う。	IV	○ 文部科学省の授業料等免除実施経費に係る予算配分方法が見直され, 前年度以上の予算を得ることができたことから, 学生に対する経済的支援を例年にも増して厚く実施することができた。具体的には, 授業全額免除基準該当者のうち全額免除となった者の割合は, 平成26年度は21.3%であったが, 平成27年度には授業料等免除実施経費「教育改善推進枠」を活用し, 免除基準該当者のうち58.2%の学生の授業料を全額免除し, 学生への経済的支援を充実させた。 ○ 学内における授業料免除基準を改正し, 就学者控除の見直しを行うとともに, 学力基準に達せず授業料免除の選考から外れる学生への対応として, 1年次の学力基準の廃止及び学力基準に係る免除特例の緩和を行った。 ○ 平成26年度に全国国立教育系大学学生関係理事/副学長・部課	佐川理事 (学生課)

				長連絡協議会において、他大学での学生に対する経済的支援策の情報提供を踏まえて、平成27年度から学生が授業の合間を利用して学内業務に従事して報酬を得ることができる学内ワークスタディを全学で実施し、経済的支援を行った。	
	<p>【14-2】</p> <p>○ 東日本大震災の被災学生に対する経済的支援を継続的に実施すると共に、平成28年度以降の支援について総括的な検討を行う。</p>	<p>○ 東日本大震災の被災学生に対する入学料免除及び授業料免除を引き続き行う。</p> <p>○ 他の国立大学の支援状況を調査するとともに、これまでの本学の支援状況と比較検証し、平成28年度以降の支援について検討する。</p>	III	<p>○ 東日本大震災被災学生のうち、8人の学生に対して入学料免除、31人の学生に対して授業料の全額免除を実施し経済的支援を行った。</p> <p>また、全国国立大学学生指導担当副学長協議会における東日本大震災被災者の授業料免除に関する全国の国立大学の支援状況を踏まえ、平成28年度から東日本大震災被災者の授業料免除を廃止し、被災学生を含めた困窮度の高い学生に重点を置いた支援を行うこととした。なお、東日本大震災被災者の入学料免除については、被災学生の経済的負担を軽減する観点から、平成28年度も引き続き継続実施することとした。</p>	
<p>【15】</p> <p>○ 課外活動等の学生の自主的な活動を支援する。</p>	<p>【15-1】</p> <p>○ 人材養成に関する目的の実現という観点から、学生の課外活動に対して支援を行うと共に、本学の課外活動支援の在り方について総括する。</p>	<p>○ 課外活動施設の整備や全学リーダーシップ研修会の開催、課外活動ハンドブックの作成により、課外活動団体への指導と支援を行う。</p> <p>○ 学生団体による課外活動の在り方（報告）を基に、課外活動支援について検証する。</p>	III	<p>○ 講演やシンポジウムを通して、団体運営やリーダーとしての責任・役割を学生に啓発することを目的として、全学学生リーダー研修会を開催した。</p> <p>○ 課外活動支援の在り方の総括を行った結果、学生リーダーシップ研修会の参加団体が全体で59.2%であったことを踏まえ、参加率をさらに向上させるため、全学組織である学生支援委員会の主催から、日程調整等が弾力的に行えるよう各校主催とし、登録団体に対し研修会への参加を義務付けることとした。</p> <p>また、課外活動の方針、安全管理を含む計画及び運営について、顧問教員が適正な助言・指導を行うことができるよう「北海道教育大学学生団体の顧問教員指針」を作成し、教員会議で全教員に配付するとともに、全学統合グループウェア（hue-IT）に掲載し周知徹底を図った。</p>	佐川理事 (学生課)
	<p>【15-2】</p> <p>○ 「hue学生プロジェクト」を実施すると共に、改善すべき点について検討を行い、平成28年度以降の支援の在り方について総括する。</p>	<p>○ 「hue学生プロジェクト'15」を実施して学生の自主的活動を支援するとともに、学生の応募を増やす観点から支援内容等について検証する。</p>	III	<p>○ 学生の自主的かつ創造的な活動を支援することを目的とした「hue学生プロジェクト'15」を実施し、一般部門、環境部門、ものづくり部門及び教材開発部門の4分野について募集を行った。一般部門及び環境部門では、選考会を開催し、企画した学生によるプレゼンテーションを経て、それぞれ6件と3件の支援するプロジェクトを採択した。教材開発部門では、審査会を開催して教材開発部門に応募した学生から、その教材の有効性や妥当性について発表を行った後、1件を学長賞に決定した。</p>	

				<p>○ 「hue学生プロジェクト'16」に対する、学生団体からの応募を促すため、プロジェクト例の記述を加えた募集要項を作成するとともに、東日本大震災に関連するボランティア活動を含む自主的に企画・実施する各種ボランティア事業をhue学生プロジェクトの中で支援することとした。</p>	
<p>【16】 ○ 学生寮を整備し、管理運営体制を見直す。</p>	<p>【16】 ○ 学生寮改修後の現状を把握すると共に今後の整備と管理運営体制について総括する。</p>	<p>○ 学生寮の状況を引き続き点検するとともに、学生からの要望等も踏まえ、今後の整備と管理体制について総括する。</p>	III	<p>○ 学生寮改修後の現状を把握し、施設の修繕及び物品の購入に関する各学生寮からの要望を踏まえ、札幌校の女子寮浴室棚、旭川校及び函館校の男子寮・女子寮の洗濯機、釧路校学生寮の厨房設備、岩見沢校女子寮のガステーブル及び冷蔵庫など、全学的な対応で設備等を更新した。また、年に1～2回学生寮役員と大学側の話し合いの場を設け、その中で出された経費負担の大きい要望事項を今後の整備計画に反映させることとした。</p>	佐川理事 (学生課)
<p>【17】 ○ 学生の生活上及び心身の健康上の問題の解決に向けて、学生相談体制を充実させるとともに、教育大学生としての倫理観、遵法精神、人権侵害及び薬物使用の防止等に関する教育・広報活動を徹底する。</p>	<p>【17-1】 ○ 平成26年度の総括をもとに、「倫理・人権」の充実を図る。</p>	<p>○ 「倫理・人権」運営部会で、28年度実施に向けて学習成果の可視化を計画し、それを踏まえて充実に向けた検討を行う。</p>	III	<p>○ 学習成果の可視化を目的として、倫理・人権運営部会において、「倫理・人権」科目における評価の指針と観点を表形式でまとめたルーブリックの導入について検討を行った。その結果、「倫理・人権」科目では、倫理・人権の専門ではない教員が、「知ること」「気づくこと」以上の深まりを評価することが困難であることから、ルーブリックの導入を見送ることとした。また、教員間での科目の趣旨の共通理解を形成するため、シラバスの「授業の目標」にディプロマ・ポリシーやそれを細分化した観点との関連を記載し、当該授業科目のシラバスを充実させた。</p>	阿部理事 (教務課)、 佐川理事 (学生課)
	<p>【17-2】 ○ これまでの検討結果を踏まえ、全学的な学生相談体制を整備する。</p>	<p>○ これまでの検討結果を踏まえ、全学的な組織的支援、情報共有、問題を抱えた学生への対応といった観点から、学生相談体制の整備案を作成する。</p>	II	<p>○ 平成27年度学生定期健康診断で、UPI及び発達障害に係る問診票による健康調査を実施し、本学全体で自殺リスクの可能性が疑われる学生を把握した。また、「ハイリスク学生等に対する支援体制」を検討するためのタスクチームを設置し、自殺リスクのある学生への個別支援及びそれを支える組織体制について検討を開始した。それらを踏まえた全学的な学生相談体制の整備として、まずは各キャンパスにそれぞれ設置されている学生相談体制の認識を深めるため、教員に配付している平成27年度版学生指導教員サポートマニュアルの中でその体制図を明確にした。</p>	

<p>【18】</p> <p>○ キャリア支援員による学生の就職支援や学生の就職意識向上のための施策を充実させ、指導教員（アカデミック・アドバイザー）による継続的な就職支援を行う。</p>	<p>【18】</p> <p>○ 『学生の「キャリア形成」支援における全学的指針』についての認識・理解を深めるための方策を実施すると共に、全学的に体系化されたキャリア形成支援策を検討して実施案を作成する。</p>	<p>○ 学生や教職員のキャリア形成支援に関するマニュアルの作成を検討し、FD活動等の実施を推進させる。</p> <p>○ 本学の教育課程及び就職支援における相互関係を整理し、就職率向上のための課題を解決するための検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>○ 教員養成課程、国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科におけるキャリア形成支援検討部会を設置し、本学の課程及び学科の特色を生かした体系的なキャリア形成の充実に向けた方策や体制づくりについて検討を行った。その中で、今後の支援策の検討につなげるため、支援状況の整理や不足している支援等について明確にするとともに、就職支援の流れ及び教育課程との相互関係を整理した。また、教員養成課程における現役学生の教員採用者数を増加させるため、教員採用試験に向けての取り組み方、スケジュールや面接における質問事例等を記載した「教員採用検査マニュアル」（簡易版）を作成した。</p>	<p>佐川理事 （キャリアセンター室）</p>
---	---	---	------------	--	-----------------------------

2 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する重要目標

①研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	学校現場や地域の課題解決につながる研究を推進し、成果を地域社会のみならず世界に発信できる水準を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p>【19】</p> <p>○ 必要な資源を重点的に投入し、学校現場や地域の課題解決につながる研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>【19】</p> <p>○ 研究成果の検証・総括を行い、研究プロジェクトの評価を行う。</p>	<p>○ 研究プロジェクトの評価は、テーマ選定・実施体制・支援体制・情報発信・研究成果等について行う。</p> <p>○ プロジェクト代表者と連携し、研究成果の発信を支援する。また、本学HPに研究成果を掲載し、外部から容易にアクセスができるように整備することで地域社会に研究成果を還元する。</p>	III	<p>○ 学校現場や地域の課題解決につながる研究プロジェクトについて、計画書及び報告書を取りまとめ、学術研究推進室でプロジェクトの評価を行い、プロジェクトの継続や予算配分等を行った。また、研究プロジェクトの成果や再定義された本学のミッション等を踏まえ、「へき地・小規模校教育」「小学校英語」「特別支援教育」「食育」「理数科教育」等については、今後も重点的に推進することとした。</p>	学術研究推進室
<p>【20】</p> <p>○ 「へき地・小規模校教育」をはじめ、「食育」、「環境教育」、「特別支援教育」に関する研究を重点的に支援して、本学の特徴的な研究を創造する。</p>	<p>【20】</p> <p>○ 重点的に支援した研究プロジェクトの成果を検証・総括し、評価を行う。</p>	<p>○へき地・小規模校教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの研究成果(HATO連携4大学との多様な実習での学びの成果の共有と連携大学でのへき地・小規模校教育に関する“出前授業”)を踏まえた総括と評価を行う。 <p>○環境教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ESDを担える教員養成や現職教員研修を行う。 <p>○食育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度からの教養科目 	III	<p>○ 研究プロジェクト「へき地・小規模校教育」「食育」「環境教育」「特別支援教育」を重点的に支援し、研究成果・プロジェクトの紹介・大学の支援内容（予算含む）・実施体制等をウェブサイトにおいて公表した。</p> <p>・へき地・小規模校教育</p> <p>教員養成3キャンパスの学生に対して広く受講の機会を保証するため、実習協力校の新規開拓等の調整に取り組み、北海道27市町村57校で126人の実習生が受講した。また、北海道立教育研究所との合同研修会を行い、複式指導の在り方のほか、北海道の子どもの体力、特別支援などを多角的に理解する機会を設けた。</p> <p>HATO（北海道教育大学、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪</p>	学術研究推進室

		<p>「現代を読み解く科目群」として「学校教育における食育（仮）」新設に向けてのカリキュラムを検討する。</p> <p>○特別支援教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独自の教材開発と授業研究を推進する。 ・教材開発・授業研究に関する研究成果の一部を道外又は国際的な研究会において報告する。 	<p>教育大学) プロジェクトにおいて進めている連携大学との取組において、複式授業の学習指導についての出前授業を行った。さらに、HATOプロジェクトへき地・小規模校教育に関するプロジェクトのフォーラムを開催し、約120人の参加を得ながらHATO連携大学の学生による多様な実習の学びと成果を共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育 北海道で唯一、ユネスコスクール支援大学間ネットワークに加盟し、ESD・ユネスコスクールの普及をめざし活動・研究を行った。また、札幌及び函館、北見でESD・ユネスコスクール研修会を開催した。そのほか、日本環境教育北海道支部、北海道環境教育研究会との共催による研究会、大学祭連携公開シンポジウム「命の糧『食』の価値を感じ考え伝えるために一教師を目指す学生を対象とした酪農家民泊体験実習の試みー」、屋久島環境教育研修、根室地区農協青年部連絡協議会との共催による「農と学びの連携を考えるフォーラムin根室」を開催した。 ・食育 旭川市とJAとの協働事業により旭川市内の小学生4～6年生を対象にして、農業体験・調理実習・地元の食について学ぶ「あさひかわ食楽探検隊」、日本人の主食とされている「米」をメインテーマとし、東旭川米飯地区を会場に、食と命をテーマとした講演・ごはんをテーマとしたトークタイム・食育や農業に関する展示・おむすびの試食など、食育イベントである「まちづくり人づくり食べ物づくり」、JAグループ北海道及び鷹栖町の農家の協力により、本学の学生が稲刈り体験を行う「稲作体験塾 in 旭川」などの取組を行った。 ・特別支援教育 (1) 支援情報提供システムの検討及び継続実施、(2) 人材育成プログラムの開発、(3) 研修コンテンツの開発、(4) インクルーシブ教育の情報提供及び充実、(5) 特別支援教育のアセスメント(評価)のためのデータベース構築、(6) 講演会や研修会等において、情報提供を行った。文部科学省委託事業「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業(発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業)」との一体的な取組として、発達障害以外の障害種への対応した情報の利活用について、本研究費による取組を進めた。また、海外の特別支援教育関係者(台湾)にも情報提供を行った。 	
--	--	---	--	--

<p>【21】</p> <p>○ 小・中学校の理数科教育について、教育内容・方法を研究・開発し、その成果を現職教員研修など学校教育支援や国際協力に活かす。</p>	<p>【21】</p> <p>○ 公立学校や附属学校等における研究成果の活用（還元）状況について総括し、研究プロジェクトの評価を行うと共に、国際協力研修での取組について総括する。</p>	<p>○ 理科プロジェクトは、キャンパス別（札幌・旭川・釧路）に評価を行い、情報発信や国際協力等については、プロジェクト全体で評価を行う。</p> <p>○ 算数プロジェクトは、公立学校・附属学校における研究成果の還元や活用等についてプロジェクト全体で評価を行う。</p> <p>○ HPの研究成果のアクセス数をカウントすることで、活用状況を把握する。また、具体的に本学の研究成果を使って授業をした学校などから、利用具合についてヒアリングを行う。国際協力はアンケートを用い集計する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 理科プロジェクトは、教員養成3キャンパスで取組を行った。札幌校では、札幌市教育委員会と連携し「視察の実施」「セミナーの開催」「ハンドブックの作成」を行った。旭川校では、現場ですぐに役に立つような実践力を育ませるため、「教材開発演習」や「教職実践演習」の授業時間と関連させて、理科の教材開発及び模擬授業を行った。釧路校では、北海道立教育研究所（附属理科教育センター）等と協力し、単元に対応した理科実験・観察セットを学外組織へ貸し出すシステムの構築を進めるとともに、貸出セットを作成した。</p> <p>○ 算数プロジェクトでは、若手の現職教員をターゲットにした「算数・数学授業づくりハンドブック」を、附属学校教員及び大学教員が協働で執筆・作成し、冊子を発行したほか、大学の学術リポジトリにもアップし、オープンアクセスを可能にした。算数プロジェクトの研究成果や、それを活用したサモアにおけるJICA草の根技術協力事業での取組について、「第6回教育に関する環太平洋国際協力会議」で発表し、国際協力に貢献した。</p> <p>○ 研究プロジェクトの評価は、年度毎に計画書及び報告書を提出させ、学術研究推進室でプロジェクトの継続や予算の配分額等を判断した。また、研究プロジェクトの成果や第2期中に再定義された本学のミッション等を踏まえ、今後も重点的に推進する研究テーマを「理数科教育」と設定した。</p>	<p>学術研究推進室</p>
<p>【22】</p> <p>○ 研究成果の社会への還元のため、シンポジウム、研究成果報告会を積極的に開催するとともに、国際会議等の開催・出席に積極的に関わる。</p>	<p>【22-1】</p> <p>○ 教育実践交流会については広く教職大学院の教育実践の対外的な成果発表の場としての要素を明確にして実施する。</p> <p>【22-2】</p> <p>○ 研究成果の社会への還元及び世界への発信についての状況を総括する。</p>	<p>○ 教育実践交流会に大学教員による評価及び提言を組み入れ、教職大学院の教育活動の発信の場とする。</p> <p>○ 継続して国際会議の参加・発表を促進し、具体的にどのような発表をしたのか、またどのような成果が</p>	<p>III</p>	<p>○ 教職大学院における教育実践の成果発表として、平成27年10月に教育実践交流会を開催した。「教職大学院に期待すること」と題した基調講演の後、教職大学院での学びを全道各地で実践している修了生の取組・実践事例を在学院生や教員、教育委員会、他の学校関係者に広く公開し、本学の事業の成果と評価に関する意見等を聴取し、今後の本学教職大学院の在り方等についても広く組み入れることができた。</p> <p>○ 研究成果の国際的な発信の取組として、第6回教育に関する環太平洋国際協力会議（タイ）の出席を促し、本学関係者21人が研究発表を行った。また、学長戦略経費である教員海外派遣等経費に対して公募を行い、申請のあった22件のうち10件を採</p>	<p>学術研究推進室</p>

		<p>あったのかを全学を対象に調査し、総括する。</p>	<p>択した。</p> <p>○ 本学の学術研究推進経費で支援した研究テーマの1つから、日本独特の教員の研修制度である「授業研究」が大学における教員養成にも効果があることが検証された。この研究成果を世界に発信するため、当該研究者が国際会議において研究発表を行う経費の支援を行った。</p>	
--	--	------------------------------	--	--

2 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する重要目標

② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	中期目標期間の研究を機動的に推進し、研究環境を整備するために学術研究推進室を中心としたマネジメント体制を確立する。
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p>【23】</p> <p>○ 学術研究推進室に、「研究支援コーディネータ（仮称）」を配置し、各種研究助成や研究動向に関わる情報、研究環境改善に資する情報等を専門的に収集して、本学の研究を推進する。</p>	<p>【23】</p> <p>○ これまでに行った改善策の効果を検証し、次期の研究推進計画を作成する。</p>	<p>○ 研究のマネジメント体制や教員の研究環境等について検証を行う。</p> <p>○ 検証結果に基づき、平成28年3月までに次期の研究推進計画を作成する。</p>	III	<p>○ 研究支援コーディネータが、各研究プロジェクト代表者と進捗状況・研究成果・広報・今後の計画・研究支援体制等について意見交換を行った。あわせて、科研費申請がない教員及び新任教員等と面談を行い、研究環境・科研費申請の意向・研究テーマの設定・研究支援体制等について意見交換を行った。研究助成金の公募情報や研究関係規則に係る事務手続きについては、関係する情報を学外から収集したり、学内向けマニュアルを作成したりし、全学統合グループウェア（hue-IT）を利用して周知した。研究環境に係る教員からの要望等については、継続的に実施してきた面談により、きめ細かく対応を行った。</p> <p>○ 学術研究推進室において、「不正行為等防止計画推進本部要項」を定めたほか、「不正防止マニュアル」を更新するとともに、平成28年度からの「CITI Japan」の導入を決定し、受講者に向けたホームページを作成して研究倫理教育を強化するなど、研究環境の改善を行った。</p> <p>○ 今後、「研究支援コーディネータ」を充実・発展させ、「学長戦略室（仮称）」の設置及び「リサーチ・アドミニストレータ（仮称）」の配置等により、研究に関するマネジメント体制を強化することとした。</p>	学術研究推進室
<p>【24】</p> <p>○ 学術研究推進室が中期計画に関わる研究チームを統轄し、研究費</p>	<p>【24】</p> <p>○ 戦略的配分の結果及び研究成果の検証を行う。</p>	<p>○ 研究費の配分が研究成果の発表や科研費の申請につながっているか、中期計画</p>	III	<p>○ 研究成果を管理する学内システム「研究業績システム」のデータを活用して学長戦略経費の配分方法を検証し、以下のとおり結果が得られた。学長戦略経費学術論文や学会発表等の量並びに質</p>	学術研究推進室

<p>を戦略的に配分して研究を推進する。</p>		<p>に関わる研究チームが適切に統轄されていたか等について検証を行う。</p>	<p>の向上に効果的であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 著書・学術論文において、全教員平均は1.5件／人・年に対し、学長戦略経費を受けた教員が翌年に発表する件数は平均で2.7件／人・年であった。 学会発表・講演において、全教員平均は2.4件／人・年に対し、学長戦略経費を受けた教員が翌年に発表する件数は平均で5.2件／人・年であった。 科研費に及ぼす影響について、申請率や採択率等に有意な差を確認することはできなかった。 <p>○ 中期計画等実施経費で支援した研究テーマ（チーム）については、研究支援コーディネータを含む学術研究推進室員がプロジェクトマネジメントの面で協力・支援を行った。その結果、特別支援教育プロジェクトは、教育に関する外部資金を獲得することができた。また、研究チーム（研究代表者）と学術研究推進室（室員）が密接に連絡を取り合い、年度毎に研究計画と実績報告について調整し、中期計画等実施経費の配分を行うことで、適切に統轄できた。</p>	
<p>【25】 ○ 研究専念制度の活用を促進するため、研究時間確保や研究費支援等の方策と併せて制度の見直しを行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>【25】 ○ 研究専念制度の活用状況を総括する。</p>	<p>○ 研究時間を少しでも確保できる研究専念制度の改善策（案）をキャンパス（一部の教科）で試行し、本格実施に向けた準備を完了する。</p>	<p>III</p> <p>○ 教員養成大学における新しい研究専念制度の利用促進に向けて他大学等の運用調査を行った結果、短期研究期間としては夏季・春季休業の各2か月間に整備できるとの示唆を得た。本示唆に基づく研究専念シミュレーションを作成・試行し、研究費執行上の問題や研究専念期間を2期に分ける等の実現性や課題を検討した。また、教員在外研究支援経費（長期）を新設し、その公募期間の改善を図ったことにより、長期研究専念制度の活用促進につながった。</p> <p>○ セメスター制の導入に向けた検討シミュレーションの一環として、学術研究推進室員が、短期の研究専念を活用し台湾、上海、北京で研究に専念した結果、2016年度科研費（萌芽研究）を獲得しており、研究専念制度の成果が得られた。また、研究期間の拡充を図るための改善策を策定しなければならないという課題も明らかになった。</p>	<p>学術研究推進室</p>

<p>【26】</p> <p>○ 研究の質の向上のため、研究活動の自己点検評価を実施し、評価結果を踏まえて研究活動の見直しを行う。</p>	<p>【26】</p> <p>○ 研究活動の自己点検評価に基づき、本学の研究活動の総括を行う。</p>	<p>○ 平成25年度に改善し、運用を開始した研究活動の自己点検評価（平成25年度～平成27年度）の最終評価を行う。</p> <p>○ 大学の理念を踏まえた研究を推進するための方策をまとめる。</p>	<p>III</p>	<p>○ 244人の教員が研究活動の自己点検評価（平成25年度～27年度）の最終評価を実施した。平成22年度～平成24年度に実施した教員は173人であり、約41%の増加が見られた。</p> <p>○ 研究等の質の向上をとらえる指標として、「著書・論文、学会発表、作曲・作品・演奏・指揮・出場競技等の発表等全体のうち、国際的・全国的な発表等の占める割合」「全研究に対する課程・学科の理念・目標に沿った研究の占める割合」に定め、新旧の「研究活動の自己点検評価システム」により入力されたデータファイルを基に研究活動の総括を行い、以下の結果を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 著書・学術論文に関しては、平成26年度を除き増加しており、平成22年度には54.3%であったものが、平成27年度(平成28年2月9日現在)には、70.7%に達した。 ・ 理念・目標に沿った研究については、教員1人あたりの課程・学科の理念・目標に沿った研究の学術研究発表は、上半期では8.4件であったものが、下半期には11.9件に向上している。 <p>平成25年度～27年度において、研究の質の向上が見られ、課程・学科の理念・目標に沿った研究も増加した。</p>	<p>学術研究推進室</p>
--	--	--	------------	--	----------------

2 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

①社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 北海道の実態を踏まえた社会貢献を一層効果的に進める。 ② 現職教員の資質能力の向上と、子どもがよりよく育つ環境づくりに貢献する。 ③ 本学教員の教育研究活動に基づく学習の場を積極的に提供するなど、地域社会の発展に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p>【27】</p> <p>○ 「北海道地域教育連携推進協議会」を積極的に活用し、北海道の教育課題に、より具体的・継続的に取り組み、その成果を普及させるとともに、各校長会・教育関係団体との連携を推進する。</p>	<p>【27】</p> <p>○ 「北海道地域教育連携推進協議会」の各構成団体、校長会及び教育関係団体間におけるネットワークを通して連携を深め、学校や地域への教育的支援の成果を評価する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生ボランティア等の連携事業を推進する。 ○ 北海道の教育課題に対応したフォーラム等の支援事業を実施する。 ○ 過去の事業について取りまとめ、分析の上、評価を行う。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道地域教育連携推進協議会を開催し、それぞれの機関の取組について情報交換を行うとともに、平成28年度以降も円滑な協力体制を維持することを主旨として幹事会を開催し情報共有を行うこととした。 ○ 夏休みや放課後等の学習サポート、授業内での指導補助を行う学校ボランティア派遣は、北海道教育委員会の学力向上の取組の一つとして行われており、平成27年度は延べ103人の学生を派遣した。北海道学生ボランティア教育実践フォーラムで振り返りを行うことで、受け入れる学校の子もだけでなく、本学学生にとっても新しい対応方法を学ぶなど有益な取組内容となっている。学校や地域が抱える教育課題を解決するために、学生や教員が各教育機関と連携しながら各種取組を現場のニーズに応じて継続して実施しており、十分な教育的支援を行ってきた。 	地域連携推進室
<p>【28】</p> <p>○ 相互協力協定先や地域コンソーシアムとの活動を深め、学校支援・地域教育支援などの諸事業を展開し、社会貢献に関わる事業を体系化し、事業の成果を普及させる。</p>	<p>【28】</p> <p>○ 北海道の教育課題に対応した、学力向上、地域のスポーツ、文化活動等の振興に関する事業の成果を取りまとめ、教育現場及び現職教員の資質能力向上のための支援について評価する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域貢献推進経費（学長戦略経費）の重点化を図り、子どもの学力向上や、地域のスポーツ、文化活動に対応した事業を実施する。 ○ 防災教育の実施による教育支援や、研修等の充実による現職教員の資質能力の向上を支援する取組を実施 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域貢献推進経費（学長戦略経費）の重点化を図り、公募の趣旨、プロジェクトの継続性や目的の明確化などの観点を設け、「子どもの教育への支援」など北海道の教育課題への対応及び「地域の芸術・文化・スポーツへの支援」につながる事業を申請件数36件中、19件を採択し事業を実施した。 ○ 相互協力協定先等との連携事業について、「食農教育事業」として『稲作体験塾』や『酪農体験塾』を札幌校で実施してきたが、平成27年度からは、教員養成改革にあわせて、教員養成3キャンパス（札幌校、旭川校、釧路校）に事業を拡大した。防災事 	地域連携推進室

		<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 過去の事業について取りまとめ、分析の上、評価を行う。 		<p>業においても、平成26年度に作成した東日本大震災の体験談紙芝居DVDを用いて、現職教員等に対する各種研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学が各相互協力協定機関等と連携しながら学校支援・地域教育支援、社会貢献に関わる事業等を実施してきたことは、地域教育をはじめ、教育現場及び現職教員の資質能力の向上の支援につながっていると考えられる。 	
<p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員免許状更新講習を積極的に実施するとともに、教育委員会や他大学と連携し、北海道の教員免許状更新講習の連絡・調整において、積極的な役割を果たす。 	<p>【29-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 受講者の利便性の向上を図るため、教員免許状更新講習実施事務センターのホームページをリニューアルすると共に、平成28年度改正後の教員免許状更新講習開設に向けた具体的な作業等を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受講申込の流れがより受講者に分かりやすいものとなるようトップページを中心にホームページを更新する。 ○ 本学を含む道内6国立大学の連携により、平成28年度に導入される選択必修領域講習を含め、新講習の円滑な実施に向けて取り組む。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ ウェブサイトをリニューアルし、受講予約の流れをより分かりやすく改めた。また、利用者から寄せられた質問をウェブサイトに掲載して利用上の疑問に答えることとし、各講習会場の案内（受付・駐車場等）を申込前に確認できるように改め、利用者の視点に立った利用しやすいウェブサイトを更新した。 ○ 平成28年度から導入される選択必修領域等の新講習開設に向けた作業を具体的に進め、平成28年度に必修領域15講習（定員2,950人）、選択必修領域61講習（定員3,216人）、選択領域270講習（定員9,171人）を開設することとした。また、文部科学省の要請を受けて、子供の貧困問題を必修領域講習の事項で取り扱うこととした。さらに選択必修領域講習の開設方法について、受講者の利便性を考慮して必修領域講習と連続して開設することとした。 	<p>教員免許状更新講習推進室</p>
	<p>【29-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 必修領域講習の内容の充実に向けて、必修領域講習講師用共通テキストの内容を点検し、改訂版の作成・配付に取り組むと共に、受講者用CDの内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必修領域講習講師用共通テキストの各種データ等を更新する。 ○ 受講者用CDの資料等を更新・拡充し、内容の充実を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必修領域講習講師用共通テキストを点検し、最新の内容に改訂して平成27年度版を作成した。全体的に各種調査結果等の更新を図るとともに、講習内容の「II 子どもの変化についての理解」と「III 教育政策の動向についての理解」の2つの項目に関して、文部科学省等から発出された最近の通知等を追加した。 ○ 必修領域講習の受講者向けに同テキストの抜粋を「教員免許状更新講習必修領域研修資料」（CD）として作成し、授業の改善・充実を図るための参考となるよう、国立教育政策研究所が作成した「授業アイデア例」を更新する等、学校現場の授業等に活用できるように受講者全員に配付した。 	

<p>【30】</p> <p>○ へき地・小規模校教育，食育，小学校外国語活動などの学校教育の諸課題について，教育委員会や教育研究所，学校と協働して北海道の実情に応じた実践的な取組を展開する。</p>	<p>【30】</p> <p>○ へき地・小規模校教育，小学校外国語活動を対象とする取組に係る教育委員会等との協力・連携について取りまとめる。</p>	<p>○ へき地・小規模校教育について，教育委員会や学校等と連携し，学校現場の充実に繋がる研究や，「へき地・小規模校フォーラム」を開催する。</p> <p>○ 小学校外国語活動に関する実践交流会を開催し，小学校外国語活動に携わる現職教員のネットワーク作りを行うとともに，小学校外国語活動コミュニティサイト（CELENET）を活用した，現職教員の授業の改善に繋がる各種情報を提供する。</p>	<p>III</p>	<p>○ へき地・小規模校教育については，教育委員会や学校をはじめ，相互協力協定先等とも連携しながら，へき地校体験実習を実施してきており，平成27年度は27市町村57校の協力を得て計126人の学生を派遣した。また，関係機関と連携した共同研究の実施や現職教員研修の充実を図ってきた。さらに，毎年「へき地・小規模校フォーラム」を開催している。</p> <p>○ 学校教育の諸課題の一つである「食育」においては，JAグループ北海道と相互協力協定を結び，食育及び食農教育として札幌校において『稲作体験塾』や『酪農体験塾』を実施してきた。さらに平成27年度からは，教員養成改革に併せて，教員養成3キャンパス（札幌校，旭川校，釧路校）に事業を拡大した。</p> <p>○ 「小学校外国語活動」においては，インターネット上のコミュニティサイト「小学校外国語活動支援サイト（CELENET）」を開設し，「時間」や「場所」に縛られることなく，種々の各支援情報提供を可能としたことで，日本中に登録者がいる状況となっている。また，「小学校外国語活動・小中連携フォーラム」を開催し，現職教員や教育関係者も参加している。アンケート結果からも，参加者から有益であったとの高い評価を得た。</p>	<p>地域連携推進室</p>
<p>【31】</p> <p>○ 地域の教育・文化の拠点として，公開講座や出前授業，講師派遣やボランティアの派遣などに積極的に取り組むとともに，北海道教育委員会主催事業等の地域ぐるみの教育活動に積極的に参画する。</p>	<p>【31】</p> <p>○ 公開講座の実施や道民カレッジとの連携を深め，各教育委員会や団体等が進める各種事業に積極的に参画する。</p>	<p>○ 公開講座の内容の充実を図る。</p> <p>○ 道民カレッジとの連携について，『ほっかいどう学大学インターネット講座』に協力する。</p> <p>○ 北海道教育委員会等との連携による「学生ボランティア派遣事業」などを推進する。</p> <p>○ 教育委員会等が主催する「北海道教育の日」等の各種事業へ積極的に参画する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 地域の教育・文化の拠点として，公開講座の実施や道民カレッジ「ほっかいどう学」大学インターネット講座に積極的に協力し，教員の専門研究を分かり易く提供することで，地域住民の学習意欲を喚起した。公開講座は，平成27年度延べ538人（134件開講）が受講し，受講生のうち半数以上がリピーターであることから，地域に浸透しており，各地域での教育・文化の拠点として，生涯学習の機会を提供できている。</p> <p>○ 北海道，北海道教育委員会が主催する北海道教育の日や学生ボランティア派遣事業等にも積極的に参画し，地域社会の発展に貢献してきており，平成27年度は274人の学生ボランティアを派遣した。</p>	<p>地域連携推進室</p>

2 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

②国際化に関する目標

中期目標	「国際戦略室」を設置し、「国際化推進基本計画」を策定し、国際交流・協力事業を積極的に展開する。
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
<p>【32】</p> <p>○ 「国際化推進基本計画」に基づき、留学生数を年間120人にすることを目指すとともに、学生の派遣、教育研究交流・国際会議を積極的に推進する。</p>	<p>【32-1】</p> <p>○ 「国際化に向けてのアクションプラン（平成26年度～平成27年度）」に基づき、留学生の受入・派遣を推進すると共に、平成28年度以降の事業内容や実施体制について検討する。</p>	<p>○ 長期留学への動機付けのための短期研修プログラム（派遣・受入）をより一層充実させるとともに、長期留学に関する広報の活発化を図る。</p> <p>○ 平成28年度以降の大学全体のグローバル化推進方策や実施組織について検討する。</p>	III	<p>○ 留学生受入事業の推進として、マサチューセッツ大学アマースト校の学生10人を受け入れ、日本語・日本文化研修プログラムを実施した。また、一時中断していたカルガリー大学との短期教育事情研修について、平成26年度覚書を新たに交わし、平成27年度に6人の留学生を受け入れて、プログラムを再開した。そのほか、平成26年度末に作成した「英語版大学概要・案内」を海外の協定大学等関係者に配布するなど受入留学生の広報活動も行った。</p> <p>○ 留学生派遣事業の推進として、全学の学生を対象として漢城大学校、南ユタ大学、カルガリー大学、ワシントン大学及び瀋陽師範大学への短期研修プログラムを実施し、計40人の学生を派遣した。また、『海外留学ハンドブック』の配布や留学説明会の実施により、交換留学生として留学する学生が増加した。</p>	国際交流・協力センター
	<p>【32-2】</p> <p>○ タイ・ブラパー大学で開催予定の「第6回教育に関する環太平洋国際会議」に出席すると共に、教育研究交流の活性化について検討する。</p>	<p>○ 本学の学術国際交流を推進させるため、引き続き多くの発表者を出席させる。</p> <p>○ 更なる教育研究交流の活性化を図るため、海外協定校との連携プロジェクト等について検討する。</p>	III	<p>○ タイ・ブラパー大学において「第6回教育に関する環太平洋国際会議」が平成27年11月に開催され、本学関係者計21人（院生2名含む）が研究発表を行った。また、本国際会議メンバーで協定校でもある台北市立大学と、英語や特別支援などの専攻単位での連携等の動きも見られ、今後新たな学生の相互交流を進めていくことにより、全学規模での連携につながる可能性を持っている。本国際会議では他の協定校との意見交換の場もあり、今後の連携について検討する好機となった。</p>	

				<p>○ 教育研究交流の活性化のため、本国際会議に多くの教員を派遣する方策を検討し、毎年実施している教員海外英語研修参加者に、本国際会議での発表を義務付けることとした。</p>	
<p>【33】 ○ 文部科学省・JICA・JICE等と協力して、理数科教育を中心に国際協力事業を推進する。</p>	<p>【33】 ○ JICAと連携し、初等理数科教授法 (A) 仏語及び (B) 英語の受入研修を実施すると共に、JICA草の根技術協力事業における、現地での理科算数教材副読本の作成と、パイロット校全教員の指導案作成能力と指導案を使用した授業づくりを集中的に指導することにより、途上国における国際教育協力を推進する。</p>	<p>○ Aコースは、平成27年6月上旬～7月中旬 言語：仏語にて実施予定。また、Bコースは、平成27年10月上旬～11月中旬 言語：英語にて実施する予定。 両コースとも参加研修員の教授法意識を変え、具体的な学習指導案作成することにより、児童主体の授業を展開することを最終目的としている。</p> <p>○ 草の根技術協力事業に関しては、2年目を迎え副読本作成、学習指導案作成の成果物を先方教員がつかれるようになることを目指して指導する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 国際教育協力については、JICAを活用し、開発途上国からの研修員受入れ、草の根技術協力によるサモアでのプロジェクトの実施等、積極的に展開してきた。</p> <p>○ JICA研修については、平成27年度24人の研修員を受入れ、附属札幌小学校、附属函館小学校の実習を中心に、帰国時には、自身で日本型指導案を作成できるレベルに達した。今後は、自国での「児童中心」の授業展開の普及が期待される。</p> <p>○ サモアでの「初等理数科教育における問題解決型授業の展開」プロジェクトについては、平成27年度、短期専門家5人（附属札幌小学校、附属旭川小学校、函館校）を計2.5ヶ月、長期専門家3人を計14.1ヶ月派遣した。サモアでは、ワークショップ、研究授業、模擬授業等を計36回開催し、延べ481人のサモア人教員が参加し、技術移転が継続的に実施されている。なお、長期専門家を中心にサモア側教員が活用できるための副読本（手引き）の作成（算数・理科）を開始し、平成28年度に日本語版、英語版の完成を目指す。</p> <p>○ 本学国際教育協力活動のフォローアップも含め、学生を5人サモアに派遣し、青年海外協力隊員配置校での実習、短期専門家が実施するワークショップ補助、サモア国立大学学生との交流等を実施し、開発途上国での現場体験の機会を得ることができた。学生ボランティア派遣については、現地新聞にも大きく取り上げられ、本学の同国内での支援について広く知らしめることができた。また、参加した学生は、帰国後、新聞、ウェブサイト等を通じ、プロジェクト及びサモア活動の報告を行っている。また、平成28年3月には、本学が実施する英語合宿セミナーの中で報告会を行った。</p>	<p>国際交流・協力センター</p>
<p>【34】 ○ 海外研修など、教職員の英語力向上プロジェクトを推進する。</p>	<p>【34-1】 ○ 事務職員英語力向上プロジェクトに基づいた活動を行うと共に、これまでの取組について総括する。</p>	<p>○ 英語研修、TOEIC-IPテスト、海外語学研修を実施する。</p> <p>○ これまでの活動状況・受講者からのアンケートを整理</p>	<p>III</p>	<p>○ 英語リテラシー向上及び国際化への対応に資するために英語研修(23人)、TOEIC-IPテスト(24人)、オーストラリアのグリフィス大学での海外語学研修(4人)を実施した。英語研修のアンケート結果から「大変満足」「やや満足」が9割以上と満足度が高く、英語学習への意欲向上、英語への苦手意識の軽減、英語</p>	<p>石川 理事 (人事課)、 国際戦略室</p>

		<p>理し、取組について総括する。また、必要に応じ、今後の活動について検討する。</p>		<p>で物事を説明する力の向上、電話対応方法の習得などがあげられており、業務に有益であることが確認できた。また、TOEIC-IPテストの成績が向上している受講者が6割以上であり、英語リテラシーが向上した。</p>	
	<p>【34-2】 ○ 教員海外英語研修及び国際学会への発表促進を継続して実施すると共に、成果について検証を行う。</p>	<p>○ 平成26年度に参加した教員の国際学会での発表を促進するとともに、引き続き研修を実施する。 ○ これまでの教員海外英語研修参加者にアンケートを取り、研修の具体的成果について検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○ 平成26年度教員海外英語研修に参加した教員4人全員が国際学会（教育に関する環太平洋国際会議）で発表を行うとともに、平成27年度もグリフィス大学において教員海外英語研修を実施した。（参加者：2人、実施期間：平成28年3月9日～4月9日） ○ 研修参加者にアンケート調査等を実施し、本研修の具体的成果について検証を行い、本研修が研修参加者の資質向上を図るための良い機会となったことが分かった。具体的には、今後どのように教育研究活動に関わるべきか考え直す機会を得ることができたことや、帰国後自身の行う授業の方法に幅が出てきたことなど、顕著な成果が得られた。</p>	

2 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

③附属学校に関する目標

中期目標	① 大学と一体となった附属学校の運営を推進する。 ② 大学と附属学校との連携を密にして、教育及び教員養成に資する先導的、実験的な教育・研究を推進する。 ③ 附属学校の多様な特色を生かし、国、地域の教育機関との連携を密にして、社会貢献・地域貢献・国際貢献等に寄与する。
------	---

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【35】 ○ 理事、校長等による「附属学校運営会議」をより機能的にし、学長のリーダーシップによるマネジメント体制を一層推進する。	【35】 ○ 正副校長と各校担当副学長が定期的に協議を行い、それらについて附属学校運営会議で情報共有を図ると共に、運営体制について検証する。	○ 大学と附属学校園の連携強化のために、教員会議や職員会議、諸会議における情報提供を一層密に行うとともに、担当者間の情報共有を進める。 ○ 附属学校園長が附属学校園に軸足を置いて校務運営に関われるように、授業時間の削減及び学内業務の軽減を図るとともに、附属学校園長の勤務状況についてモニタリングを行う。	III	○ 大学と附属学校園との連携を密にするために、当該キャンパス長等と附属学校園の連絡協議を定期的に行った。また、各キャンパスの教員会議において、附属学校園長が情報提供を行うとともに、各学校園の職員会議の場で園長から大学の動向等について情報を提供した。 ○ 附属学校園に軸足を置いた業務遂行ができるように、校長の大学における授業時数及び学内業務を軽減し、校長が学校園経営に積極的に関わるようになった。勤務状況のモニタリングを行った結果、各校園長が職員会議や研究会議に概ね出席し、関わっていることが明らかになった。11校園長の夏季及び冬季の長期休業が属する月以外の出勤率の平均は83%前後となった。 ○ 大学と附属学校園との連絡協議会及び教授会・職員会議における情報共有、校長の大学での業務軽減による附属学校園経営へのより深い関与から、大学と一体となった附属学校の基本的な運営体制が整ったことが検証された。	大津理事 (附属学校室)
【36】 ○ 大学と附属学校の連携を強化し、新任大学教員の研修の義務化など、大学教員のFD活動の場として附属学校を積極的に活用した	【36-1】 ○ 大学教員のFD活動の場として附属学校園を積極的に活用する。	○ 附属学校園を活用した新任大学教員研修プログラムを教員養成課程を有する各キャンパスにおいて実施し、その研修効果を検証する。	III	○ 新任大学教員研修プログラムとして、各附属学校（札幌地区3人、旭川地区5人、釧路地区4人）で研修を実施した。授業観察だけでなく、附属学校教員と大学教員との意見交換の場を持ち、交流を深めた。このプログラムの成果として、新任研修を通じて、大学教員が附属学校園における教育の現状や課題に関心を	大津理事 (附属学校室), 阿部理事 (教務課)

<p>り、大学と附属学校とが連携して行う研究活動を継続的に推進して成果を教育現場に還元する。</p>		<p>○ 附属学校園を活用した現職大学教員研修プログラムを教員養成課程を有する各キャンパスにおいて試行し、その研修効果を検証する。</p>		<p>持ち、大学と附属学校の連携が提案された。また、新任研修を1年間で終了した教員が提出した新任教員研修報告書を、各キャンパスのFDワーキングチームで共有した。</p> <p>○ 現職大学教員研修プログラムとして、各附属学校（札幌地区8人、旭川地区4人、釧路地区4人）で研修を実施した。現職教員の附属学校に対する理解が深まり、附属学校教員との関係が以前より密接になった。</p>	
	<p>【36-2】</p> <p>○ 大学との組織的連携のもとに、各地区附属学校園の特色を踏まえて、小中一貫教育を目指すカリキュラムを作成する。</p>	<p>○ 各地区において異校種の附属学校園が密接に連携し、小中一貫を進めている教科・領域に関わるカリキュラムを作成する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 小中一貫教育を推進するために、各地区において大学と連携しつつ、各校研究大会への小中学校教員の相互参加、授業相互参観及び検討会の試行、小中合同行事の試行等の取組を行った。</p> <p>○ 小中一貫教育をめざすカリキュラムについては、旭川地区で「幼小中連携12年道徳の年度計画（案）」が作成され、平成28年度から他地区において実践、検証が行われる予定である。釧路地区では「教科」、函館地区では「21世紀型学力ーICTとアクティブ・ラーニング」、札幌地区では「グローバルマインド」を中心に小中一貫教育カリキュラムの素案が作成され、順次平成29年度から実践、検証することとした。</p>	
<p>【37】</p> <p>○ 教育実習、教科教育学等に関して大学と連携し、学生の実践的な学びの体系化を推進するとともに、学生の実践的な学びの場としての役割を積極的に果たす。</p>	<p>【37】</p> <p>○ 教育実習に関わって3年間の改善状況及び残された課題を明らかにし、一層の改善に取り組む。</p>	<p>○ 教育実習を積極的に受け入れ、教育改革室と連携して一層の改善に努める。</p>	<p>III</p>	<p>○ 各附属学校園から出された「教育実習に関わる『実習生一人あたり』の指導時間数確保の問題」、「事前指導の内容、実習評価の基準に関する課題」、「実習時期の問題」等の改善に向けて、附属学校園と教育改革室の間で協議を行った。</p> <p>○ 学生の実践的な学びの機会として、各地区の附属小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園において基礎実習、実習オリエンテーション、主免実習、教育フィールド研究等を積極的に受け入れた。また、附属学校園教員が大学に出向いて実習事前指導を行うとともに、実習生が授業をした後に実習生同士が互いに学びあえる振り返りの場を設定して指導する等、きめ細かな指導を行った。</p>	<p>大津理事 （附属学校室）、 阿部理事 （教務課）</p>

<p>【38】</p> <p>○ 国の拠点校として、先導的・実験的な教育・研究など国の教育政策を推進するとともに地域教育の「モデル校」として地域の教員の資質・能力の向上や教育活動の推進に寄与する。</p>	<p>【38】</p> <p>○ 研究開発指定校として先導的・実験的な教育・研究を推進してその成果を地域の学校に還元すると共に、附属幼稚園の現状と課題を分析したうえで、見直しを検討する。</p>	<p>○ 大学との密接な連携のもとに「英語プロジェクト」を継続的に推進し、その研究成果を道内、全国に向けて発信する。</p> <p>○ 道教委との連携のもとに各地区において「授業力向上セミナー」を開催する。</p> <p>○ 道教委との連携のもとに「授業実践交流事業」を引き続き実施する。</p> <p>○ 函館、旭川両幼稚園の今後の在り方を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>○ 附属学校が研究開発校としての指定を受けて進めている「小学校英語プロジェクト」の研究成果を「小学校外国語活動・小中連携フォーラム」及び「研究開発成果発表会」で発信するとともに、報告書を作成して北海道内の公立学校及び道外の関係機関に送付した。</p> <p>○ 北海道教育委員会と連携し、公立学校教員の授業力向上・北海道内の学力向上を目的とした「授業力向上研究セミナー」を札幌、旭川、釧路、函館地区で計10回開催し、地域の学校教員の資質・能力の向上、教育活動の推進に貢献した。</p> <p>○ 北海道教育委員会との連携のもとに、「授業実践交流事業」として公立学校の教員研修等に附属学校教員を講師として派遣しており、平成27年度は、札幌市教育委員会へ64回、公立学校計51校での出前授業や研修会に講師を派遣した。</p>	<p>大津理事 (附属学校室)</p>
<p>【39】</p> <p>○ 国際交流・協力センターと協力して理数科を中心に国際協力事業を推進し、国際的に教育の向上に寄与する。</p>	<p>【39】</p> <p>○ 大学の実施する国際協力事業に積極的に協力しつつ、第2期中期計画期間中の成果について検証する。</p>	<p>○ 「サモア初等理科教育における問題解決型授業の展開」事業等のJICA研修生や留学生等を積極的に受け入れる。</p>	<p>III</p>	<p>○ 「サモア初等理科教育における問題解決型授業の展開」事業の一環として、札幌小学校、旭川小学校の教員各1人を8月と2月の年2回、サモアに派遣した。現地ではサモアの教育事情を踏まえつつ、問題解決型の授業をどのように展開するか地元の小学校教員を対象にワークショップを行い、児童達が物事を学び発見するための手法、指導法について、サモア政府、教育関係者より高い評価を受けた。</p> <p>○ 札幌小学校・中学校、函館小学校・中学校では研修生の授業参観、指導案作成、授業実践、研究協議などを通じて、初等理科教授法の研修に寄与した。また、毎年、各学校園から研究受入に伴う意見・感想等を集約し、検証している。</p> <p>○ 3小学校、3中学校及び1幼稚園において、延べ74カ国計150人の外国人研修生を受け入れた。外国人研修生に対しては歓迎集会、児童・生徒との給食交流、日本文化紹介等の国際交流プログラムを実施し、外国人研修生は児童・生徒との交流で自国の文化を紹介しており、受入校の児童・生徒にとって、英語コミュニケーション力とグローバルマインドの涵養に効果的であった。</p>	<p>大津理事 (附属学校室)</p>

2 教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築—教員養成ルネッサンス・HATO プロジェクトの取組【関連年度計画番号：5-2-1】

① 4大学における「単位互換制度」の整備

「単位互換制度」が創設されたことで、大学間連携を視点とする参加型のカリキュラム・プラットフォームが整備され、4大学間の教育の質向上が図られるとともに、より多くの大学が利用可能な環境基盤を整備した。

② 各部門・プロジェクトの取組

各大学の教員養成開発連携センターにそれぞれ置かれた「IR 部門」「研修・交流支援部門」「先導的実践プログラム部門」「特別プロジェクト」の事業のうち、本学は、特に「IR 部門」「先導的実践プログラム部門」における取組について、事業計画を遂行した。

〔IR部門〕

○4大学連携による「新入生学習調査」「大学生学習調査」の継続実施

新入生学習調査を継続的に実施することにより、より精度の高い新入生の入学前の実態把握が可能となったほか、あわせて学年進行により大学生学習調査を実施することで、入学後の学習意欲や意識の変化等が明らかになり、今後の教学改善への課題を見出した。

○4大学で共通に使える指標の分析・成果の発信

各大学において、既存データ等と関連づけた分析を行うことにより、各大学固有の傾向を把握した。また、分析結果を各種学会等や「教学 IR シンポジウム」で報告した。

○教育実習前 CBT の試行及び IR データとの分析

本学が主導して開発した「教育実習前検定」の試行を実施した。また、「教育実習前支援アンケート」を実施し、回答のあった 750 人のデータを分析した結果、教育実習に臨むにあたっての意識向上の促進効果があったことが判明した。

〔先導的実践プログラム部門〕

本学が、以下のプロジェクトの中心的役割となり、平成 27 年度の事業方針に基づき取組を実施した。各事業の成果等については、公表・普及を図り、他の教員養成系大学・学部との相互交流等につなげた。

<多様な学校環境への取組>

○へき地・小規模校教育に関するプロジェクト

- ・複式学級における学習指導の在り方に関する手引書の改訂及びそれを活用した出前授業

- ・4大学連携によるへき地・小規模校教育フォーラムの実施

<新たな教科指導の充実>

○小学校英語教育の指導力向上プロジェクト

- ・小学校英語の授業研究等を行うことができるシステム (CollaVOD) の開発・周知
- ・H27年度第 1 回HATO会議及び学生対面交流会等の開催

<多様なニーズへの対応>

○演劇的手法による教員養成課程の学生並びに現職教員のコミュニケーション能力育成プロジェクト

- ・授業科目「コミュニケーション実践」の授業実践及び出前授業
- ・平成27年度日本教育大学協会研究会及びThe 3rd POD Conference等での成果発表

(2) ステークホルダーとの協力体制構築【関連年度計画番号：3-2-1】

北海道教育委員会等のステークホルダーと密接に協力し教育課程改革を促す仕組みとして、教員を受け入れる立場である「国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会」及び教員として養成される立場である「学生の声を取り入れた授業・教育課程評価委員会」の2つの学長直轄の委員会を設置した。

(3) 実践型教育を目指した課題解決型授業の開発・試行【関連年度計画番号：5-3-1】

「学校臨床研究」の概要及び実施方法等について、附属学校及び拠点校に対して説明を行い、実際に参観する授業の内容、教科のイメージや具体的な実施の流れと実施にあたっての課題を共有し、本実施に向けた連携体制を構築した。

また、附属札幌小学校との試行を行い、双方向遠隔授業システムを利用した授業の参観や学生がファシリテーターとなったアクティブ・ラーニングによるグループ検討を実施した。授業終了後のアンケートの結果から、当該授業の利点、効果及び有効性が明らかになるとともに、授業を実施した附属学校から、「実際の現場における授業改善につながる」との感想があり、学校現場への相乗効果が得られる結果となった。

(4) 教育実習前 CBT (Computer Based Testing) の試行【関連年度計画番号：5-4-1】

平成26年度に導入した教育実習前CBTシステムによる教育実習前検定を、49人の学生に対し試行的に実施するとともに、3年次の学生全員を対象に教育実習前支援アンケートを実施した。

試行の結果を受けて、教育実習前支援アンケートの結果及び教育実習前検定における各校の学生の正答率、問題毎の正答率等の分析を基に、実施形態及びフィードバックの方法等について課題を整理するとともに、その課題を解決するために教育実習前CBTシステムの改

修を行った。

また、各校の教育実習委員等により構成される教育実習前 CBT 準備室を発足させ、具体的な実施要項やスケジュール等を検討し、平成 29 年度からの本実施に向け、運営組織について検討していくことを確認した。

(5) 教科横断型教育研究グループの構築【関連年度計画番号：9-2-1】

教科やキャンパスを越えた教科横断型のプログラムの編成実施に向けて、教科横断型プロジェクトが設置した教科横断型部会において、運営組織、プログラムの領域、開講形態及び科目区分の位置づけについて検討を行った。教科横断型の組織は、キャンパスを越えた各教員の専門性を活かすとともに、新たに実施する授業科目は実践研究に位置づけ、研究の成果を学術論文あるいは成果報告書として発表することとした。

新たに開設する授業の領域は、教員にとって必要な資質、学習指導要領の理念等を考慮した「生きる」をテーマとし、キャンパスを横断した授業担当教員で実施することを念頭に、双方向遠隔授業システムを利用した教養科目として、「生きる」を開設した。

(6) 学生へ経済的支援の強化【関連年度計画番号：14-1】

文部科学省の授業料等免除実施経費に係る予算配分方法が見直され、前年度以上の予算を得ることができたことから、学生に対する経済的支援を例年にも増して厚く実施することができた。具体的には、授業全額免除基準該当者のうち全額免除となった者の割合は、平成26年度は21.3%であったが、平成27年度には授業料等免除実施経費「教育改善推進枠」を活用し、免除基準該当者のうち58.2%の学生の授業料を全額免除し、学生への経済的支援を充実させた。

(7) 研究プロジェクトによる地域貢献【関連年度計画番号：20, 21, 30, 38】

研究プロジェクトである「へき地・小規模校教育」「食育」「環境教育」「特別支援教育」等を重点的に支援し、研究成果・プロジェクトの紹介・大学の支援内容（予算含む）・実施体制等をウェブサイトにおいて公表した。

①「へき地・小規模校教育」

教員養成3キャンパスの学生に対して「へき地校体験実習」を開講し、北海道27市町村57校で126人の実習生が受講した。また、HATOプロジェクトにおいて進めている連携大学との取組において、複式授業の学習指導についての出前授業を行った。さらに、HATOプロジェクトへき地・小規模校教育に関するプロジェクトのフォーラムを開催し、約120人の参加を得ながらHATO連携大学の学生による多様な実習の学びと成果を共有した。

②「環境教育」

北海道で唯一のユネスコスクール支援大学間ネットワークに加盟し、ESD・ユネスコスクールの普及をめざし活動・研究を行った。また、札幌及び函館、北見でESD・ユネスコ

スクール研修会を開催した。そのほか、日本環境教育北海道支部、北海道環境教育研究会との共催による研究会、屋久島環境教育研修、根室地区農協青年部連絡協議会との共催による「農と学びの連携を考えるフォーラムin根室」を開催した。

③「食育」

旭川市とJAとの協働事業により旭川市内の小学生4～6年生を対象にして、農業体験・調理実習・地元の食について学ぶ「あさひかわ食楽探検隊」、日本人の主食とされている『米』をメインテーマとし、東旭川米飯地区を会場に、食と命をテーマとした講演・ごはんをテーマとしたトークタイム・食育や農業に関する展示・おむすびの試食など、食育イベントである「まちづくり人づくり食べ物づくり」、JAグループ北海道及び鷹栖町の農家の協力により、本学の学生が稲刈り体験を行う「稲作体験塾 in 旭川」などの取組を行った。

④「特別支援教育」

(a) 支援情報提供システムの検討及び継続実施、(b) 人材育成プログラムの開発、(c) 研修コンテンツの開発、(d) インクルーシブ教育の情報提供及び充実、(e) 特別支援教育のアセスメント（評価）のためのデータベース構築、(f) 講演会や研修会等において、情報提供を行った。文部科学省委託事業「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業（発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業）」との一体的な取組として、発達障害以外の障害種への対応した情報の利活用について、本研究費による取組を進めた。また、海外の特別支援教育関係者（台湾）にも情報提供を行った。

⑤「理科教育」

理科プロジェクトは、教員養成3キャンパスで取組を行った。札幌校では、札幌市教育委員会と連携し「視察の実施」「セミナーの開催」「ハンドブックの作成」を行った。旭川校では、現場ですぐに役に立つような実践力を育ませるため、「教材開発演習」や「教職実践演習」の授業時間と関連させて、理科の教材開発及び模擬授業を行った。釧路校では、北海道立教育研究所（附属理科教育センター）等と協力し、単元に対応した理科実験・観察セットを学外組織へ貸し出すシステムの構築を進めるとともに、貸出セットを作成した。

⑥「算数・数学教育」

算数プロジェクトでは、若手の現職教員をターゲットにした「算数・数学授業づくりハンドブック」を、附属学校教員及び大学教員が協働で執筆・作成し、冊子を発行したほか、大学の学術リポジトリにもアップし、オープンアクセスを可能にした。算数プロジェクトの研究成果や、それを活用したサモアにおけるJICA草の根技術協力事業での取組について、「第6回教育に関する環太平洋国際協力会議」で発表し、国際協力に貢献した。

⑦「小学校外国語活動」

附属学校が、研究開発校としての指定を受けて進めている「小学校英語プロジェクト」の研究成果を「小学校外国語活動・小中連携フォーラム」及び「研究開発成果発表会」で発信するとともに、報告書を作成して北海道内の公立学校及び関係機関に送付した。

(8) JICA草の根技術協力事業「初等理数科教育における問題解決型授業の展開」プロジェクト【関連年度計画番号：33】

サモアでの「初等理数科教育における問題解決型授業の展開」プロジェクトについては、平成 27 年度、短期専門家 5 人（附属札幌小学校、附属旭川小学校、函館校）を計 2.5 ヶ月、長期専門家 3 人を計 14.1 ヶ月派遣した。サモアでは、ワークショップ、研究授業、模擬授業等を計 36 回開催し、延べ 481 人のサモア人教員が参加し、技術移転が継続的に実施されている。

(9) 北海道教育大学憲章の見直し

社会から求められている「大学のグローバル化」や平成 26 年度の国際地域学科、芸術・スポーツ文化学科の設置に伴い、大学の教育研究に関する理念や目標等を示した北海道教育大学憲章の見直しを行うこととなった。見直しに際し、大学運営について広い見識を有する 5 人の外部有識者を構成員とする顧問会議を設置して、そこでの議論・意見を踏まえ、平成 27 年 9 月に改正を行った。

(10) 北海道教育大学函館校市民公開講座の開催

「地域に根差した大学」を目指して平成26年度に国際地域学科を新設した函館校において、新日本スーパーマーケット協会及び北洋銀行と連携し、「市民公開講座」を開催した。産業界・官界の著名人を講師とし、道南地域を創生するためにはどのような人材やスキルが求められるかについて、講演やパネルディスカッションを平成27年9月から11月にわたって全9回実施した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 18億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 18億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・岩見沢校講義棟新築工事 158,075,946円 ・旭川校ラーニングコモンズの整備 38,409,301円 ・旭川校・岩見沢校大型バスの更新 27,937,210円 ・札幌校他体育館等非構造部材落下防止対策 21,865,828円 ・全学無線LANシステムの整備 13,332,600円 ・岩見沢校エレベーター取設工事 10,044,000円

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額 246	・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (246百万円)	・耐震対策事業(特会) ・屋内運動場耐震改修 ・小規模改修	総額 377	・施設整備費補助金 (333百万円) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (44百万円)	・耐震対策事業(特会) ・屋内運動場耐震改修 ・小規模改修	総額 377	・施設整備費補助金 (333百万円) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (44百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・耐震対策事業(特会)については、施設整備費補助金(286百万円)により3年度中3年度目の事業が完了した。
- ・屋内運動場耐震改修については、施設整備費補助金(46百万円)により工事が完了した。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金(44百万円)により工事が完了した。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員の配置について学長裁量枠を確保し、戦略的な教育研究に機動的に配置する。</p> <p>(2) 教員人事について、効率的・機動的な視点を踏まえた「教員配置・採用方針」を策定し、全学一体の教員組織となるよう人事を進める。</p> <p>(3) FD・SDを効果的に実施するためのアクションプランを策定し、組織的に教職員の能力開発に取り組む。</p> <p>(4) 人事評価システムについて、検討課題を実証的に確認し、給与に反映させるシステムとして充実させる。</p> <p>(5) 教員の採用に際しては、女性の採用を積極的に推進する。</p> <p>(6) 学校で指導経験のある優れた人材の配置等教員の多様性と質の確保を図ると共に、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、本学の特性を踏まえた年俸制を導入・促進する。</p>	<p>(1) 【年度計画番号：41】 「学長裁量枠のポイント制による管理方法等について」に基づく特任教員の採用計画を含めた全学の人事計画を策定の上、教員配置を行う。</p> <p>(2) 【年度計画番号：42】 「教員養成改革の基本方針」に基づき全学的な検討を進め、「教員配置・採用方針（仮）」の具体案を作成する。</p> <p>(3-1) 【年度計画番号：47-1】 教員の能力開発について、組織的な取組の在り方を検討する。</p> <p>(3-2) 【年度計画番号：47-2】 SDに係る基本方針に基づき、能力開発推進のための取組を行うと共に、事務職員の要望等を踏まえ、必要に応じ、新たな取組の検討を行う。</p> <p>(4) 【年度計画番号：48】 教育研究活動の向上のため、平成25年度定めた取扱に基づき、必要に応じ、指導及び助言を実施する。</p> <p>(5) 【中期計画番号：49】 ポジティブ・アクションで示された推進方策に取り組むと共に、これまでの活動状況等を踏まえ、必要に応じ、推進方策の見直し等を検討する。</p> <p>(6-1) 【中期計画番号：10-2】 附属学校等を活用した新任大学教員研修プログラムを試行すると共に、現職大学教員研修プログラムを作成する。</p> <p>(6-2) 【中期計画番号：48-2】 新たな教員評価制度における評価体制等を検討する。</p>	<p>P. 10～P. 15及びP. 49 参照</p>

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
教育学部	(人)	(人)	(%)
教員養成課程	2,840	3,077	108
国際地域学科	570	580	102
芸術・スポーツ文化学科	360	379	105
人間地域科学課程	660	713	108
芸術課程	240	262	109
スポーツ教育課程	120	131	109
学士課程 計	4,790	5,142	107
大学院教育学研究科			
学校教育専攻	48	37	77
教科教育専攻	192	133	69
養護教育専攻	12	3	25
学校臨床心理専攻	18	44	244
修士課程 計	270	217	80
大学院教育学研究科			
高度教職実践専攻	90	92	102
専門職学位課程 計	90	92	102
養護教諭特別別科	40	21	53
別科 計	40	21	53

○ 大学院教育学研究科 (学校教育専攻及び教科教育専攻)

学校教育専攻及び教科教育専攻の志願者の推移は、学校教育専攻は平成24年度入試、教科教育専攻は平成25年度入試より志願者が入学定員を下回った。志願者のうち、学部卒業生の減少については、経済上の理由に伴う早期就職を望んでいるケースが多く、現職教員の減少については、学校における勤務状況に伴い進学が困難であることや、本学教職大学院に入学していることなど原因が考えられる。

両専攻における入学者確保の取組として、「学内特別選抜制度」により学生指導教員から積極的な学部卒業生へ進学を促すとともに、大学院の高度な専門的研究力向上の機会を広く提供し、北海道の教員養成の高度化を図る「学外推薦特別選抜制度」を導入した。あ

わせて、現職教員へ長期履修制度の活用について積極的に広報を行い、第2次募集を実施したことから、平成27年度入試における志願者数はゆるやかに増加した。

なお、本学では、留学生を積極的に受け入れるため、国際交流協定大学5校の学生を対象とした外国人留学生特別選抜(秋季入学試験)を実施している。受験生の利便性を考慮し、現地での試験やインターネット電話による口述試験の実施による試験体制を整備し、入学者確保に向けた取組を進めている。平成27年6月に実施した秋季入学試験では、6人が入学(札幌校4人、函館校2人)した。

○ 大学院教育学研究科 (養護教育専攻)

養護教育専攻入学者の多くは、本学札幌校のみ設置されている養護教育専攻(定員40人)の卒業生であり、経済的理由から大学院への進学率は低く、定員を満たしていない。入学者確保の取組として、学校教育専攻及び教科教育専攻同様「学内特別選抜制度」と「学外推薦特別選抜制度」を導入し、積極的な広報活動を行った。また、第2次募集を実施し、学部卒業生に養護教育専攻への進学を促し、充足に努めた。

○ 養護教諭特別別科

養護教諭特別別科は、過去3年間の入学者より、一般入試で合格した志願者の辞退者数が多く、さらには推薦入試(出願資格は合格した場合、入学を確約できるものとしている。)で合格した志願者であっても数人の入学を辞退するケースがあり、辞退する理由としては、合格後に就職が決定した場合や、他大学に進学するためとなっている。